

平成 2 9 事業年度

事 業 報 告 書

自：平成 2 9 年 4 月 1 日

至：平成 3 0 年 3 月 3 1 日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	2
3	沿革	41
4	設立に係る根拠法	42
5	主務大臣（主務省所管課）	42
6	組織図その他の国立大学法人等の概要	43
7	事務所の所在地	44
8	資本金の額	44
9	在籍する学生の数	44
10	役員の状況	44
11	教職員の状況	45
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	46
2	損益計算書	46
3	キャッシュ・フロー計算書	47
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	47
5	財務情報	
(1)	財務諸表に記載された事項の概要	47
(2)	重要な施設等の整備等の状況	53
(3)	予算及び決算の概要	54
IV	事業に関する説明	
(1)	財源の内訳（財務構造の概略等）	55
(2)	財務情報及び業務の実績に基づく説明	55
(3)	課題と対処方針等	94
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	97
(2)	収支計画	97
(3)	資金計画	97
2	短期借入れの概要	97
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	97
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	97
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	97
(3)	運営費交付金債務残高の明細	99

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

大阪大学は、第3期中期目標期間の6年間で「進化の期」と位置づけ、平成28年3月に、たゆまぬ自己改革の指針として、「OU（Osaka University）ビジョン2021ー知の協奏と共創によるUniversity4.0への始動ー」（以下、「OUビジョン2021」という）を策定した。「Openness（開放性）」をキーワードとし、社会の安寧と福祉、世界平和、人類社会と自然環境の調和に貢献する大学となることを志し、多様な知の協奏と共創によって、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求することを目指している。

第3期中期目標期間の2年目にあたる平成29年度においては、世界最先端の学術研究、高度な人材育成、社会変革を促すイノベーションを先導すべく、先進的な取組を行った。特に、大阪を創業地とするダイキン工業株式会社との間では、「組織」対「組織」の連携の新しい形として、これまでの基礎研究段階からの包括的な産学連携のみならず、若手研究者の雇用・育成も含めた、幅広い内容の包括連携契約の締結に成功したことは大きな成果であり、「知」と「人材」と「資金」の好循環のモデルになり得る試みである。

これらの取組を支える安定的かつ発展的な経営実現のため、平成29年8月に阪大版プロボストである2名の総括理事と研究分野ごとの3つの戦略会議を設けることで大学経営システムを一新し、意思決定の迅速化、戦略的な資源配分及び部局の垣根を越えた戦略・取組の策定などを可能にするガバナンスの改革を行った。

また、先進的な取組や経営改革に邁進する一方、情報セキュリティ対策の徹底や適切な入試実施体制の構築を始めとしたリスク管理の強化も行った。

以上の他にも、卓越した教育研究を追求するとともに、社会との共創によりイノベーションを創出するための取組を実施した。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や心豊かな人類社会の営みにとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合って噴出する社会的問題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければならない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。未来を切り拓く原動力はここから生まれる。

こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懷徳堂と適塾の精神を継承し、大阪・関西の地から世界に開かれ、世界に貢献する大学として、世界各地より集まる優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した教育研究環境を提供する。新たに構築する教育研究プラットフォームでは、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的問題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。その結果として、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指す

す。

大阪大学は、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求するとともに、学問を介して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々の相互理解と協働によるコラボレーティブ・イノベーションを推進する。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする本学は、国立大学法人としての社会的な責任を自覚し、さらに大阪の市民の力によって生まれた創建の経緯を踏まえつつ、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会とともに歩む大学でありたい。さらに本学は、持続的に発展し活力ある社会を創出するための変革を担う人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていくものである。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取組状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○ 新学事暦に基づく新カリキュラム導入に向けた取組

学問の真髄を極める専門性の獲得に加え、教養、国際性、デザイン力を備えた人材の育成を目的とした新カリキュラムの平成 31 年度からの導入に向けて、平成 29 年度は同カリキュラムに係るガイドライン及び細則を策定した。さらにこのガイドライン等を基にして、新たな教養教育及び高度教養教育プログラムの整備を進めた（詳細は以下のとおり）。

【教養教育プログラム】

新入生を対象にした少人数のアクティブラーニング形式で実施する教養教育の導入科目「学問への扉（マチカネゼミ）」を新規開発し、全学部で必修科目化することを決定した。

【高度教養教育プログラム】

学部から大学院まで一貫した高度教養教育体制の整備に向けて、全学部での高度教養教育科目の必修化と大学院課程への高度教養教育科目の導入及び全研究科必修化などを決定した。また、この新たなカリキュラムの展開のために、全学教育推進機構において既存の大学院横断教育プログラムの分析と改善案を検討するとともに、COデザインセンターにおいては当センターが提供する科目の整理と新規科目の開発を行った。

○ マルチリンガルプログラムの推進

マルチリンガル・エキスパート養成プログラムは文系 4 学部（文・人科・法・経）開設の学部プログラムで、98 名がプログラムを履修し、平成 29 年度に初の修了生 4 名を輩出した。また、同年度には外国語学部が他の文系学部に科目を提供する学部プログラム（平成 29 年度開設「英語・英米文化学」）を開始し（同年度履修生 19 名、平成 30 年度応募者数 22 名）、さらに、平成 30 年度開設のショートプログラム「スペイン語・スペイン文化学」の履修生を募集した（応募者数 3 名）。

大学院プログラムは、平成 31 年度以降の実施を計画していたが、実施準備を円滑に進めることに成功し、文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科・言語社会専攻で 7 プログラムを平成 30 年 4 月から開講する準備を終え、2 月下旬から募集を開始した。

Academic English Support Deskプログラムは、全学の学生、教職員を対象に、英語プレゼンテーションの個人指導を行うものであり、学内4つのサポートデスクで実施し、年間稼働率は平成28年度の81%を上回る90.4%であった。本プログラム受講者のうち、半数以上が英語での発表を行った（学生30件、教員40件）。

○ 博士課程教育リーディングプログラム

採択された5つのリーディングプログラムにおいて、平成28年度は3つのプログラムから初めての修了生計19名を輩出した。平成29年度は、5つのプログラムすべてから修了生計47名を輩出した（9月修了者3名を含む）。

一般の学生と比べて、より幅広い視点から学修に取り組んできた本プログラム履修生の平成29年度の成果は、5プログラム合わせると、海外大学への派遣学生数239名、学会発表数554件、論文発表数237件、学外での研究発表による受賞件数41件（国内）、9件（国外）であった。

平成29年度で補助金支援期間が終了する2プログラム（超域イノベーション博士課程プログラム及び生体統御ネットワーク医学教育プログラム）について、本学の独自経費によりプログラムを継続することとし、今後は発展的な形で学内に定着させることを目指していくとともに、併せて履修生に対する経済的支援も継続して行うこととした。

○ 数理・データ科学教育の本格化

文部科学省が進める共通政策課題における平成29年度の「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」事業の全国6拠点大学の1つに本学が選定された。このことを受けて、全学部学生を対象に数理・データ科学教育を推進するため、数理・データ科学教育研究センターに専属の教員による2つの教育研究チーム（数理科学ユニット、データ科学ユニット）を設置し、平成30年度からの本格実施に向けて、カリキュラムの開発等を行った。

（2）教育の実施体制等に関する取組

○ 科目番号制（ナンバリング）の導入

学生の体系的な学習の促進と順次性、体系性のある新カリキュラムの構築のため、平成28年度に設置した「ナンバリング検討専門部会」において導入準備を進めていた授業科目のナンバリングについて、平成29年度から全科目で運用を開始した。さらに、教員及び学生に対し、本学ホームページ等を通じて、個々の科目の分野や履修レベルを明確にし、かつ教育課程を体系的かつわかりやすく明示することにより、学生が履修を主体的に計画することができる等、ナンバリング導入の意義やメリットについて周知を図った。

《参考：本学HP（科目ナンバリング）》

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/academic_reform/course_numbering

○ アクティブラーニングを促す授業の展開

アクティブラーニングを促す授業の展開状況を把握するため、アクティブラーニングに関連する67キーワードを設定し、シラバスから対象キーワードを抽出して展開状況を調査した。シラバスにアクティブラーニングが明瞭に表現されていない科目が多いという分析に基づき、本学におけるアクティブラーニングを促す授業の学生への周知と要学習支援学生への履修支援のため、平成29年度からシラバスにアクティブラーニングを含む授業形態に関する情報を掲載することとした。

アクティブラーニングをサポートするツールであるiPad利用クラスは、タブレット端末活用授業のFD（iPad Cafe）の月例実施により、平成28年度の66クラスから69ク

ラスに、タブレット端末対応授業支援システム（Loilonote School）のクラス登録数は、HALC 以外の通常教室での利用が進み、平成 28 年度の 93 クラスから 98 クラスへと増加した。

全学教育推進機構は、アクティブラーニングの展開を支援するための FD を 57 回開催することで、本教育方法を広く啓発した。

○ 新任教員に対するFD必修化によるFDの充実

質の高い教育・学生支援活動の維持という本来の目的に加え、本学の教育、研究、社会学共創、学内運営の取組をさらに向上させることを目的に、平成 29 年 10 月以降に新規採用する講師、助教等を対象に、採用後 3 年間で 30 時間の研修受講の必須化を旨とする新任教員研修制度を導入した。

各部局等から平成 29 年度後期（平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月）開催分の研修プログラムとして、新たに本制度が認定する 64 プログラムの提供を受け実施した。

全学 FD 委員会と全学教育推進機構が、平成 29 年度の全学 FD 研修「全学 FD フォーラム」を企画し、「大阪大学の教育改革トレンドとこれからの教養教育」をテーマに、基調講演、2つのシンポジウム、分科会 12 プログラムを実施し、広く FD 活動の啓発に務めた（参加者数 202 名（平成 28 年度 167 名））。

全学教育推進機構において、部局のニーズを反映した教職員向けの FD プログラムを国内最高数である 84 回開催し、部局と連携した FD を平成 28 年度 10 回から 33 回と大きく回数を増やし開催した。さらに、部局の求めに応じて、部局 FD の運営について研修やコンサルティングを 5 件実施した。

（３）学生への支援に関する目標

○ 学習サポート制度の実施

全学教育推進機構と附属図書館の連携の下、学生の利便性向上につなげるため、ラーニングサポーター（TA）による学習相談窓口を総合図書館に一本化し、窓口あたりのラーニングサポーターが増員でき、かつ学生への周知がしやすくなったことから、総合図書館での相談件数が 640 件（平成 28 年度 604 件）と増加した（附属図書館 4 館全体での平成 29 年度相談件数の合計は 889 件（平成 28 年度 878 件））。その他の学習サポートとして、全学教育推進機構とキャンパスライフ健康支援センター相談支援部門が連携し、障がい学生対応（個別面談、個別支援、指導教員面談）を 155 回（平成 28 年度 57 回）実施した。また、学生と教員で構成される学生支援プロジェクトチームにより「新入生対象の学生生活支援情報誌」を制作し、新入生全員に配布した。

全学教育推進機構と附属図書館との連携による新たな取組として、新入生対象のスタディスキルセミナー（ノートの取り方、レポートの書き方等）を教員及びラーニングサポーターが 37 回実施した。

全学教育推進機構の講義棟に設置された学部学生への個別指導（オフィスアワー）室（ファカルティラウンジ）の利用者数が延べ 687 名（平成 28 年度 281 名）に増加した。附属図書館では、総合図書館他 4 館すべてでアクティブ・ラーニング・スペースを維持し、学生の主体的な学びのための環境を提供するとともに、「レポートの基本&テーマを見つける」、「文章の読み方・書き方（パラグラフ・ライティング入門）」などの講習会やイベントを 186 回（平成 28 年度 87 回）開催した。

○ 「学部学生による自主研究奨励事業」の実施

学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励するため、「学部学生による自主研究奨

励事業」を継続して実施した。

平成 29 年度は 41 件の応募があり、39 件（参加人数 97 名、奨励費総額 7,289 千円）を採択し、「交流と断絶の占領期—大阪大学周辺地域を中心に—」等の意欲的な自主研究に対する支援を行った。

また、平成 28 年度の各部局の最優秀研究について、全学選抜自主研究成果発表会を開催し、12 グループの研究成果発表を行った。

なお、本事業により支援した学部 2 年次学生の研究「橋脚に着目した津波の被害緩和モデルの発見」が、文部科学省主催第 7 回サイエンス・インカレの口頭発表部門に選抜出場した。

○ 博士課程学生の授業料免除枠の拡大

約 11 億 5 千万円の授業料免除予算に対して、平成 29 年度から総長裁量経費約 1 億円を措置して博士課程学生の授業料免除予算を拡充し、本学が不足分を補填することで、これまで予算の制約で半額免除にとどまっていた全額免除基準を満たす博士課程（後期課程、医学・歯学・薬学の博士課程及び生命機能研究科の博士課程 3 年次以上）の申請者全員（766 名）を全学免除とすることができた。平成 30 年度以降もこのような学生への経済的支援を実施する予定である。

○ キャンパスライフ健康支援センターの組織の見直し

柔軟性や効率性の向上を目的としたキャンパスライフ健康支援センター内での組織編成の見直し（各種業務班の立ち上げ）、新しい相談窓口（なんでも相談、教職員相談、SOGI 相談）の開設、他部局との連携体制強化のための枠組み作り（留学生支援ネットワーク等）など、キャンパスライフ健康支援センターを中心にカウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が相談しやすく分かりやすい包括的な学生支援体制を強化し、全学的な相談支援体制を整備した。

○ 大阪大学キャリアセンターの設置

学内の各組織で個別に実施していたキャリア支援の充実を図るため、各部署が連携・協力し、一体的な取組を担う組織として平成 29 年 12 月に大阪大学キャリアセンターを設置した。同組織の下、進路・就職相談業務や各種キャリア支援イベントの拡充等による学生支援の充実を図った。

（４）入学者選抜の改善に関する目標

○ 多面的・総合的入試の推進—大阪大学アドミッション・オフィサー育成プログラム（HAO）

クロス・アポイントメント制度により、オレゴン大学及び全米カレッジ・大学協会（AAC&U）から 2 名を本学の特任教授として迎え入れ、高大接続改革、入試改革、多面的・総合的評価法などをテーマとして HAO（Handai Admission Officer）育成プログラムを平成 29 年 8 月 23、24 日、11 月 30 日の 2 回開催した。参加者は国公立大学の教員のみならず職員を含めて、それぞれ 66 名、39 名が全国から参加した。全プログラムに出席した参加者には修了書を、さらに事後課題を提出した参加者にはプログラムの目標を達成した証明書としてデジタル・バッジを授与した。多面的・総合的な入学者選抜への転換が求められる中、体系的なアドミッション・オフィサー育成の先進的な試みとして大学関係者のみならず、社会の関心を広く呼び起こし、この模様は読売新聞、日経新聞など全国紙で、また米国の入試専門家団体 NACAC でも取り上げられた。

○ 高大接続事業の推進

大学選抜方法の改善やグローバル人材の育成を視野に、大阪府教育委員会との「大阪大学ツアー」を始め、高大連携のさまざまな活動を行った。

また、文部科学省の委託事業「大学入学者選抜改革推進委託事業」による「SGH 甲子園2018」を関西学院大学、大阪教育大学と共催し、全国の SGH 高校生を集めて大規模な発表会を開催した（2,400 名参加、平成 28 年度：1,816 名）。

さらに、科学技術振興機構（JST）委託事業「大阪大学 SEEDS プログラム」では高校生を対象にオムニバス形式の講義や生徒同士のディスカッション、最先端科学技術体験ツアーなどを行う体感プログラムに 140 名を選考し、半年間のプログラムを実施した。また、平成 28 年度の体感プログラム生から選抜した高校生 30 名を実感プログラム生として 5 ヶ月間、本学の理工系研究室で受け入れ、自主研究を実施した。その結果、優れた研究を行った高校生を JST 主催の全国受講生研究発表会（10 月）に派遣し、科学技術振興機構理事長賞等、3 名中 2 名の生徒が表彰されるなど、着実に成果を上げている。

平成30年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

- ア 各部局は3ポリシーについて、各ポリシー間の整合性を検証し、必要な見直しを行う。3ポリシー及び新カリキュラムに係るガイドラインに従い、各部局は新教育モデルに対応したカリキュラムと移行計画を策定する。
- イ 全学教育推進機構等と各部局は、新教育モデルに対応したカリキュラムと移行計画を策定するとともに、新しい時間割のもとで学士課程の教養教育プログラムについて、平成31年度実施への準備を進める。
- ウ 新たに教育オフィスのもとに設置する高度教養教育運営検討委員会（仮称）は、C0デザインセンター、全学教育推進機構及び各部局と協力して、大学院課程の高度教養教育プログラムについて、平成31年度実施への準備を進める。
- エ マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの拡充に努め、学部プログラムに「スペイン語・スペイン文化学プログラム」を新設して合計7プログラムを実施し、大学院プログラムにおいては、「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」「人間科学（共生の生態）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「国際公共政策学」「言語文化学」の7プログラムを新設する。また、アカデミック・イングリッシュ・サポート・デスクについては、さらなる広報と実施時期や時間、場所の割当の工夫等を継続するとともに、アンケート等を行い、マルチリンガル教育センターと連携して、さらなる利用者数の増加と利用環境の充実に向けた取組を行う。
- オ 新たに教育オフィスのもとに設置する高度教養教育運営検討委員会（仮称）は、C0デザインセンター、全学教育推進機構及び各部局と協力して、大学院横断教育の展開を図るとともに、高度教養教育の平成31年度からの本格的実施に向けて準備する。C0デザインセンターにおいては、学内各部局の協力により高度汎用力教育プログラムの開発を継続する。さらに産官民とのネットワークを強化し、カリキュラムの開発を始める。
- カ マルチリンガル教育センターと各部局は、連携して新教育モデルにおける、英語教育の高度化と学部低学年から高年次、大学院まで連続する国際性涵養教育の具体的な実施について平成31年度実施への準備を進める。
- キ 国際教育交流センター及び国際部は、引き続き各部局と協力して短期留学プロ

- グラムや短期招へいプログラムを提供する。特に、短期招へいプログラムについては、新たな学生交流協定を締結した大学の学生を対象としたサマープログラム及びインターンシップを盛り込んだプログラムを開設する。
- ク 教育オフィスに組織されたカリキュラム改革のためのワーキンググループが、新教育モデルにおける国際性涵養教育の実施体制を確認するとともに、さらなる教育の質向上、グローバル化の推進を目的とした検討を行う。国際教育交流センター及び国際部は、引き続き、海外派遣等を企画・実施する体制を整備する。
- ケ 各部局は、国際教育交流センター及び国際部との協力のもと、新学事暦を活用した、留学生受入及び海外派遣のための多様な短期プログラム（サマープログラム等）を計画し、受入・派遣枠の拡大を進める。
- コ 各部局は、平成31年度からの新カリキュラム提供に向けて、現行カリキュラムでの成績評価、単位制度の総括を行い、それを基に教育の質保証体制の強化のための準備を行う。
- サ 各部局は、学生の体系的な履修計画を可能とするため、新カリキュラムにおける授業科目のナンバリングを通じて、カリキュラムの体系性、順序性の確認を行う。
- シ 教育課程委員会のもとに設置された教育の内部質保証専門部会を中心に、部局が独自に実施している各種アンケートと全学的に実施している各種アンケートの調整を行い、学生及び部局の負担をできるだけ軽減できるよう効率化を図り、アセスメントプランに沿った到達度評価実施体制を整備し、アセスメントを順次実施する。
- ス 教育オフィスのもと、アセスメントプランに沿った学生アンケート、卒業生及び企業アンケートを実施する。
- セ 少人数アクティブラーニング型導入科目「学問への扉（マチカネゼミ）」の平成31年度からの実施に向けて、教育方法を開発するとともに、担当教員FDを実施する。
- ソ 年度を通して様々なFDプログラム（一般教員に対するものや平成29年度後期から必須化した「新任教員研修制度」に基づくもの）の提供を行う。各部局は、部局FDを実施し、全学教育推進機構は、各部局の求めに応じて、部局のニーズを反映したFDの実施に協力する。
- タ TA制度を再編し、TA制度、新たに導入したティーチング・フェロー（TF）制度の適正かつ円滑な運用を進め、TF制度については、引き続き教員・TF双方からの報告書をもとに、部局教務委員会と教育オフィスで適切な運用と改善に向けて検討する。
- チ 各部局は、各種奨学金情報の収集及び学生への提供を継続し、表彰制度等により学生支援の充実を図る。また、大学院生への授業料等減免などの拡充を全学で検討する。
- ツ サイバーメディアセンターは、全学教育推進機構及びマルチリンガル教育センターを支援して、情報通信技術を用いた教育環境の整備と、全学授業支援システム、講義自動収録配信システム、授業応答システム等の全学運用を行う。全学教育推進機構は、これらのシステムの利用者支援を行い、e-ラーニングを推進する。
- テ 教育オフィスは、e-ラーニングを推進する目的で学生持ち込みIT端末の必携化プランの策定について検討する。各部局は、教材の電子化、遠隔講義の活用等

- を行うとともに、サイバーメディアセンターの協力を得て、全学的なオンライン教材作成支援環境の整備を引き続き検討し、教科数の増加を目指す。
- ト 平成29年度に実施した学生調査での学生のニーズに基づき、学習サポート制度を促進する。また、自習室やコミュニケーションスペース等の有効利用を促進するとともに、学習サポート体制に関する課題を検討する。
 - ナ 平成29年度に実施した学生調査での学生のニーズに基づき、自主的な課外研究・課外活動を奨励する体制を強化する。また、コモンズ等での自主学習の促進のため広報を充実させるとともに、学習サポート体制に関する課題を検討する。
 - ニ キャンパスライフ健康支援センターを中心に、カウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が相談しやすく分かりやすい包括的学生支援体制を強化し、全学的な相談支援体制の整備に取り組む。
 - ヌ 平成29年12月に整備したキャリアセンター（キャリア教育部門）で、キャリア形成教育科目の体系化に着手し、キャリア教育ポリシーを策定する。また、キャリアセンターは、学内におけるインターンシップの種類を概念的に整理し、教育効果を高める方策を検討する。
 - ネ キャリアセンターを中心に、キャリア支援における学内連携を強化する。また、キャリアセンターは、学内合同企業説明会の収入を財源として、ウェブサイト等による活動内容の積極的な情報発信を行う。
 - ノ 高等教育・入試研究開発センターは、平成28年度から実施している「A0・推薦入試（世界適塾入試）」の結果を分析し、各部局と協力して多面的・総合的選抜の改善のための調査研究を行うとともに、平成32年度以降の新入試制度に向けて、一般選抜も含めた選抜方法の検討を行う。
 - ハ 平成29年度に改善を図った海外在住私費留学生特別入試を継続して実施することで、優秀な留学生の確保を図る。また、本入試による入学者の入学後の学修成績について追跡調査を行い、本入試の費用対効果や協定校と協定校以外からの入学者の比較などを行い、改善に向けた検討を行う。
 - ヒ 連携協定校との連携強化を推進し、大学訪問、高校訪問などを増加させるとともに、入試広報の改善策を検討する。また、スーパーサイエンスハイスクール採択校、スーパーグローバルハイスクール採択校との連携をさらに強化し、本学教員の指導を充実させる。さらに、探究学習の推進を図るため、高校教員を対象とした指導法セミナーの実施と、これまでの成果を検証する。
 - フ 大阪府教育委員会と連携し、高校教員の再教育に関するプログラムを引き続き実施する。また、公開講座、学術講演会により、社会人リカレント教育の充実を図る。

2. 研究に関する取組状況

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

○ 基盤的研究の推進

過年度から引き続き、科学研究費助成事業の獲得増及び採択率向上を目指し、応募申請をサポートする科研費相談員制度を実施した（相談員数 92 名、相談件数 63 件）。平成30年4月1日時点の交付内定において、同制度利用者における科研費採択件数は15件（平成28年度18件）（直接経費総額：75,300千円、採択率33.3%（平成28年度直接経費総額：56,900千円、採択率47.4%））であり、科研費の安定的な獲得につながっている。

また、人社系・生命系・理工系の3分野に分けて、初めての科研費獲得を目指す若手研

究者向けの研究計画調書作成セミナー（各分野1回・計3回実施、参加者数53名）をURA協力のもと、引き続き実施した。平成30年4月1日時点の交付内定において、本セミナー参加者における科研費採択件数は22件（平成28年度12件）（直接経費総額：77,300千円、採択率46.8%（平成28年度直接経費総額：44,300千円、採択率35.3%））であった。

利用者アンケートによると、これらの支援はおおむね好評価を得ている。また、アンケート等の意見に基づき、より幅広い審査区分に対応できるよう相談員の拡充を行う予定である。

併せて、若手研究（B）に採択された若手教員のうち、独創的な研究で卓越した研究者1名に対し、研究環境等の基盤強化のための独立基盤形成支援（200万円）を新規に行った。

○ 「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とする経営企画オフィスURA部門を中心に、16名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際共同研究の活性化のための支援と若手・女性・外国人研究者の研究情報発信の支援を行った。また、研究推進・産学連携部との協力のもと、競争的資金をはじめとする外部資金に関する情報提供・申請書作成のための説明会を8件、申請書へのアドバイス・申請書作成支援170件、模擬ヒアリング・面接65件（うち採択35件）（平成28年度55件（うち採択40件））に加え、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

これらのURAの活動のほか、キャリアパスや研修プログラムを含めたURAに対する職務環境整備は、文部科学省から今後の研究力強化に向けた国内のモデル大学となることが期待できる優れた取組と評価され、同事業の中間評価で「S」評価を受けるに至った。また、学内の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化にもつながったと考えられる。

○ 先導的学際研究機構の取組

平成28年度に設置した先導的学際研究機構に、新領域研究のシーズとなる部門を複数配置し、異分野融合・学際融合研究を推進することにより、新領域研究の成長を促すこととしている。

【新領域研究のシーズとなる新部門設置】

新領域研究のシーズとなる部門として、平成29年度は既存の4部門（創薬サイエンス、システム知能学、光量子科学、グローバルヒストリー研究）に加えて、新たに2部門（生命医科学融合フロンティア研究、超次元ライフイメージング研究）を設置した。今後、第3期中期目標期間中に世界を先導する研究領域の拠点となり得る新たな部門を10部門程度まで増設していく予定である。

【包括連携契約に基づく取組推進】

平成29年7月に締結したダイキン工業株式会社との包括連携契約に基づき、新たなスタイルの産学共創を実施する場として、同機構内に附属の「暮らしの空間デザインICTイノベーションセンター（i-CHILD）」を設置し（平成29年7月）、①AI人材養成プログラム及び②共同研究・委受託研究を実施している。

①AI人材養成プログラムでは、i-CHILD内にAI人材養成ユニットを設置し、ダイキン工業の技術者を対象に、AIやIoTに関する社会人教育プログラムを提供している。

②共同研究・委受託研究では、i-CHILD内に設置した本学とダイキン工業の研究ユニット（Di-CHILD）において、暮らしの空間や産業における「快適性・生産性・経済性・安全性・環境貢献」をテーマに、研究成果の早期実用化を見据えた共同研究を行っている。

○ データビリティフロンティア機構の取組

新学術領域創成のインキュベーターとして平成28年度に設置したデータビリティフロンティア機構において、同機構内のデータビリティ基盤部門研究者と学内の様々な分野の研究者との研究テーマに係る研究者マッチングを実施している。マッチングできた研究テーマは、同機構のデータビリティ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセス

を加速させている(平成 29 年度にマッチングした研究テーマは 9 件(継続分と合わせて計 28 件))。

これらデータ駆動型研究プロジェクトは、文理問わず科研費(基盤 A、B)、企業からの受託研究など外部資金の獲得に繋がっており、同機構の新たな知の創造に向けての取組が評価されている表れでもある。

○ 高等共創研究院の取組

平成 28 年度に設置した高等共創研究院は、研究以外の業務を最小限に抑え、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、国際的に卓越した若手研究者の育成を目的としている。平成 29 年度は、バイオサイエンス関連分野 4 名の特命教員を雇用し、研究成果としてプレスリリース 1 件(ガス燃料から液体燃料へ CO₂排出無しで変換できる新技術)を挙げた。

また、平成 29 年 12 月にシンポジウムを開催し、学内外に向けて研究発表を行った(参加者 92 名)。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○ 世界最先端研究機構の取組

平成 29 年 4 月に戦略的かつ効率的な研究拠点形成を目指す世界最先端研究機構を設置した。

同機構に、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択された免疫学フロンティア研究センターを最初の研究拠点として位置付けた。

また、これまでのWPI運営の実績・ノウハウを生かし、WPI新規拠点への提案を行うなど、新たな世界最高水準の拠点形成に資する取組を行っている。

平成29年度はWPIに 1 件申請し、平成30年度も 1 件申請中である。

○ 国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるとともに、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室(国際ジョイントラボ)設立のための足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」を推進した。

平成 29 年度は新たに 8 件の研究課題を採択し、継続課題と合わせて計57件(平成28年度56件。以下同)に対する支援を行った。

その結果、国際共著論文119件(134件)、国際シンポジウム33件(38 件)、海外への研究者派遣149名(247名)、海外研究者の招へい117名(227 名)という実績を上げ、人間科学研究科では国際会議を本学に招致することにつながるなど本学の国際化に貢献した。

また、文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、国際合同会議(シンポジウム)助成事業 9 件(14 件)、海外への研究者派遣プログラム 4 件(3 件)、海外からの研究者受入れプログラム 2 件(5 件)を実施し、支援を行った。

○ 「知の共創プログラム」の実施

研究力の強化と多様な人材の輩出につながる学内共同研究の仕組みづくりや研究力強化に向けた取組を支援する「知の共創プログラム」として、平成 28 年度採択の 6 件に加え、平成 29 年度に新たに 2 件のグループを採択し、支援した。その結果、共同論文数 14 件(平成 28 年度 15 件。以下 同)、競争的資金獲得件数・金額 13 件・379,071 千円(13 件・357,590 千円)という実績を上げた。また、プログラムを通じて、5 件の知的財産権(特許権)を出願するなどの成果を上げた。

平成30年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

ア 研究力評価のためのデータベースを構築し、研究マネジメント人材を確保・活用しつつ研究分野ごとの評価システムの妥当性を検証し、必要に応じて改定を行う。

イ 若手研究者の研究活動支援のため、科研費における独立基盤形成支援を活用し、本学の自主財源と合わせて若手研究者の研究環境整備を支援する。また、若手研究者向けの各研究分野に特化した研究計画調書の作成セミナー等を実施

- するとともに、より効果的な方策を検討する。
- ウ データビリティフロンティア機構において、データ駆動型研究を医療分野、スポーツ医科学分野、言語文化分野等、学内の様々な分野に導入し、先導的学際研究をより一層推進する。また、新学術領域を創成する組織として設置した「先導的学際研究機構」に学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定し、環境・エネルギー研究等の新たな部門等を創設する。
 - エ 国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）による支援を拡大することにより、クロス・アポイントメント制度等の活用による、優れた業績を有する研究者の招へいをさらに推進する。
 - オ 「国際共同研究促進プログラム」に新たな支援形態を設けたことにより、平成29年度中に国際ジョイントラボは57拠点となった。平成33年度末の目標80拠点達成のため、同プログラムを継続して実施し、新たに16件程度採択のうえ支援を行い、国際ジョイントラボ等の形成をさらに推進する。また、招へいした外国人研究員を雇用できるようプログラムの改善を行う。
 - カ 分野横断的、学際・融合的な研究の仕組みづくり及び研究力強化に向けた取組として、若手研究者を中心とした構想等を支援する「知の共創プログラム」を引き続き実施し、学内共同研究を支援する。
 - キ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。
 - ク 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設を介して、海外の研究機関・研究者等との共同利用・共同研究、新分野創成等に向けた共同利用・共同研究を実施する。
 - ケ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備等を進めるため、他拠点等との協定の締結、他拠点等との合同での共同研究・共同利用の公募、シンポジウムの開催等、拠点間連携、人材交流等のための施策を実施する。

3. (1) 社会連携や社会貢献に関する取組状況

○ 大阪大学共創機構の設立

平成30年1月に、社会との共創によりイノベーションを創出するための教育研究を全学的かつ戦略的に推進することを目的として、大阪大学共創機構を設立した。機構設立に伴い、産学共創本部、社学共創本部及び渉外本部の3本部を機構のもとに置き、さらに共創推進オフィスを新たに設置した。共創推進オフィスは、3本部の橋渡し機能等を果たしつつ、共創イノベーション事業の一元化窓口を担っており、社学共創クラスターと産官学民イノベーションプラットフォームとの融合による、新たなプログラムの立上げに向けた検討を開始した。

○ 社会ソリューションイニシアティブの設立

平成30年1月に、持続可能な共生社会を実現する新たな社会システム及び経済システムを構築することを目的に、社会課題の解決に向けて個別の課題に関する調査研究を実施し、解決策を提言するための組織として、社会ソリューションイニシアティブ（SSI）を設立した。SSIにおいては、それぞれの実施計画を確認した上で基幹プロジェクト及び協力プロジェクトを認定しており、社会課題の解決に向けた調査研究が進行している。

○ 包括連携契約による知・人材・資金の好循環

課題の探索段階から企業と大学が連携する「共創」型組織間連携として、平成29年7月にダイキン工業株式会社と情報科学分野を中心とした大型包括連携契約を締結（同年7月から10年間、ダイキン工業から本学に総額約56億円の資金提供）した。本連携は本

学の先進的な情報科学分野の知見とダイキン工業が持つ空調技術や産業技術の幅広いノウハウを結びつけ、世の中に新たなイノベーションを生み出そうという試みであり、具体的には、共同研究を含む新たな4つの連携プログラム（①共同研究・委受託研究、②先導研究プログラム、③学生研究員プログラム、④AI人材養成プログラム）を実施し、新たな価値を社会に還元する取組を進めた。

○ 「組織」対「組織」による共同研究の拡大

平成 29 年度において、全学では、56 件（1,870,818 千円）の共同研究講座・部門（新規 25（新規設置 19、新規テーマの追加 6）、継続 31）、及び 13 件（705,379 千円）の協働研究所（新規 3、継続 10）を設置等している。新規設置等に関しては、平成 29 年度の 28 件に平成 28 年度の 13 件を合わせて、中期計画で定める「40 以上」を既に超える数（41 件）を達成した。このように、既の実績のある共同研究講座・協働研究所をさらに拡張させたことに加えて、新たな連携の仕組みである包括連携契約を導入したこと等により、「組織」対「組織」の共同研究が拡大した。具体的には、平成 29 年度において、共同研究費が 1,000 万円/年以上の大型共同研究は 133 件、5,234,769 千円にまで至り、平成 28 年度の実績（93 件、2,862,563 千円）に対して大幅な増加を達成した。

なお、包括連携契約及び共同研究講座・協働研究所制度はいずれも、「組織」対「組織」の本格的な共同研究であり、文部科学省と経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」で述べられている、「経営レベルでの対話を通じて産学官のビジョンの共有と意見対立緩和を図り、パートナーシップを強化していくこと」に該当する。

○ 地域イノベーションエコシステム拠点の形成

共創機構産学共創本部において、社会ニーズの発掘とテーマの設定及び学内外のシーズの効果的なマッチングを行い、オープンイノベーションの推進に繋げる産学官民共創イノベーションプラットフォームを新たに構築し、5つの未来共創思考サロンの設置、12の共創テーマ探索チームの組成等に取り組んだ。これらは、産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインにいう「部局横断的な連携体制を構築し、将来のあるべき社会像等のビジョンを企業とともに探索・共有し、基礎・応用や人文系・理工系等の壁を越えて様々なリソースを結集させて『本格的な共同研究』の企画と提案を行い、実行をサポートする」取組であり、同ガイドラインが提案する「地域イノベーションエコシステムの拠点」そのものであると言える。

○ 「Nature Index 2017 Innovation」で国内第1位獲得

平成 29 年 8 月にネイチャー誌が公表した「Nature Index 2017 Innovation」において、大阪大学が日本国内1位（世界 31 位）を獲得した。

このランキングは、特許での研究論文の引用に関するデータを分析し、世界の学術機関の論文のイノベーションへの貢献度を表したものである。

本学が、学問の成果によって社会の負託に応えることを真剣に考え、産学連携に真摯に取り組んできたことが高く評価された結果と言える。

○ 「大学の地域貢献度ランキング2017」で第1位獲得

日本経済新聞社が全国748の国公立大学を対象に実施した「大学の地域貢献度ランキング2017」において、大阪大学が総合ランキング第1位となった。

この調査は、大学が教育や研究などの機能を通じて地域社会にどのような貢献をしているのかを調べるものである。

本学はこれまで、地元企業との研究開発、近隣の地方自治体との連携による様々な事業を展開してきた。

- ・ 地元企業との連携による商品開発（平成29年度 12件）
- ・ 大阪大学×大阪音楽大学ジョイント企画（豊中市との連携）
- ・ 総合学術博物館における特別展、企画展の実施（豊中市との連携）
- ・ キャンパス内期日前投票所の設置（豊中市、箕面市との連携）
- ・ 大阪大学・箕面市連携協力講座の開講（箕面市との連携）
- ・ 能勢町文化（浄るり）活性化（能勢町との連携）

この結果は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに据える本学が、世界を見据えた国際的な展開を進めながらも、常に地域貢献を考えた活動を継続して実践してきたことが

評価されたものである。

○ 大阪府と包括連携協定締結

大阪大学と大阪府は教育、産業振興、地域活性化、防災、保健福祉・健康等の各分野において、教員の各種の取組の中で連携協力を実施してきた。これらの双方の連携事業のさらなる充実に加え、幅広い分野での課題解決、産学連携の促進等で連携し、双方の成長を実現することを目的とし、大阪府と包括連携協定を締結した（平成29年12月6日）。

これまで本学は9市1町と包括連携協定を締結しているが、都道府県単位の協定締結は今回が初めてであり、大阪府も大学との協定締結は初めてである。

《参考：協定締結に関する記事（本学HP）》

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2017/12/06_01

○ 次世代育成への取組 理系女子の「いま」－SciTech Girls in Handai－を実施

平成29年6月に、女子中高生に向けた「理系進学を考えているあなたへのぞいてみよう！理系女子の「いま」－SciTech Girls in Handai－」を開催し、西日本各地から180名を超える女子中高生と60名を超える保護者や引率教員が参加した。企業ブースや女性社員によるワークショップ、阪大女子学生による相談会、女子大学院生による研究発表等により理系女子の明るい未来が体験できたので、来年度も開催してほしいとの強い要望が寄せられた。

《イベントURL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2017/06/post-5724-1/>

○ 学生による社会学連携活動の継続的な取組

大阪大学が公認する環境サークル「GECS」は「学生」という立場から環境問題の改善に貢献することを理念に活動を行っているサークルである。

吹田市立吹田サッカースタジアム（Panasonic Stadium Suita 4万人収容）において、ガンバ大阪リーグ戦のハーフタイムに環境メッセージが書かれた大型パネルを持ってピッチを周回するという啓発パフォーマンスを実施した（平成29年9月9日）。

同サークルが行ってきた継続的な環境活動に対して、吹田市から平成29年度吹田市環境表彰（一般環境部門）を受けた（平成29年6月24日）。

《参考：吹田市HP》

http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/kankyoseisaku/partnership/_73907.html

平成30年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

- ア 地域経済団体等との連携を図り、技術シーズの効果的な発信を行うことにより、個別企業等との共同研究・受託研究を推進する。
- イ 本学海外拠点等と連携して海外機関の調査を行う。海外企業等に対して技術シーズを効果的に発信する機関との提携を試行する。海外企業向けに技術シーズを育成する仕組みを企画検討する。これにより、海外企業との共同研究契約の推進を図る。
- ウ 学内外の組織と連携し、新事業及びイノベーションの創出に向けた技術移転を推進するとともに、海外への情報発信（25件）を積極的に行い、グローバルな技術移転活動を展開する。また、大阪大学保有の知的財産の状況分析を踏まえて策定した新たな知的財産活用方針に基づき、学内シーズの重点案件を、①社会インパクト案件、②ベンチャー案件、③イノベーション共創案件、④リスクマネジメントを要する案件にそれぞれ指定（計30件）し、海外も含めた知的財産維持を行い、社会的・経済的価値の高い技術移転を推進する。
- エ 産官学民共創イノベーションブリッジ拠点構築に向けた取組を活かし、オープンイノベーションによる協働研究所・共同研究講座・協働ユニットの新設及び新たな大型共同研究の推進、協働研究所・共同研究講座を通じた実践型人材の育成を行う。

- オ 平成29年度に設置した共創機構社会学共創本部が中心となり、4組織（21世紀懐徳堂、総合学術博物館、適塾記念センター、アーカイブズ）と連携・協働する基盤を構築し、学外の機関とクラスターを形成することで、より効果的な社会学共創活動に取り組む。
- カ 教職員に対して社会貢献活動への参画を啓発し、アウトリーチ活動を支援することで社会との共創関係を構築する。
- キ 大阪大学共創機構社会学共創本部を中心に、自治体等と共創し、文化芸術振興、生涯学習推進、地域活性化等を推進する。
- ク 学生の主体的な社会学連携活動を支援するため、企画内容への助言、広報的支援、関連機関等との調整を行うとともに、大学の社会学連携活動に参画させる。
- ケ 医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どもの心と脳発達学」に関わる新研究領域において、子どもの心の問題に関わる諸問題について、教育、福祉などの現場と連携してその解明と対処法について検討し、成果を広く発信する。

3.（2）グローバル化に関する取組状況

○ 学生のための海外渡航届システム導入による危機管理体制の強化

学生の海外派遣における危機管理対策として、平成 28 年度に導入した「派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）」を平成 29 年度も継続し、留学やフィールドワーク等で海外に派遣する学生約 1,000 名が加入した。安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外危機管理の整備を図り、学生が海外に出やすい環境を維持できた。

さらに、平成 29 年度から「海外渡航届システム」の運用を開始し、留学や研修はもとよりプライベートの海外旅行や留学生の一時帰国を含め 2,000 件を超える登録があった。これにより、海外渡航する学生の情報を一元管理し、安否確認を迅速に行うことが可能となり、危機管理体制の強化を図ることができた。

○ 「龍門窓口」－中国からの優秀な留学生の受入推進－

平成 29 年度から中国人学生の入学志願申請支援システム「龍門窓口」を設置し、教員からのスクリーニング依頼 138 件、学生からのウェブ申請 40 件、問合せが 51 件あった。龍門窓口は、教員に代わって申請書類の初期スクリーニングを行い、受入教員の負担を軽減するとともに、より厳正なアドミッションと優秀な学生の受入れを可能にするものであり、学内利用者にはリピートする教員が多く、また、申請手続きの明確化・簡素化によって志願者からの本学への信頼性が向上し、着実に成果を上げている。

○ 海外有力大学との戦略的パートナーシップの強化

教育研究環境の一層のグローバル化と世界トップレベルの研究を推進するため、これまで個々の研究者が積み上げてきたパートナー機関との共創を、大学として先導する組織対組織の連携（グローバルナレッジパートナー（GKP）推進事業）へと発展させ、世界レベルでの組織間ネットワークの構築を目指している。

平成 29 年度は、GKP候補 20 機関から、世界トップレベルの研究の推進に主眼を置き、次の5機関（ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、上海交通大学、グローニンゲン大学、カリフォルニア大学、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL））とのパートナーシップの構築または強化を図った。

このうちEPFLを除く4機関とは、執行部のリーダーシップの下、学内関係研究者間の連

携とともに関係教職員の相互訪問により、双方で戦略的パートナーシップを推進することに合意し、具体的な施策の実施を開始する土台作りができた。

○ ASEANキャンパスによるアジアネットワークの強化

大阪大学ASEANキャンパスはASEAN地域における知識共創社会を先導し、当該地域の「質の高い成長」を実現するための高度グローバル人材の育成を目的として、タイ・インドネシア・ベトナム・ブルネイに設置する。これにより、各国の社会や文化に根差した形での課題解決に貢献するとともに、国際産官学民共創等の新機軸による社会実装基盤を整備することを目指す。さらに、感染症、環境工学、ハラルサイエンス、ICT、日本語・日本文化分野の国際共同学位プログラムを構築する。ASEANキャンパスを設置することで、日本のキャンパスと同水準の教育を提供し、既存のダブル・ディグリー制度をより発展させた制度を導入することが可能となる。

タイにおいては、当初平成 31 年度のキャンパス開校を予定していたところ、迅速に設置準備を進めたことにより、平成 30 年度からの現地学生（日本語・日本文化分野）の受入れに向けて、平成29年度はキャンパスの設置合意に係る調印式を実施した。また、ベトナム・ブルネイにおいてはオフィス開所式を実施した。さらに、各国にオフィス用品や実験機器を導入するなど、ASEANキャンパスの設置準備を行った。

○ スーパーグローバル大学創成支援事業の推進

本学におけるスーパーグローバル大学創成支援事業の推進について、平成29年度に実施された中間評価において「A」評価（取組の継続によって、事業目的を達成することが可能と判断される）を得た。本評価の基となる具体的な取組は次のとおりである。

- ・ 外国語学部を有する本学の特色を活かした多言語・多文化に精通し、専門的な学問の素養を備えたグローバルに活躍できる人材養成を目的とする「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」の実施

- ・ 国際公募の義務化や外国人雇用支援事業の実施及びクロス・アポイントメント制度の適用による外国人教員等の比率向上に資する取組の実施

- ・ 受入外国人留学生数の向上や外国語のみで卒業できる大学院コース及び外国語による授業科目数の増加、多様な才能を持つ学生の受入れを目的とするAO・推薦入試の実施

- ・ 英語・中国語・韓国語版の大学公式ウェブサイトや大学の優れた研究を紹介する

「Osaka University Research Profile2017」の発行及び英文広報誌「PROSPECTUS」等による情報発信力の強化等

今後も本事業をさらに推進し、多様な社会変革の創出に貢献する世界屈指のイノベーターな大学を目指した活動を行っていく。

○ 外国人教員、年俸制教員のさらなる採用促進

国際共同研究促進プログラムの実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を 39 件締結した（うち国際共同研究促進プログラム採択分は 16 件）。

また、外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を 33 名雇用した。

さらに、国際公募手続支援事業（平成 29 年度中に 23 件実施）や、公募様式の整備（平成 30 年 1 月 1 日改定）、本学の部局評価制度における評価指標に部局別の国際公募割合を設定するなどの取組により、国際公募の推進を図った。

これらの施策により、外国人教員の採用件数は 155 件となり、平成 28 年度から 20 件（15%）増加し、その結果、外国人教員数は 254 名となり（平成 30 年 1 月 1 日現在）、前年同月から 24 名（10%）増加した。

その他、これまで年度単位による支援であった外国人教員雇用支援事業を、平成 30 年度以降は複数年度による支援を可能にすることで、外国人教員の雇用促進のさらなる支援を図った。

評価連動型の年俸制を活用し、引き続き、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58 歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に適用することとした。

これらの施策により、平成 29 年度末時点における年俸制の教員数（特任等の教員を含む。）は 1,234 名となり、平成 28 年度から 157 名（15%）増加しており、多様な人材の確保による自由で闊達な教育研究環境の実現に向け、着実に取り組んでいる。

平成30年度においては、以下のグローバル化にかかる主要事項を実施する。

- ア 留学生受入増加及び派遣増加のための方策を、グローバル連携オフィス及び教育オフィスが協力し部局に働きかけ、短期受入プログラムの充実や既存の派遣プログラムの単位化を進めていく。新入生及び保護者に対し海外留学を積極的に推奨するとともに、外部教育機関による海外研修プログラム（4 週間程度の英語研修）を試行的に取り入れ、その効果を分析し、次年度以降の計画に反映する。
- イ 海外在住私費外国人留学生特別入試において優秀な成績で入学した留学生に対し、奨学金の支給または授業料免除による就学支援を引き続き行い、実施状況の分析結果を、次年度以降の計画に反映する。また、関西大学が代表となって実施する留学生就職促進プログラムに、コンソーシアム大学として協力し、留学生の就職支援を行う。
- ウ 平成29年11月末現在124件の大学間学術交流協定を締結しており、すでに平成32年度末までの締結目標数を達成していることから、今後はグローバル連携オフィスを中心に既存の交流協定の交流状況に基づき、戦略的パートナーシップを海外大学と結び（グローバルナレッジパートナー）、教育研究等の各種交流をさらに深化させるための連携を積極的に進める。
- エ 国際交流のさらなる促進のため、海外拠点等を積極的に活用して、海外の大学等の情報収集を行うとともに、本学における海外での活動を活発化させる。
平成29年度に引き続き、大阪大学ASEANキャンパス設置のため、マヒドン大学（タイ）、バンドン工科大学（インドネシア）、ベトナム科学技術アカデミー及びブルネイ・ダルサラーム大学と折衝を行い、開校に向けて教育・研究の環境を整える。
また、UC/UCEAPオフィスと連携した各種プログラム等を実施し、受入学生数の増加並びに学生の国際教育、海外留学への意識を向上させる。
- オ 国際共同研究促進プログラム等を引き続き利用し、クロス・アポイントメント制度を積極的に活用するとともに、外国人教員雇用支援事業及び国際公募手続支援により、外国人教員のさらなる雇用を促進する。また、年俸制教員の積極的な雇用等を促進させ、年俸制教員を増加させる。

3. （3）附属病院に関する取組状況

【教育・研究面】

（医学部附属病院）

阪大発のe-learning(CROCO : <https://bvits.dmi.med.osaka-u.ac.jp/croco/login.aspx>)（25 講座）を立ち上げ、臨床研究に関する基礎的な知識を学内外問わず系統的に学べるよう整備した。【新規】

研修医教育の質を向上するべく、プライマリケア充実のための離島研修を実施した。

【新規】

また、全研修医を対象に指導医によるメンター制度を導入し、形成評価にあたっては指導医だけでなく医療スタッフ（看護師）も参加した。

看護師育成について、専従の教育担当者6名を配置し、新卒からのスキルアップを目指した教育プログラムを構築するとともに、会議、委員会を通して各部署の教育担当者との連携に取り組んだ。看護の専門性の育成には、専門看護師・認定看護師と共同し、地域の看護師にも対象を拡げたキャリア開発研修プログラムを整備した。研究活動に関しては、主に修士課程以上の修了者で構成した委員会で臨床研究計画書や学会抄録の作成指導などの支援を行った。

平成 28 年度 10 月にAMEDの国際共同臨床研究実施推進事業に採択されたことを受け、国際共同臨床研究支援室が中心となり、アカデミアによる革新的医療技術の国際的な研究開発を推進することを目的に、東京大学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院などの臨床研究中核病院 11 施設と協定書の締結を完了した。【新規】

さらに、本院及び国立がん研究センター中央病院が中心となって上記施設との連携強化を図り、それぞれが保有するプロジェクトの海外展開に際しての課題を共有することで、国際的な研究開発を推進する体制を構築した。【新規】

本院と本院の関連病院の間で協定を結び、大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）を構築し、その ICT 基盤システムとして、計 15 病院（計約 8400 床）（平成 29 年度に 6 病院を追加）をセキュアなネットワークで結び、臨床研究データを効率的に収集できるシステムを構築した。

厚生労働省から、がんゲノム医療中核拠点病院（ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいてもがんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関）11 拠点の 1 つとして指定された。【新規】

（歯学部附属病院）

（教育）

臨床研修に関する省令の施行通知に基づき、臨床研修カリキュラムに、研修目標ごとに修了に必要な症例数を明記するとともに、実際の研修内容、研修指導体制、症例数の数え方、修了判定の評価基準も追記した。これによって、従来と比較してより客観的な臨床研修の評価が行える環境を整備した。

協力型臨床研修施設を計画的に訪問し、臨床研修が制度に則り適切に実施されていることを確認するとともに、研修環境の改善を目的として施設の責任者と意見交換を行った。その結果、研修歯科医の処遇改善を実現でき、自己研修に対してもより積極的に取り組むようになるなど、研修歯科医の学習意欲に向上がみられ、アンケート結果から指導歯科医・研修歯科医の双方にとって満足度の高い研修を実施できていることが確認できた。

指導歯科医講習会（6月 17、18 日：参加者 37 名、スタッフ 24 名）、教育評価に関する講習会（7月 4 日：参加者 37 名、スタッフ 28 名）、SD講演会（3月 2 日：参加者 57 名）を開催した。

（研究）

臨床研究推進委員会において、各診療科、看護部、薬剤部に21名のモニタリング担当者を選任し、監査とモニタリング体制の充実を図った。

再生医療や革新的な医薬品・医療機器の開発等を念頭に 4 つの臨床研究テーマのもと計 10 課題、さらにその他の 10 課題について達成状況を検証し、臨床研究を推進した。これら

の研究成果はホームページ上で公表した。

《参考：歯学部附属病院ホームページ「研究の成果と活動」》

https://hospital.dent.osaka-u.ac.jp/hospital/hospital_000326.html

臨床研究にかかわる情報を集約した臨床研究推進委員会のホームページを新たに立ち上げ、臨床研究実施者に対する支援体制を整備した。

日本電気（NEC）株式会社と共同研究契約を締結し、「医療情報の機密保護とAIを介した有効活用」を目指したソーシャル・スマートデンタルホスピタル（SSDH）プロジェクトを立ち上げ、初年度の成果報告を兼ねたシンポジウムを開催した（190 名が参加）。本プロジェクトは、国内の歯科病院における唯一のAI活用に向けた取組としてマスコミ等の注目を集めた。【新規】

【診療面】

（医学部附属病院）

特定機能病院としての役割を担うべく、増加する重症患者を安全かつ良質な医療環境で受け入れることを目的に進めてきた、高機能ICUの整備が完了し、スタッフの配置と教育を行った。運用病床数を平成 29 年 4 月 22 床、7 月 24 床、10 月 26 床と順次拡大した。【新規】

手術件数の増加に対応し、さらに高度な手術を実施する体制を整備するため、手術室を2室増室する工事に10月から着工した。【新規】

本院主導で特定機能病院間相互のピアレビューの調査項目策定、集計、評価を実施し、引き続き国立大学附属病院医療安全・質向上のための相互チェック（重点項目：画像診断レポート等の確認）を行ったピアレビューの評価結果については、平成 30 年度特定機能病院医療安全連絡会議にて報告予定である。【新規】

（歯学部附属病院）

診療時間を一部延長することにより、毎週約 140 名、年間約 7,000 名（前年度：約 6,500 名）の患者が同時刻内に来院し、外来患者の利便性が向上するとともに、地域病院・医療施設との連携が推進された。

医学部附属病院・歯学部附属病院間の連携強化の一環として、医学部附属病院電子カルテ端末を歯学部附属病院内に5台設置し、利用者（17 名）の ID 取得手続及び医学部附属病院への診療届提出について定型化を図ることにより、同電子カルテを歯学部附属病院からも閲覧可能にした。

夜間休日救急診療体制を充実させて、年間約 5,000 名（平成 28 年度：ほぼ同数）に対して救急歯科治療を行い、地域医療に貢献した。

地域歯科医院から本院への紹介率は年間 30%（平成 28 年度：ほぼ同率）を超え、地域歯科医院との強固な連携が維持された。

医療の質の担保・向上を図り、効率的な診療を実施することを目的に、診療科横断型の口腔がんセンター及び口腔インプラントセンターの平成 30 年度 4 月発足の準備を完了した。【新規】

【運営面】

（医学部附属病院）

医療従事者確保のための取組として、医師については、医員定数の見直しを行い、平成 28 年度と比較して 13 名増員となった。また、新専門医制度への対応として、45 名の定数枠を新たに設けた。

看護師については、配置数の算出にあたっての出勤係数等の見直しを行ったうえで、短時間勤務者への対応枠や特定病床にかかる配置人数の見直し、手術部増室対応枠などによる拡充を行い、平成 28 年度と比して 37 名増員となった。

コメディカル職員については、各職種の定数見直しを行い、平成 28 年度と比較して 11 名増員となった。

病床稼働率や入院在院日数といった指標を基に診療科に予算を配分するインセンティブ制度を 10 月から導入した。【新規】

制度導入後の期間で平成 28 年度と比較し、病床稼働率は 2.8 ポイント向上し、診療報酬請求額は平成 28 年度 373.5 億円から平成 29 年度 387.6 億円に増額となった。

コスト削減の取組として、医薬品・診療材料等の経済的調達を実施するため、市場価格分析による値引き交渉を行った。その結果、上半期で、医薬品約 3,650 万円、診療材料約 2,240 万円、下半期では、医薬品約 4,740 万円、診療材料約 5,480 万円を削減した。また、国立大学附属病院の共同調達に参加し、国立大学の最低価格に基づく共同交渉を行った。その結果、約 3,060 万円を削減した【年間削減効果額 19,170 万円】。

（歯学部附属病院）

診療実績額は目標額に対して97.2%を維持した。特に入院稼働実績額は目標を上回り堅調に推移した。

患者サービスの向上の観点からシステムを考慮し、会計での待ち時間は 10～15 分程度となり、さらなる短縮の成果が達成された。

医療費率は 25.4%であり、節減合理化委員会で医療材料の適正な選定に努めた結果、平成 28 年度から微減した。

地域住民や関連機関等に診療内容や各種活動を紹介し、地域連携を推進することを目的に、年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）歯学部附属病院広報誌（おおきに健康 歯とお口から）を発行した。また、同広報誌の電子版を歯学部附属病院ホームページに掲載するとともに、一部のトピックスを大阪大学ホームページResOUにも掲載し、広く情報提供を行った。

《参考：歯学部附属病院ホームページ「病院広報誌」》

https://hospital.dent.osaka-u.ac.jp/hospital/hospital_000430.html

《参考：大阪大学ホームページ「ResOU」》

<http://resou.osaka-u.ac.jp/ja>

外部有識者からなるアドバイザリーボードを開催し、医療の安全、接遇、設備、アメニティ等の項目について評価を受け、その意見及び提案を患者サービス向上に活用した。

「外国人アドバイザリーボード」を新たに開催した。その結果、歯科医療に関する外国人特有の考え方を知るとともに、院内表示の改善案、歯学部附属病院ホームページへの外国人向け情報の増加など、「外国人にも優しい歯学部附属病院」を目指すうえで、具体的な提案・方策を得ることができた。【新規】

医療事務職員を各科・部に配置し、医療事務に追われることなく医療に専念できる、患者の予約変更や電話対応などをスムーズに行うことができる等、医療効率と患者サービスの向上につなげるとともに、現場の歯科医師の負担軽減に努めた。

毎月 1 回、院内巡視を実施し、院内でのアメニティ問題や患者からの意見を分析し、諸課題に対応した。具体的には、トイレや廊下の清掃に関して清掃業者への指導・確認、受付事務や医療者の言動・態度による患者の意見には、対象部署へ周知・指導を行う等、本年度は 116 件の患者の声に対応した。

平成30年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 臨床研究及び新規医療技術のトランスレーショナルリサーチの実践を推進するとともに、先進的医療の開発・導入を推進する。
臨床研究環境の整備や臨床研究の支援を強化するための組織の設置に取り組む。
- イ 地域連携支援体制の充実に取り組むとともに、高度機能病院として集学的がん診療、臓器移植、造血幹細胞移植、再生医療等を推進する。
- ウ 医療安全の徹底及び職員教育として、医療安全・感染対策等に関わる協議会等への参加、講習会・研修会の開催や院内巡視等に取り組む。
- エ 平成30年度より始まる新たな専門医制度に対応した専門研修施設及びプログラムの整備を引き続き実施する。また、医学部附属病院で研修する専攻医の増加に対応できるよう、医員枠の調整も併せて行う。
歯科医師臨床研修プログラムの検証・改訂に取り組むとともに、歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム座長として、全国の国立大学における歯科医師臨床研修の実態の把握及び改善に向けた作業に取り組む。
専門医等の育成に向けた教育の実施、各種医療従事者に対する研修の実施や学術セミナーを開催する。また、基礎系及び臨床系の大学院への進学も推奨していく。
- オ 各診療科及び各部署を対象として病院長によるヒアリングを実施し、現状の把握・分析、問題点の抽出を行い、改善に向けた取組を推進するとともに、将来構想等の機能強化方策に着手する。
附属病院収入の安定的な確保に向け、病院長のリーダーシップのもと、病院長裁量経費等の配分や適正な人員配置に取り組む。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 大学経営システム改革

平成 29 年 8 月に、以下のとおり大学経営システムの改革を実施した。

(総括理事の配置)

さらなる意思決定の迅速化、全体最適の経営判断、中長期戦略の検討体制の強化を目的として、阪大版プロボストである 2 名の総括理事（組織、財務、人事、施設関係の調整を担う大学経営総括理事と教育、研究、国際関係の調整を担う教育研究総括理事）を配置し、また、同理事を支援する体制を整えた（IR部門をもつ経営企画オフィスと経営企画チーム（大学将来構想企画部門、教務部門、財務部門等の職員からなる事務組織チーム）が連携）。

両総括理事は、各担当理事の所掌事項について横断的な判断が必要な事項の調整や、中長期戦略の立案を担う。

(室体制の戦略的見直し)

従来の室体制（具体的施策の審議機関）を各担当理事の中長期戦略に基づく具体的な施策の企画、立案、執行を補佐するオフィス体制に改め、各担当理事の意思決定を迅速に行える組織体制とした。

また、中長期戦略の策定、事業計画の進捗管理機関として、両総括理事が主宰する大学経営推進室と教育研究共創室を設置した。なお、両室は関連する事項について連携しながら審議を進めることとしている。

以上の経営システム改革については、経営協議会での審議の中で、企業トップの外部委員から「よくぞここまで踏み出した」とポジティブな評価を得ている。

（総括理事、新室体制の実績）

平成 29 年 8 月以降の実績として、本学の中長期的、横断的な課題として「中長期的な人件費の見直し」、「大学院改革」の 2 件を総括理事体制の下で洗い出し、大学経営推進室及び教育研究共創室において具体的な検討を実施した。

結果、「人員・人件費等に関する施策の方向性」及び「大学院改革ビジョン」の案を策定し、平成 30 年度当初には大学全体の中長期的な戦略として決定することとした。

（戦略会議の設置と効果）

部局単位や全学一元的な対応が困難な課題への対応策として、イギリスのエディンバラ大学などのモデルを参考に、人文社会科学系、理工情報系及び医歯薬生命系に類別した各学問分野における観点から、教育、研究及び社会貢献に係る戦略策定の機能強化を図り、管理運営を円滑に行うため、3 つの戦略会議を設置した。

同会議は総長の諮問に応じて、同会議を構成する部局内の教育、研究及び社会貢献に係る戦略、教員人事に係る戦略及び教育研究組織等の再編とそれに基づく適切な資源配分等について、審議及び調整を行う。

設置から約半年間の議論であるが、「医歯薬生命系横断による大学院プログラムの提案」、「大阪大学人文系教育研究の将来の在り方の提案」など、総長の諮問により戦略会議ごとの改革が進んでいる。

経営層のガバナンス機能の強化を通して、大学の戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応できているとともに、大学の機能強化の観点から、教育研究組織の見直しを推進する仕組みの構築にもつながったことから、年度計画を上回って実施したと言える。

○ ガバナンス体制の強化（副学長の設置）

本学のガバナンス体制をさらに強化することを目的として、総長の下に、①図書館、情報セキュリティ、②社会学共創、③全学共通教育、④学生生活、⑤入試の各事項を担当する副学長（5 名）を平成 30 年 4 月から新たに設置することを決定した。これにより、より機動的で的確な大学運営の推進を可能とする体制を整備することができた。

○ 部局評価に基づく予算配分制度の発展

この制度は、大学が重視する評価指標を用いて部局の実績を評価し、その結果をフィードバックすることで、部局の教育研究・社会貢献活動を活性化させ、ひいては大学全体の活動を活性化させるものである。

平成 29 年度は、評価指標の数を 6 個から 16 個に増やし、各部局の多様な実績を評価できるよう見直した。

また、部局へのインセンティブとして、評価結果に基づいた予算配分を行っており、平成 29 年度は総長裁量経費 3,000 万円を実績の優れた 6 部局（文系 2 部局、理系 4 部局）に配分した。なお、この予算配分制度の本格的な実施は平成 31 年度からを予定しているため、計画評価担当理事を長とする計画評価オフィスの下で、それまでの試行結果を基に、インセンティブのさらなる強化につながる配分方法の改善を進める。

○ 研究大学強化促進事業において最高評価

平成 29 年 11 月に研究大学強化促進事業の中間評価において、最高評価である「S 評価」を得ることができた。

本事業は、リサーチアドミニストレーター（以下「URA」と記載）の確保・活用と集中的

な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組の一体的な推進を支援・促進し、研究力の強化を図るものである。

本学は、平成 25 年度の事業開始から 4 年間の活動において、URAの雇用形態、キャリアパスの構築及び効果的活用並びに学内資源の再配分等の取組が評価された。

○ 優秀な人材を確保するための人事・給与制度の柔軟化

新規採用の助教に対して、原則として評価連動型の年俸制を適用することを公募内容に盛り込むとともに、次年度に 64 歳以上になるいわゆるシニア層の教員に対しては、当該年俸制移行を促すべく、人事労務担当理事が個別に面談の上、説明を行い、平成 29 年度に説明を行った教員の約 80 %が当該年俸制へ移行した。

これらの施策により、平成 29 年度末時点における当該年俸制の承継教員数は472名となり、前年度から 124 名（36 %）増加した。

産業界との連携を図り、社会との共創をより一層進めるため、クロス・アポイントメント制度特別経費（当該制度適用部局等へのインセンティブ経費）及び民間企業等とのクロス・アポイントメント制度の柔軟化を図った結果、全国の国立大学に先駆けて5件の民間企業等と協定を締結（うち1件は双方向のクロス・アポイントメント）したことを含め、国内機関との協定締結件数は全体で 82 件となり、平成 28 年度実績から 41 %（24 件）の大幅な増加を達成した。

また、女性教員比率向上プランに取り組んだ結果、他機関から教員を受け入れたクロス・アポイントメント協定 61 件のうち、34 件（56 %）を女性教員が占めるなど、男女協働推進、特に在学生に対する多様なロールモデルの提示にも資する優秀な人材の確保に大きく寄与した。

○ 監査結果を活用した組織運営の改善

（監事監査）

総長との定例懇談会をはじめ、役員との意見交換会を積極的に行い、監事の意見を法人運営に反映させた。

その一つとして、コンプライアンス全体のあり方を再検討すべきとの意見に基づき、平成 29 年 7 月、本法人におけるコンプライアンスに関する基本事項を定め、公平かつ公正な職務の遂行及び本法人に対する社会的信頼の維持を図り、健全な大学経営に資することを目的として、「国立大学法人大阪大学におけるコンプライアンス基本規程」を制定し、総長をコンプライアンス 高責任者とするコンプライアンス推進体制を整備した。

また、平成 30 年 1 月には、コンプライアンスの徹底を含め、役員及び教職員が日常業務において不断に実行すべき事項を定めた「大阪大学行動規範」を制定した。

（内部監査）

監査結果を各業務におけるリスクの所在把握に活用することによって、効果的なコンプライアンス教育（教育・広報事項の選定への活用等）、的確なモニタリング活動（モニタリング事項・対象の選定への活用等）、事務処理の改善（ルールの再徹底、見直しへの活用等）等を行うことにより、内部統制の整備に活用・反映した。

また、内部監査における指摘事項等については、改善が確認できるまで継続的にフォローアップを行っており、内部統制の適切な運用を図っている。

○ 新たなインセンティブの付与

本学の教育、研究及び社会貢献の推進に先導的な役割を担う教員に対して称号を付与する「大阪大学栄誉教授」について、平成 29 年度は 28 名に称号付与を行うとともに、学

内外に発信した。

また、個人のみならずグループも対象とし、「縁の下の方持ち」的存在の教職員にもスポットを当てることに重点を置いた「大阪大学賞」は、大学運営部門で7名及び2グループ、教育貢献部門で14名、若手教員部門で17名に対して表彰を行った。その結果、賞与等のインセンティブを付与する等、モチベーションの一層の向上を図った。なお、受賞者へのアンケートでは約90%の受賞者（38名中33名の者）が、「本賞の受賞が今後の大学運営、教育及び研究に対するモチベーションアップにつながる」と回答するなど、同表彰の効果を確認することができた。

○ 教員業績評価制度の改革

「大阪大学教員業績評価基本方針」（平成20年12月22日制定）に基づき実施している教員業績評価制度について、よりモチベーションの向上に寄与する制度とするための検討を開始した。

その結果、部局等において評価項目の工夫等により、教員それぞれの特性や強みを活かすことが可能となる評価基準を作成できる環境を整備し、適正な評価を行えるようにするとともに、フィードバック・不服申立て制度の構築を義務付けることにより透明性・公平性を確保した。また、評価結果を賞与等のインセンティブに連動させることにより、教員のモチベーションを高め、そのパフォーマンスを最大化することで本学全体を活性化することを目的とした教員評価制度とするため、平成30年1月に「大阪大学教員業績評価基本方針」の一部改正及び「教員業績評価制度運用指針」の制定を行った。

さらに、自身の得意分野や実績が顕著な分野等において顕著な実績を上げている教員等に対して、その分野等に重点を置いて業績評価を行い、適正にインセンティブを付与することにより、最大限のパフォーマンスを発揮することができる環境を整えることを目的とした役割分化制度を構築した。同制度について、平成30年4月から3部局において試行的に実施し、試行状況を踏まえて本格実施することを決定したため、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

○ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の推進

本事業における実施体制、成果及びその発信状況等について、協力機関として本事業への参画が決定した企業等の委員、本学と共同実施機関（医薬健康研及びダイキン工業）の委員による大阪男女協働推進連携会議を平成29年7月に開催し、各機関におけるダイバーシティの取組状況の紹介や、今後の女性研究者循環型育成クラスター運用にあたっての意見交換を行った。また、評価を行う外部評価委員会を平成29年11月に開催し、委員から本事業の先進的な取組が、当初の計画を超えた成果を出している点に対して高評価（S評価）を得るとともに、イノベーションを活性化するダイバーシティ教育研究環境づくりへの期待が寄せられた。

※本事業における平成29年度の具体的な取組と実績は以下のとおり。

① 女性研究者循環型育成クラスターの形成

産学官共創を基盤として、「北摂から大阪、そして関西へ」と好循環を拡大する女性研究者循環型育成クラスター（下図）の形成を目指すため、本学に設置された共同研究講座、協働研究所の企業等を中心に、国内最大規模の20の協力機関の参画を得た。

なお、協力機関は次のとおり（順不同）。

大阪ガス(株)、新日鐵住金(株)、西日本電信電話(株)、塩野義製薬(株)、パナソニック(株)、大和ハウス工業(株)、ロート製薬(株)、シスメックス(株)、日本アイ・ビー・エム(株)、日立造船(株)、サントリーホールディングス(株)、(株)神戸製鋼所、京セラ(株)、(株)マンダム、大幸薬品(株)、サラヤ(株)、NTN(株)、

国立研究開発法人情報通信研究機構脳情報通信融合研究センター、
国立研究開発法人理化学研究所生命システム研究センター、
一般財団法人阪大微生物病研究会

これらの協力機関との連携は、共同研究の実施、社会人女性研究者の大学院での学び直しによる学位取得促進、女子中高生向けイベントへの企業ブースの出展、女子学生向けインターンシップ、ワークショップなど多岐にわたっている。



②産学クロス・アポイントメントの推進による女性研究者の雇用

民間からの人材導入や教員の民間での研究活動経験などにより、教育研究水準のより一層の向上のため、全国の国立大学に先駆け、産学クロス・アポイントメントにより、ダイキン工業株式会社との相互交流で平成 29 年 4 月から女性社員（研究職）を工学研究科助教として受け入れ、平成 30 年 3 月からレーザー科学研究所助教を派遣した。また、平成 30 年 2 月 1 日からは、サントリーホールディングス株式会社から女性研究者を教授ポストで受け入れるとともに、平成30年度も複数の新たな受入れを行うことを検討した。

平成 29 年度の女性研究者のクロス・アポイントメント全体の実績は、合計で 38 名（受入 34 名、派遣 4 名）であり、平成28年度に採択された本事業における平成 31 年度の目標値である 15 名を前倒して大きく上回り、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供した。

③女性研究者の研究力向上支援

女性研究者をプロジェクトリーダーとした共同実施機関との共同研究を、医歯薬系4件、理工系4件の計8件（平成28年度5件）を実施した。また、新たに女性研究者をプロジェクトリーダーとした協力機関との共同研究を医歯薬系5件、理工系3件の計8件を実施し、平成29年度目標件数6件を上回った。

さらに、自然科学系女性研究者に対し、20件（平成28年度9件）の英語論文投稿支援を行い、女性研究者の支援及び育成に努めた。

④女性研究者の積極的な採用

総長裁量ポストから12ポストの配分をはじめ、昇任及び採用の際のインセンティブ等を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システムにより、平成28年度（平成28年度）より女性教員の採用比率が、2.7ポイント向上して27.9%に、在職比率が、1.4ポイント向上して、17.5%に、上位職比率が1.7ポイント向上して13.8%になるとともに、平成31年度目標の「女性教授ゼロ」研究科の解消を平成29年度に達成するなど、本事業の目標値を上回った。

その結果、国立大学協会がまとめた「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第14回追跡調査」結果において、本学は、前回調査より女性教員数の伸び数が32名と、86大学中トップとなった。

⑤ダイバーシティ環境のさらなる進化に向けた取組

平成30年2月5日に、産学官連携の女性研究者循環型育成クラスター形成に向けた活動の成果報告とともに、ダイバーシティを牽引する企業の代表や実践者をゲストに迎え、ダイバーシティを実現するための実践ビジョンについて対話を繰り広げる、大阪大学シンポジウム「ダイバーシティが拓く、関西の未来」を開催し、350名の当初定員を超える約430名（男性56%、女性44%）が来場し、アンケート結果等でも高評価を得た。当日は、20の協力企業・大学・研究機関、自治体によるダイバーシティに関するパネル展示も行い、活発な意見交換が交わされた。

⑥コラボレーティブ・スペースの設置

女性研究者の研究交流や女性教職員・女子学生の交流等、自由な交流を行う場、一時預かり保育及び授乳室として利用できる環境を整備するため、吹田キャンパスに新築した共創イノベーション棟1階に、男女協働推進センター「コラボレーティブ・スペース」を開室した。

これにより、本学全キャンパスでの一時預かり保育の実現、男女協働推進に関する情報提示、さらには多様な教職員が自由に交流できる場を提供できるようになった。

平成29年度は同スペースでの交流会等を9回開催、また、一時預かり保育は61件の利用があった。

さらに、同スペースにおいて学内、近隣市、民間の保育サービス等の情報を収集し、育児を担う構成員のニーズに適合する情報を案内する保育サービス情報提供事業を実施し、29名に情報提供を行った。

○次世代育成への取組 理系女子の「いま」－SciTech Girls in Handai－を実施

平成29年6月に、女子中高生に向けた「理系進学を考えているあなたへのぞいてみよう！理系女子の「いま」－SciTech Girls in Handai－」を開催し、西日本各地から180名を超える女子中高生と60名を超える保護者や引率教員が参加した。企業ブースの展覧や女性社員によるワークショップ、阪大女子学生による相談会、女子大学院生による研究発表等を通して、「理系女子の明るい未来が体験できたので来年度も開催してほしい」との強い要望が寄せられた。

《イベントURL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2017/06/post-5724-1/>

○ SOGI基本方針の公表

平成 29 年 7 月に、本学の構成員全体を対象とする大阪大学「性的指向 (Sexual Orientation)」と「性自認 (Gender Identity)」の多様性に関する基本方針「大学SOGI基本方針」を公表した。このことは新聞紙面（4 件）等に取り上げられるなど大きな話題となった。

また、SOGIに関する取組の第一歩として、トイレサイン（「ALL GENDER」）をデザインし、共創イノベーション棟 1 階に新たなトイレを設置した。このサインは大阪府豊中市の小学生の男女平等教育啓発教材にも掲載されるなど、使用依頼（3 件）があった。

今後、本学で新設及び改修する建物については、このサインの使用を推奨していく。

○ 若手研究者の採用拡大支援

若手研究者の育成のため「若手研究者育成ステーション」において、テニュアトラック制を全学的に推進しており、平成 29 年度は、3 名（平成 28 年度 1 名）を雇用した。

また、科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業等に候補者の選考、関係機関との連携などといった、若手研究者の自立・能力向上のための環境整備に関して幅広く企画・立案及び提言を行っている。

さらに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）を活用し、平成 28 年度に雇用した若手教員 12 名の人件費並びに平成 29 年度に雇用した若手教員 11 名の人件費及びスタートアップ支援経費を措置した。

○ 包括連携契約による若手研究者の雇用・育成

平成 29 年 7 月にダイキン工業株式会社（以下「ダイキン工業」と記載）と締結した「組織」対「組織」の包括連携契約は、単なる共同研究契約ではなく、産学共創による若手研究者の育成についても盛り込んでおり、他の国立大学に先駆けた幅広い契約である。具体的には下記のことに取り組むこととしている。

（高等共創研究院における若手研究者の雇用・育成）

包括連携契約における先導研究プログラムでは、平成 28 年度に国際的に卓越した若手研究者の育成を目指すため設置した「高等共創研究院」において、情報科学系の若手研究者（10 名程度）を 10 年間の長期雇用で全世界から公募することとしている。若手研究者は、研究に専念できる環境が整備された同研究院において、自由で独創的な発想で基礎研究を実施することができ、高度な研究マネジメントと高い倫理観を備えた研究者の輩出を目指している。

（学生研究員としての雇用・育成）

包括連携契約における学生研究員プログラムでは、情報科学系を専攻する大学院生を本学の学生研究員として雇用し（20 名程度）、ダイキン工業が学生研究員をインターシップとして受け入れることとしている。本学の研究者とダイキン工業の技術者が共同で学生研究員に助言するなど、情報科学分野における研究者の早期育成を目指すものである。

○ 教職員の人材育成システム及び多様な働き方の促進

事務職員のキャリア形成において上位職に求められる職員像を明確にし、キャリアパス

を多様化することにより、パフォーマンスの最大化とモチベーションアップにつなげるべく、新たなキャリアパス制度について検討を開始した。

その結果、大学の企画・管理・運営等の様々な業務を担う職種（総合職）や特定の知識や経験等を要する専門的な業務を担う職種（専門職）を設定し、職員が大学業務に幅広く従事して経験を積んだ後、係長級への登用を目途に、本人の適性や能力、意向等を考慮していずれかの職種に進むことができるコースを設けるなど、キャリアパスの多様化と職種等の明確化を図る新キャリアパス制度を構築し、平成 30 年度から新規採用者に適用することを決定した。

また、併せて、多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進のため、育児や介護等を理由に職員から申請があった場合、当該職員の職務上の責任を一定期間にわたり緩和することができるよう、下位の職に就くことを認める職責緩和制度を構築し、平成 30 年度から導入することを決定したため、年度計画を上回って実施できたものと言える。

○ 卓越大学院構想の検討

平成 28 年度に設置した「卓越大学院タスクフォース」を継続して開催し、文部科学省及び日本学術振興会における検討状況を注視しつつ、本学における卓越大学院申請に係るガイドラインを平成 29 年 8 月に策定した。

平成 30 年度申請候補については、戦略会議や教育研究共創室会議の下に設置した申請プログラム WG において、さらに具体的な検討を開始した。

また、卓越大学院構想への申請に必要とされている本学の大学院教育に関する課題の把握と解決の展望を含めたビジョンについて検討するため、平成 29 年 12 月に教育研究共創室会議の下に大学院改革ビジョン検討 WG を設置し、大学院教育改革の方向性を示した「大阪大学大学院改革ビジョン」試案を作成した。

○ 事務組織改革の推進

「事務組織改革ワーキンググループ」（平成 29 年 4 月設置）において、事務体制の強化、業務の効率化等に関する施策の検討を行い「事務組織改革に関する第一次報告」を取りまとめた。主な施策は以下のとおり。

①「大学改革等を推進する事務体制の強化に向けた好循環の仕組み」として、平成 30 年度以降、既存の事務組織に配置される定員内事務職員に対し、運営費交付金に係る機能強化促進係数（第 3 期中期目標期間中は「年 1.6%」以上）を用いて一定数の人員を確保した上で、新組織に係る業務を担う事務組織を中心に、必要に応じて学内再配分する仕組みを導入することとした。

②豊中地区の全ての部局事務部に属する契約業務、外部資金等業務及び人事業務のうち、集約化に適した業務を豊中地区において一元的に処理できる体制の整備（平成 31 年度当初に実施予定）を検討・実施することとした。この他、定員内事務職員数が 10 名未満の小規模な部局事務部の統合や、業務の外注化の積極的な導入を図ることとした。

平成30年度においては、以下の業務運営の改善及び効率化にかかる主要事項を実施する。

ア 総長のリーダーシップにより再構築した経営システムの下、新たに設置した総括理事が大学全体で取り組むべき横断的事項について調整を行うとともに、総括理事が室長となる大学経営推進室、教育研究共創室において、中長期的な戦略の策定を検討する。

また、総長の諮問事項を審議するために設置した医歯薬系、理工情報系、人文社会系の3つの戦略会議において、各学問分野における改革を検討する。さらに、引き続きIRを活用し、意思決定に際して適切な情報にアクセスできる仕組みの構築を進める。

- イ 前年度に発生した管理運営上の諸課題について、既に実施している対応策を着実に進めるとともに、さらなる強化策を検討し、再発防止に努める。
- ウ 将来構想「OUビジョン2021」の実現の観点から、総長のリーダーシップのもとでの重点的かつ戦略的な予算配分と戦略的・重点的な留保ポストの配分を推進する。
- エ 評価連動型年俸制を引き続き推進するとともに、民間企業等にも適用を拡大したクロス・アポイントメント制度の実施状況を確認し、さらなる人事・給与制度の柔軟化を検討する。
- オ 平成30年度業務監査及び会計監査に係る監査計画(前年度監査の指摘事項等への改善状況の事後確認を含む)を作成し実施する。また、実施に当たっては、監事、監査室、会計監査人との三者会議にて監査結果を共有する。平成30年度監査報告書を作成し、監査結果の概要、及び前年度監査の指摘事項等への改善状況を総長に報告する。
- カ 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ制度の実施状況を確認し、引き続き教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度の実施に向けた検討を行う。
- キ 「大阪大学男女協働推進宣言」に基づく「男女協働推進アクションプラン」(学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化、女子学生・女性上位職拡大の加速化、ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革)を推進するとともに実施状況の確認を行い、適宜、施策の改善等を行う。また、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」により、産学官共創の女性研究者循環型育成クラスターの形成に向けた取組を実施する。
- ク 大阪大学若手研究者育成ステーションにより、若手教員の雇用に関する計画に基づき、テニュアトラック制の普及・定着を図るとともに、人件費、研究費等の経費支援を行う。
高等共創研究院において、数名の若手研究者を採用する。
- ケ 障がい者法定雇用率の達成(維持)に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高年齢者雇用のための新たな業務内容等について検討する。
- コ 教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流及び自己啓発休職制度等を引き続き活用するとともに、キャリアパスに応じた人材育成システム等についても検討を行う。
- サ 総長のリーダーシップのもと、大学の機能強化の観点から教育研究組織の果たすべき役割や機能を検証し、同組織の見直しを行う。
- シ COデザインセンターなどを中心に、コミュニケーションデザイン・センターやグローバルコラボレーションセンターで行われた教育を継続発展させるとともに、超域イノベーション博士課程プログラムで開発されたカリキュラムをより汎用性を持つものに改善し、国際共創大学院プログラム推進機構(仮称)等でのカリキュラム提供を視野に入れつつ、平成31年度からの学内展開を目指し、準備を行う。

また、国際共創大学院プログラム推進機構(仮称)における新たな学位プログ

ラムの設置等について検討を始める。

- ス 事務組織の機能や編成について、事務組織改革ワーキンググループが取りまとめた「事務組織改革に関する第一次報告」を踏まえ、引き続き効率性・効果性の観点から検討するとともに、可能なものから組織整備を進める。
- セ 事務簡素化・効率化について、事務組織改革ワーキンググループが取りまとめた「事務組織改革に関する第一次報告」を踏まえ、引き続き検討するとともに、可能なものから実行する。
- ソ これまでのTOEIC-IP受験結果や英語力強化に対する意識等の確認状況を踏まえ、引き続き研修等を通じ英語力向上に資する取組を行う。
- タ 知的財産の専門研修等を引き続き実施し、職務にかかる専門性の向上を図る。

（２）財務内容の改善

○ 先端研究基盤共用促進事業への取組

平成 29 年度に採択された先端研究基盤共用促進事業において、科学機器リノベーション・工作支援センターとオープンファシリティ推進支援室が連携・協力して、先端共用機器とリユース機器とを一体的に運用できるよう、新たな共同利用制度を立上げた。新たな共同利用の推進に向けた体制を構築して研究設備・機器の共同利用の一層の推進を図り、学外利用者の利用機器の整備と拡大に努めた結果、年間利用件数については、72 件（平成 28 年は 56 件）に増加し、課金収入も 3,870 千円（平成 28 年度は 2,859 千円）と平成 28 年度から大幅に増加した。

また、共通予約・会計システムを構築し（平成 30 年 4 月より稼働予定）、先端機器とリユース機器を統合した学内設備・機器共用事業の展開を本格的にスタートした。

○ インセンティブ制度による附属病院収入の安定的な確保

病床稼働率や入院在院日数といった指標を基に診療科に予算を配分するインセンティブ制度を平成 29 年 10 月から導入した。制度導入後の期間で平成 28 年度と比較し、病床稼働率は 2.8 ポイント向上し、診療報酬請求額も平成 28 年度 373.5 億円から平成 29 年度 387.6 億円に増額しており、附属病院収入の安定的な確保のための策を講じることができた。

○ 大阪大学未来基金の拡大

渉外本部のファンドレイザー（渉外担当職員）を 2 名から 4 名に増員し、体制強化を図った。

高額寄附者を招待し懇親を図る大阪大学感謝の集い（90 名参加）、企業トップの参加を募り人脈開拓の場を提供することを目的とした大阪大学リーダーズフォーラム（110 名参加）等を開催し、継続的な寄附を呼び込むための個人・企業寄附者との関係構築の強化を図った。

また、これまで大阪でのみ開催していた相続セミナーを平成 29 年度から東京でも開催することにし（計 81 名参加）、潜在的な寄附者のニーズを踏まえた活動を拡大することで、生前寄附や遺贈につなげるための環境整備を行った。

さらに、海外からの未来基金獲得のため、海外同窓会（タイ）に出向き、寄附活動及び同窓会との連携強化を図った。

その結果、未来基金総額は、4,594,235 千円（平成 29 年 3 月時点）から 4,911,699 千円（平成 30 年 3 月時点）に増加した。

また、既存の本学卒業生ネットワークとは別に、女性卒業生ネットワークを新たに構築

し、初の会合を東京で開催した。本ネットワークの下、女子学生への支援強化につなげるための活動を行った。本ネットワークを強化していくことで、将来的に新たな寄附の獲得も期待できるものである。

○ 経費削減の取組

平成 29 年度における電気供給契約を一般競争契約により調達した結果、平成 28 年度と比較して約 2 億 3 千万円の光熱水料費の削減を実現した。

また、旅費支給業務のアウトソーシングの一環として平成 29 年度から新幹線の EX-IC カードを導入し、割引制度を活用することで全学的な旅費の削減に取り組んだ。その結果、導入前の旅費支給基準で算定した場合と比較して約 2 千万円の経費削減を実現した。

さらに、医学部附属病院のコスト削減の取組として、医薬品・診療材料等の経済的調達を実施するため、市場価格分析による値引き交渉を行った。その結果、上半期で、医薬品約 3,650 万円、診療材料約 2,240 万円、下半期では、医薬品約 4,740 万円、診療材料約 5,480 万円を削減した。また、国立大学附属病院の共同調達に参加し、国立大学の最低価格に基づく共同交渉を行った。その結果、約 3,060 万円を削減した。

【年間削減効果額 19,170 万円】

○ 包括連携契約による財務基盤強化

平成 29 年 7 月にダイキン工業株式会社（以下「ダイキン工業」と記載）と締結した「組織」対「組織」の包括連携契約により、連携を行う 10 年の運営費用として年間 5 億円及び研究環境整備費として約 6 億円の提供を受け、総額約 56 億円もの資金を確保することができた。

本資金は、従来のような共同研究に係る研究費だけでなく、国際的に活躍できる若手研究者の雇用・育成や近年飛躍的に発展する AI や IoT に精通した人材育成のための費用も含まれており、幅広い取組によって、新たな価値を社会に還元するためのものである。

平成30年度においては、以下の財務内容の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の獲得を促進するため、科研費相談員制度、URA プロジェクトによる模擬ヒアリング等の支援、科研費における若手研究者の独立支援の仕組みを活用した方策を引き続き実施するとともに、その効果を検証し、より効果的な方策を検討する。
- イ 受験生を確保するため、全国各地で大学説明会を実施し、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。また、高等学校単位での施設見学受入やガイダンスを行う。
- ウ 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。
- エ 基金獲得のため、部局等事業・修学支援事業・課外活動支援事業等多角的に事業を展開し、また、渉外本部ファンドレイザーが直接高額寄附者や同窓会に赴き、面談等を行うことで、効果的な対面渉外活動を実施する。また、渉外本部が有する同窓会組織データを活用し、未来基金事業の活動報告や寄附依頼・イベントの周知を行うなど、本学卒業生との継続関係性の構築を強化し、基金獲得体制を整備する。また、大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業を推進し、引き続き基金を獲得できる方策を検討する。
- オ 各種役務契約の見直し等により、経費削減に繋がる改善策を引き続き推進する。

- カ エネルギーの実績データを利用して、各部局の使用状況を分析し、その結果を周知することで省エネ意識を浸透させる。
- キ 平成28年度に導入した旅費業務のアウトソーシングの利用状況を分析のうえ、システムの利便性を高める改善を進め、そのことを繰り返し学内に周知することにより利用を促進し、さらに旅費に係る経費の削減に繋げる。
- ク 学内の研究設備・機器を把握するために研究設備・機器データベース（取得価格500万円以上）を整備し、学内向けに公開する。同データベースを活用しながら、共用可能な研究設備・機器の拡充を進め、研究設備・機器の共用化と有効活用をさらに推進する。
- ケ 資金の計画的運用を行うため、前年度にワーキンググループから改組した資金運用検討委員会の検討を踏まえ、最適な運用に取り組む。

（３）自己点検・評価

○ 部局評価制度の改善

平成 28 年度の各部局の実績について、新たに定量的な評価を加えた部局評価を実施した。

併せて、より効果的な制度への発展を目的として、計画評価オフィスの下に部局評価制度検討WGを設置した。

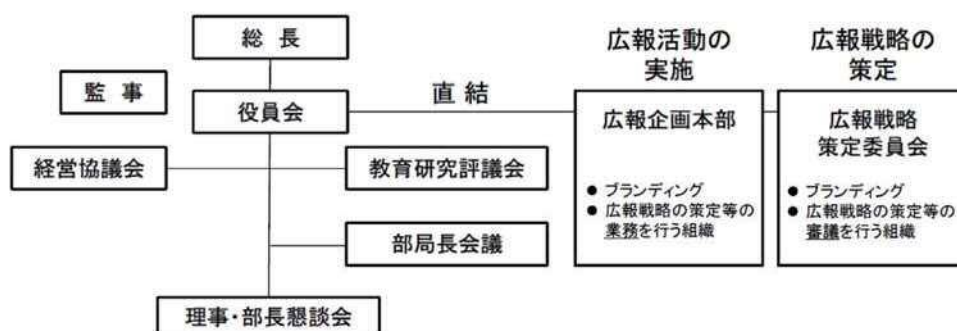
同WGの下、部局からの意見を募集・集約し、制度の改善に向けた検討を進めた結果、平成 30 年度以降の評価指標、評価方法及び評価対象部局の見直しを行った。具体的には、評価指標ごとに選定の目的、評価基準、大学目標値を明示することで、部局に求める方向性を具体的に示すとともに、より透明性の高い評価制度への改善を図った。

なお、平成 30 年度も引き続き部局へのヒアリングを行いながら評価制度の検証を継続し、随時改善を図ることを決定した。

○ ブランディング強化のための広報戦略改革

・総長のリーダーシップにより決定した大阪大学の方針に基づき策定される戦略及び事業計画に係る広報戦略を策定するとともに、本学に対する価値の共感や信頼を得るための行動及び大学広報の質的向上を推進することを目的として、大阪大学広報企画本部（以下「広報企画本部」と記載。）を設置した。また、広報企画本部の下に広報戦略策定委員会を置き、「地域に生き世界に伸びるイノベティブな大学」というブランドを築くための戦略の検討を開始した。

広報の責任を担う新たな2つの組織



・利用者が増加傾向にあるスマートフォンへの対応として、縦方向のローテーションバナーを新たに開発・実装し、コンテンツへのアクセス向上を図ったことで、受験シーズンに

おけるスマートフォンからの受験生向け情報サイトへのアクセス件数の増加（平成 28 年度比 59 %増加）が確認できた。

- ・年間 2,400 万人を超える来場者が訪れる近隣の複合施設「EXPOCITY」との連携により、施設内 100 ヲ所に設けられたモニターで情報が流れる「エキスポTV」を、本学の教育・研究成果を動画発信する新しい媒体として活用を開始した。この取組により、幅広い層に大学の成果を周知し還元を図るとともに、地域に生きる大学というブランディングの強化につなげた。

- ・米国サンフランシスコで開催された国際ジャーナリスト大会及び米国オースティンで開催された米国科学振興協会年次総会において、日本学術振興会、北海道大学、沖縄科学技術大学院大学、東京大学と共同ブースを出展し、それぞれ 200 名を超える来訪者に対して本学の研究を紹介した。また、出展に際して、本学のポストカード及び最近の研究成果の内、メディアからの注目度が高いリリースを分野ごとに整理したリーフレットを作成して配布した。

- ・本学の海外メディア（オンライン）への露出度を調査分析し、次年度以降の国際広報戦略立案に反映させた。分野としては、医学・生命系が専門メディア以外のオンラインニュース（例えば、The Guardian、Yahoo Newsなど）にも拡散しやすい傾向にあり、工学・物理系は比較的拡散範囲が限定的であることが明らかになった。また、近年の動きとして、論文評価の指標としてSNSでの拡散件数が取り入れられ、インパクトファクターに代わりつつある。これらのことから、平成 30 年度は医学・生命系については、専門誌のオンライン版への拡散をより広げるため、ターゲットを絞り込んだ発信ルートの開拓、SNS上での紹介をより意識したリリースの見せ方などの改善を図ることとする。

- ・本学の最先端の研究成果を集約した研究情報ポータルサイトResOU（Research at Osaka University）について、研究情報の迅速な掲載（日本語版及び英語版）に併せて、平成 29 年度は歯学部附属病院の広報誌で連載している一般の方を対象とした情報記事の掲載や、本学教員が研究成果を平易な表現を用いて解説する科学記事の転載を開始した。

【掲載例】

- ・歯学部附属病院広報紙コラム

http://resou.osaka-u.ac.jp/ja/feature/2017/mame_vol11

- ・科学記事

<http://resou.osaka-u.ac.jp/ja/feature/2017/g003371>

これらコンテンツの充実に努めた結果、本サイトへのアクセス件数は平成 28 年度比で約 1.5 倍増加した（29 年度アクセス数：約 410,000）。

また、国際広報を強化し、海外メディアに対して発信する英文プレスリリースの数を平成 28 年度の 74 件から 103 件へと増加させたところ、同サイトの海外新規ユーザ数が前年比で、米国 1.3 倍、カナダ 1.4 倍、ドイツ及びオランダ 1.5 倍、ベルギー 9 倍、トルコ 10 倍と上昇した。特にトルコが大幅に上昇したことについては、本学の研究者によるトルコの碑文遺跡の発掘によるところと分析している。

平成30年度においては、以下の自己点検・評価の充実にかかる主要事項を実施する。

ア 各部局の諸活動に係るPDCAサイクルの活性化と大学の方向性に沿った各部局の取組の確認を目的とした部局評価制度の運用により、大学全体の教育研究活動のさらなる発展に繋げる。

また、計画評価オフィスは、部局等に意見照会を行い、評価制度の改善に努める。

さらに、学外有識者等による大学の外部評価の実施について検討する。

- イ 国立大学法人評価の評価結果を全学にフィードバックするとともに、次年度の年度計画の立案に活用する。

また、部局評価の結果を各部局にフィードバックし、引き続き評価結果に基づく予算配分を実施する。

また、計画評価オフィスは各部局に意見照会を行い、提出された意見を基に評価結果に基づく予算配分の仕組みについて改善のための検討を行う。

- ウ 平成29年度に策定した「大阪大学広報戦略」に基づく共通認識のもと、本学の広報活動を戦略的・統合的・有機的に実施する。特に、本学構成員を含めたステークホルダーを意識した活動を強化することとし、大阪大学広報企画本部を中心に本学のブランディングを推進する。

(4) その他業務運営

○ グローバルビレッジ構想の実現

本構想は、人と人との新たなインタラクションを芽生えさせ、大学の国際競争力強化及び「多様な知の協奏と共創」に貢献することを目指し、グローバルな生活環境を整備するものであり、その実現のため、平成 29 年 10 月に大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業契約を選定事業者との間で締結した。

本事業は、PFI の手法を利用したものであり、教職員宿舎の再編成と併せて全国 大規模の日本人学生と留学生の混住型学生寮を整備することで、不足する留学生の住戸を 300 戸確保した。

また、分散した施設を 1 箇所に集約化することで生み出される土地を活用し、他の国立大学法人に先駆けて大規模な民間附帯施設を設けることで、将来的に土地貸付料を得られる見込みである。

○ キャンパスにおける安心・安全の確保

吹田キャンパス千里門において、平成 30 年 3 月に出構ゲートの移設及び出構側道路の複線化を実施し、出構ゲート通過後の信号待ちスペースを確保できたことで、構内道路の渋滞を解消し、利便性を高めた。また、特にゲート付近で 4 輪と交錯する自転車の通行について、平成 29 年 10 月に吹田東門、豊中正門に自転車レーンを整備し安全性を高めることができた。

豊中キャンパスの主要な建物、歩車道について障がいのある方々と共同で実施したバリアフリー点検において、関係法令等に規定されていない、障がいのある方々から直接指摘のあった新たな観点からの改善として、車椅子通行のバリア解消と安全確保を目的とした歩車道間の段差解消や白杖脱落防止を目的とした排水枘の蓋取替など、バリアフリー性と安全性の両面から速やかな改善を実施した。

これらの取組により、キャンパスを利用するあらゆる人が安心して利用できる交通環境の整備を推進したため、年度計画を上回って実施したと言える。

○ 地域社会との共生と魅力あるキャンパス環境の形成

キャンパスのランドスケープ全般の改善を目指して平成 30 年 3 月に改定した「緑のフレームワークプラン」の中で、多様な活動提案の 1 つとして、地域住民（阪大竹の会コラボ会員 59 名）・学生・教職員等が連携して豊中キャンパスの竹林の間伐・清掃活動を継続的に年間 5 回・5 年間行っていることに加えて、間伐材の地域での活用や研究フィールドとしての活用が評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会よりサステイナブルキャ

ンパス賞 2017 奨励賞を受賞できたことから、年度計画を上回って実施したものと言える。

また、平成 33 年度までに予定している本学箕面キャンパスの移転に関連して、本学構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、大阪大学全学公認団体である夏祭り実行委員会・箕面船場周辺地区住民団体・大阪船場繊維業組合などと協議を重ねた。このことは、平成 30 年度の社会学共創クラスター事業「箕面船場まちづくり・エリアマネジメントプロジェクト」の実施に繋がる足がかりとなり、同事業により、地域の諸課題の解決に向けた検討への協力や地域貢献を実施していく。

《参考：社会学共創クラスター概要》

<https://www.ucc.osaka-u.ac.jp/>

さらに、箕面市が平成 30 年 3 月に策定した箕面船場駅前地区の景観デザイン指針の素案の作成のため、大阪大学・箕面市等連絡協議会を開催し、大阪大学・箕面市・大阪船場繊維卸商団地協同組合などと協議を重ねるなど、本学も中心的な役割を持って関与した。

○ 施設の有効活用と維持管理

施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項として以下のとおり取り組んだ。

①施設稼働率調査と公表

各学部等における講義室の稼働状況について調査を実施し、低稼働率の施設については、運用方法等について検討を依頼するとともに、全学に公表することで、全学的に利用の促進を図るなど、稼働率の向上に向けて取り組んだ。結果として、実質稼働率（講義＋スポット利用）が 2 割以下の室数は前年度 8 室だったものが 4 室に半減、実質稼働率が 4 割から 2 割の室数は前年度 26 室であったものが 16 室へ 4 割減となるとともに、実質稼働率が 6 割から 7 割の稼働率の室数は前年度 11 室であったものが 29 室へと 3 倍程度へ増加した。

②施設の有効活用

これまでの点検・調査結果から、部局において施設の使用目的が変更されるなど、稼働率が低かった豊中コモン（旧名称：サイバーメディアセンター豊中教育実習棟、1,140 m²）を、大学共用の施設として学内経費を用いて改修し、スペースを必要としている部局等が借用できる規定を整備し、全学的リソースとして新たに運用を開始できたため、年度計画を上回って実施したと言える。

③施設使用状況の調査

スペースの有効活用を検討するため、全学委員会である施設マネジメント委員会にある教職協働のWGが主体となり、教育・研究施設 4 棟、約 23,000 m²の現地調査を行い、使用状況等を確認するとともに、報告書にまとめた。施設の運用方法等に関して施設利用者から質問のあった点については、今後の施設整備時の注意点としてまとめるとともに、利用者側に運用における改善方法の提示を行うなど、きめ細かな対応を実施した。

④共用スペースの新たな使用計画

本部事務機構で確保している箕面キャンパスの共用スペースについて随時募集をかける等することで、広く周知し、新たに延べ 1,060 m²の使用計画を策定し、決定した。

⑤スペース再配分の対象の拡大

既存スペースの再配分に向けた取組として、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」の対象範囲を、共同利用スペースのみから本学における土地・施設全体にできるように、規程改正に向けて議論を行った。

⑥新築・改修の戦略的な推進

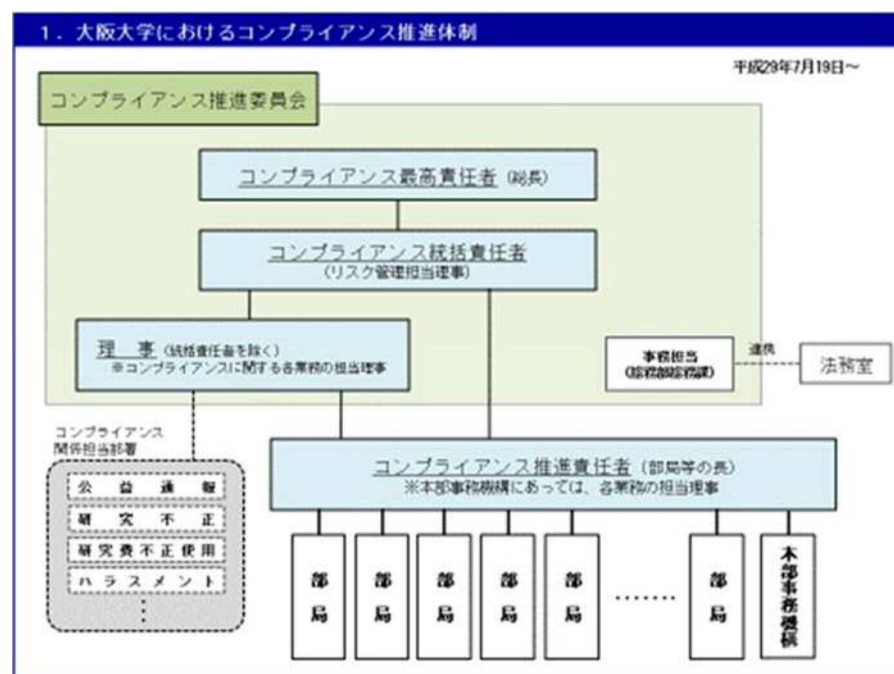
施設マネジメント委員会において、全学的な視点から真に必要性・緊急性の高い事業を精査するために、今後新営・改修の計画のある施設について新たに点検調査を行った。点検結果として、施設の老朽化状況や狭隘状況等を委員会に報告し、概算要求に向けて問題意識の共有などを行った。

○ 海外渡航届システム導入による危機管理情報の一元管理

平成 29 年度から「海外渡航届システム」の運用を開始し、留学や研修はもとよりプライベートの海外旅行や留学生の一時帰国を含め 2,000 件を超える登録があった。海外渡航する学生の情報を一元管理することで、安否確認をより迅速に行うことが可能となり、危機管理体制の強化を図ることができた。

○ コンプライアンス体制の強化

本学におけるコンプライアンスに関する基本的な事項を定めるとともに、コンプライアンス推進体制の整備、強化を図ることを目的として、平成 29 年 7 月に「国立大学法人大阪大学におけるコンプライアンス基本規程」を制定した。



基本規程に基づき「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスの推進に資する施策として、下記①～③を実施した。

①大阪大学憲章に掲げる基本理念を踏まえつつ、役員及び教職員等が日常業務において不断に実行すべき事項を、「業務遂行の基本姿勢」及び「コンプライアンスの徹底」の観点から取りまとめ、平成 30 年 1 月に「大阪大学行動規範」として制定した。

大阪大学行動規範は、総長の年頭挨拶で公表するとともに、日本語版及び英語版を作成し、学内の全教職員に配布した。

《参考：本学HP（大阪大学行動規範）》

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/rule>

②コンプライアンス全般に関するホームページの内容をさらに充実させ、上記の行動規範や基本規程のほか、コンプライアンス推進体制図及び事案発生時の対応図などを掲載した。

《参考：本学HP（コンプライアンス推進）》

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/compliance>

③コンプライアンスに関する啓発活動の推進に資するため、本部事務機構及び部局等において個別に実施されている啓発活動の実施内容を集約し、目的、対象者及び実施時期等を一覧化の上、学内に周知することで、各教職員の計画的な受講、部局独自の啓発活動の実施等を促進した。

○ 公的研究費の不正使用の再発防止に向けた取組

公的研究費の不正使用の再発防止に向けて、継続して業務を見直し、コンプライアンス推進を図った。具体的には、過去に本学で発生した不正事案の発生要因を分析した上で、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制のさらなる構築を図るという方針に基づき、以下2つのアプローチから対応を進めた。

①会計手続で不正使用に繋がるリスクを排除したシステム運用

平成 29 年 4 月に導入の「物品調達システム」により、教員等と業者の直接的な接触機会を低減し、取引内容の可視化を図ることで、業者との癒着等の不正使用に繋がるリスクを排除する運用を実現した。

②構成員への確実かつ継続的な不正使用防止に対する啓発活動の実施

・各部局等においてコンプライアンス説明会等を延べ 96 回開催し、約 6,250 名が参加し、理解向上に努めた。

・e-learningを利用した「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」について、ルールや手続きの理解不足から生じる不正使用や不適切な使用をなくすという観点から設問を見直し、教職員の理解向上を図った。。平成 29 年度は、約 8,900 名が受講した。

・新任教員（研究員）研修、科学研究費助成事業学内説明会、新人職員研修、会計事務研修などの対象者別研修等において、コンプライアンス教育を行い、不正使用防止に対する啓発活動を実施した。

○ 「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な分配に関する指針」への対応

平成 29 年 8 月に日本は生物多様性条約に基づく名古屋議定書の締結国となり、国内措置として「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な分配に関する指針」（以下「国内ABS指針」と記載）が施行された。

これにより、本学を含む各研究機関においては外国からの遺伝資源取得に関して、提供国からの許可取得、提供機関との契約締結、国内ABS指針に基づく環境省への各種報告の徹底がこれまで以上に厳格に要求されることとなった。

本学では、これらに対応するため全学相談窓口（研究推進課）を整備し、全学的な普及啓発、各部局、各研究者に対する指導助言を行う管理体制を構築した。同年 9 月には国立遺伝学研究所ABS学術対策チームの協力を得て関係者を対象とする全学説明会を開催した（参加者約 50 名）。

○ 多様な研究倫理教育の推進

各部局において、研究分野の特性に応じた研究倫理教育研修を実施し、教員・研究員等約 1,600 名が受講した。なお、教員・研究員は概ね 3 年に 1 回、大学院生については各課程在学期間中に少なくとも 1 回は本研修を受講させることとしている。

新任教員（研究員）研修（平成 29 年 6 月実施）において、研究担当理事から研究における不正行為の防止について講義を行った。（参加者数 265 名（e-ラーニング含む））

さらに、平成 29 年度から一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が運営する研究倫理教育のe-ラーニングプログラムを大学として導入し、各部局の利用に供し、32 部局が利用した。

○ 情報セキュリティに係る取組み

＜平成29年度新規事業＞

①情報セキュリティ対策リーフレットの配布

構成員各個人の情報セキュリティ意識の向上を図り、セキュリティに対する理解不足や不注意に起因するインシデントを無くすため、教職員用には「セキュリティ意識低一度チェック」、学生用には「情報セキュリティ対策9か条」のリーフレットを日本語版・英語版を作成し、配布した。

②新任教員・研究員研修における講義

全学の新任教員・研究員を対象とした研修において、最高情報セキュリティ責任者（CISO）より本学における情報セキュリティ対策の体制や遵守事項について講義を行った。

③USBメモリの物理破壊機導入及び消去ツール等の貸出提供開始

情報機器廃棄時のデータ完全消去を全学で徹底するため、従前から実施していた HDD の磁気消去マシンの利用、消去ツール貸出に加え、平成 29 年度には USB メモリの物理破壊機を導入して利用を開始し、専用ソフトによる消去ツールの貸出提供も開始した。

④内部組織による監査

本学の情報資産に関して、本学の情報セキュリティポリシーに準拠して適正に保護、活用されているかを検証し、適正化・効率化に向けた改善方策等について助言・提言を行うことを目的に、全部局を対象として「インシデント対応体制」「不正プログラム対策」「端末／USBの運用終了時の対策」について情報セキュリティ監査を実施した。体制の整備が未完了もしくは各対策が不十分であった部局には、速やかな体制の整備及び各対策の実施徹底を指示した。

⑤メール誤送信防止対策

メール誤送信による個人情報漏えいを防止するため、Outlookの送信時に宛先や添付ファイルに関する確認事項を示す警告メッセージを表示する機能を導入した。また、その他のメールについても、誤送信防止のための遅延送信機能や警告メッセージ表示機能などをまとめて、学内に情報提供（通知）した。

さらに、誤送信の原因ともなるメールアドレスの直接指定をせずに済むよう、メールングリストのメンバー管理をユーザ側で容易に実施できるシステムの検討を開始した。

⑥情報セキュリティ評価に係る実施要項の策定

情報推進本部が実施する情報セキュリティ対策について評価を行い、次年度の取組に反映することを目的として、情報セキュリティ確保に係る評価指標（以下3点）の評価手法を策定した。

・評価指標 1. 情報セキュリティ教育および意識チェックの実施状況

（評価手法）・全構成員向け教育における

対象範囲

部局別実施率

設問別正答率

低得点者の人数

・教育・研修における質問・意見等について実施結果を分析し、傾向や問題点を評価。

- ・評価指標 2. 情報セキュリティ訓練の実施状況
 (評価手法) ・ 標的型メール攻撃訓練における
 対象範囲
 部局別・役職別開封者数及び開封率
 ・ 訓練における質問・意見等について実施結果を分析し、傾向や問題点を評価。
 - ・評価指標 3. 情報セキュリティインシデントの発生状況と教育・訓練の総合評価
 (評価手法) ・ 情報セキュリティインシデントの要因別発生件数
 ・ 注意喚起や情報セキュリティ教育、訓練内容等との関連性を分析し、傾向や問題点を評価。
- 評価結果については、情報推進本部協議会にて検討し、その結果について情報セキュリティ委員会に対し報告を行い、必要とされる事項については次年度の情報セキュリティ対策推進計画に反映させることとした。
- 評価手法の検討に加え、具体的な実施要項を策定し、評価に必要な実施事項を次年度の計画に反映させることができたため、年度計画を上回って実施したと言える。

<平成 28 年度以前からの継続事業>

⑦管理職向け情報セキュリティ研修の実施

情報セキュリティに対する管理職（理事、部局長、事務（部）長）の意識を向上させるため、管理職向け集合型研修を実施した。大学を取り巻く脅威の傾向や主な攻撃手法について、またインシデント発生は業務停止や社会の信用失墜を招くことを具体的な事例を挙げて説明し、管理者としての危機意識の向上と役割の周知を図った。

なお、この取組は継続して定期的に実施することで効果の定着が期待できることから、平成 30 年度も同様の研修を実施し、情報セキュリティの強化に繋げる予定である。

⑧標的型メール攻撃訓練の実施

本学における情報セキュリティ教育の効果の測定を目的として、全事務職員と情報セキュリティ委員会委員及び管理職（理事、部局長）を対象に、標的型メール攻撃訓練を実施した。平成 30 年度は本訓練の対象を全教職員に拡大して実施予定であり、全教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）とセットで運用したり、訓練の難易度をあげていくことにより、情報セキュリティに対する構成員の意識向上に繋げる。

⑨大阪大学CERT構成員による研修等の実施

大阪大学CERT構成員向けに、セキュリティインシデント発生時を想定した、ワークショップ形式の研修を実施した。

⑩サーバ監査（脆弱性の検査）

686IP のサーバ監査（第 1 回）を平成 29 年 11 月末に実施、740IP の追加サーバ監査（第 2 回）を平成 29 年 1 月に実施した。脆弱性のレベル別に締切を設け、当該サーバ管理者に改善要求を行った。

⑪キャンパスクラウドの整備状況

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用と、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバの集約化を進めた。

<平成 29 年度実績>

- ・キャンパスメールサービス：合計 66 組織（約 12,245 アカウント）
 （平成 28 年度：60 組織（約 12,125 アカウント））

- ・ 仮想サーバホスティングサービス：合計 45 システム
(平成 28 年度：38 システム)

平成30年度においては、以下のその他業務運営にかかる主要事項を実施する。

- ア 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用して整備を進める。
- イ 進行中のPFI事業（（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI 事業を推進する。
- ウ キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進めるとともに、箕面新キャンパス移転に向けた整備を進める。
- オ 整備完了後の施設について、施設の使用状況に関して、実地調査を伴う施設の点検調査を実施する。
箕面キャンパスの共用スペースの運用を行う。
全学の講義室の稼働率についての調査を実施する。
- カ 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。
- キ 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。
省エネ推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。平成29年度の省エネ取組効果を踏まえ、平成30年度の省エネ計画を策定する。
- ク 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するために、各部局から安全衛生管理部に提出された事故連絡票や学内巡視から得た情報を基に各関連部署と連携して学内のリスクについて点検し、その情報について、各事業場の安全衛生委員会等を通じて大学内で情報共有する。
- ケ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、該当部局への問題点の指摘及び解決方法の示唆、各事業場の安全衛生委員会での報告・議論を通じて、法令に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- コ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部局の安全衛生管理・環境保全の向上について引き続き指導・助言を行う。
- サ リスク管理担当理事及び安全衛生管理部において、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する全学的な教育・講習を継続的に実施する。各種講習会の開催や刊行物の作成にあたっては、必要に応じて安全衛生管理部へ連絡のあった事故情報等を加えた内容の見直しを行い、教育効果の向上を図る。また、受講者の増加を図るために各事業場の安全衛生委員会での周知やポスターの掲示等を行う。
- シ 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するために、キャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）の精神科医を中心に、メンタルヘルスケアに係る診療・相談・復職支援を実施し、必要に応じ、同センター相談支援部門と連携する。
- ス キャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）において、職員健康診断

のWEB予約と連動してストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては面談を行う。また、分析結果を各部局等に提供し、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を目指す。

- セ 教職員の理解を高めるために、各部局を対象にメンタルヘルス研究会を実施する。また、安全衛生管理部と協力して、管理監督の立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。
- ソ ハラスメント防止のための研修等を実施し、予防啓発に努めつつ、新たに導入した啓発方法（ハラスメント意識チェック（eラーニング））について引き続き実施する。
- タ 各部局の再発防止策の実施状況をフォローアップし、再発防止策の継続的な実施を促すなど、公的研究費の不正使用防止のための取組を実施する。
- チ 公的研究費に携わる教職員・院生等の不正使用防止への意識向上に向け、広報誌の発行やリーフレットの配付及びコンプライアンス教育を実施する。また、適正な運営及び管理のための環境整備として、コンプライアンス教材を強化する。
- ツ 各部局の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する。
- テ 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会の開催及びe-learning による意識チェックを実施する。
- ト 情報セキュリティ確保に係る評価指標及び評価手法により、評価を実施する。

3. 沿革

- | | |
|-------------|--|
| 1724（享保 9）年 | 懷徳堂創設 |
| 1838（天保 9）年 | 適塾創設 |
| 1931（昭和 6）年 | 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設 |
| 1933（昭和 8）年 | 大阪工業大学を吸収して工学部を設置 |
| 1942（昭和17）年 | 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管 |
| 1945（昭和20）年 | 大阪空襲で懷徳堂講堂が焼失 |
| 1947（昭和22）年 | 大阪大学と改称 |
| 1949（昭和24）年 | 学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置 |
| 1951（昭和26）年 | 歯学部を設置 |
| 1953（昭和28）年 | 文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置
法経学部を法学部と経済学部に分離 |
| 1955（昭和30）年 | 医学研究科、薬学部を設置 |
| 1960（昭和35）年 | 歯学研究科を設置 |
| 1961（昭和36）年 | 基礎工学部を設置 |
| 1964（昭和39）年 | 基礎工学研究科を設置 |
| 1972（昭和47）年 | 人間科学部を設置 |
| 1974（昭和49）年 | 言語文化部を設置 |
| 1976（昭和51）年 | 人間科学研究科を設置 |
| 1981（昭和56）年 | 健康体育部を設置 |
| 1989（平成元）年 | 言語文化研究科を設置 |
| 1993（平成 5）年 | 医学部保健学科を設置 |
| 1994（平成 6）年 | 国際公共政策研究科を設置 |
| 2002（平成14）年 | 情報科学、生命機能各研究科を設置 |
| 2004（平成16）年 | 国立大学法人大阪大学に移行
高等司法研究科を設置 |
| 2007（平成19）年 | 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置 |
| 2009（平成21）年 | 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置 |
| 2012（平成24）年 | 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止） |

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要（平成 29 年 9 月現在）

大阪大学	本部事務機構	総務部、企画部、教育・学生支援部、研究推進・産学連携部、国際部、財務部、情報推進部、施設部、監査室、不正使用防止計画推進室、ハウジング課
	附属図書館	総合図書館
	学部	文学部 人間科学部 外国語学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部
		総合図書館 生命科学図書館 理工学図書館 外国学図書館
		病院 動物実験施設 病院 歯科技工士学校 歯学教育開発センター
	大学院	未来共創センター 比較行動実験施設 法政実務連携センター 構造熱科学研究センター 基礎理学プロジェクト研究センター 先端強磁場科学研究センター 共同研究実習センター ツインリサーチセンター 未来医療イメージングセンター 最先端医療イノベーションセンター 口腔科学フロンティアセンター
		薬学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 基礎工学研究科 言語文化研究科 国際公共政策研究科 情報科学研究科 生命機能研究科 高等司法研究科
		薬用植物園 実践薬学教育研究センター 創薬センター 薬学地域医療教育研究センター 化合物ライブラリー・スクリーニングセンター 超精密科学研究センター アトミックデザイン研究センター サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター 構造・機能先進材料デザイン教育研究センター オープンイノベーション教育研究センター フォトニクスセンター 極限科学センター 未来研究推進センター スピントロニクス学術連携研究推進センター 産学連携センター
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所
	附置研究所	微生物病研究所 産業科学研究所 蛋白質研究所 社会経済研究所 接合科学研究所 レーザー科学研究所
		子どものこころの分子制御機構研究センター 感染動物実験施設 難治感染症対策研究センター 遺伝情報実験センター 感染症国際研究センター 産業科学ナノテクノロジーセンター 総合解析センター 量子ビーム科学研究施設 産業科学連携教育推進センター 国際共同研究センター 蛋白質解析先端研究センター 行動経済学研究センター スマートプロセス研究センター
大阪大学	学内共同教育研究施設	低温センター 超高圧電子顕微鏡センター ラジオアイソトープ総合センター 環境安全研究管理センター 国際教育交流センター 生物工学国際交流センター 太陽エネルギー化学研究センター 総合学術博物館 キャンパスライフ健康支援センター 国際医工情報センター 数理・データ科学教育研究センター 科学機器リノベーション・工作支援センター 日本語日本文化教育センター ナノサイエンスデザイン教育研究センター 知的財産センター 核物理研究センター サイバーメディアセンター
	全国共同利用施設	免疫学フロンティア研究センター 大阪大学・情報通信研究機構情報通信融合研究センター
	世界最先端研究機構	高等共創研究院
	融合研究拠点	未来戦略機構 先進的学際研究機構 データバリエーションフロンティア機構 全学教育推進機構 男女協働推進センター COデザインセンター グローバルイニシアティブ・センター 通塾記念センター 21世紀構想室 産学共創本部 情報推進本部 安全衛生管理課 法務室 アーカイブス 北米拠点 欧州拠点 ASEAN拠点 東アジア拠点
	学内組織	

7. 事務所の所在地

- ・吹田地区（本部事務機構） 大阪府吹田市
- ・豊中地区 大阪府豊中市
- ・中之島地区 大阪府大阪市
- ・箕面地区 大阪府箕面市

8. 資本金の額

284,638,650,578円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成29年5月1日現在）

総学生数	23,288人
学士課程	15,358人
修士課程	4,548人
博士課程	3,239人
専門職学位課程	143人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
総 長	西 尾 章治郎	平成27年 8月26日 ～平成33年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで 総合計画、評価、広報担当) (H28. 8. 26から 総合計画、評価担当) (H29. 8. 26から <大学経営総括理事>計画評価、施設担当)	三 成 賢 次	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
理事・副学長 (H29. 8. 25まで 教育担当) (H29. 8. 26から <教育研究総括理事>教育、入試担当)	小 林 傳 司	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成17年 4月 大阪大学教授コミュニケーションデザイン・センター
理事・副学長 (H28. 8. 25まで 研究、リスク管理担当) (H28. 8. 26から 研究担当) (H29. 8. 26から 研究、産学共創、図書館担当)	八 木 康 史	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成24年 4月 大阪大学産業科学研究所長

理事・副学長 (H29. 8. 25まで 財務、 情報担当) (H29. 8. 26から 財務、 情報推進、社会学創担 当)	小 川 哲 生	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成26年 4月 大阪大学大学院理学研究 科附属基礎理学プロジェ クト研究センター長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで グロー バル連携担当) (H28. 8. 26から グロー バル連携、学生支援担 当)	山 中 伸 介	平成28年 8月 1日 ～平成29年 8月25日	平成22年 4月 大阪大学大学院工学研究 科附属フロンティア研究 センター長
理事・副学長 (グローバル連携、学生 支援担当)	河 原 源 太	平成29年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成25年 8月 大阪大学大学院基礎工学 研究科長・基礎工学部長
理事・副学長 (H29. 8. 25まで 産学連 携、病院運営担当) (H29. 8. 26から 渉外、 病院運営担当)	吉 川 秀 樹	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成24年 4月 大阪大学医学部附属病院 長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで 男女協 働推進、社会学連携担当) (H28. 8. 26から 男女協 働推進、社会学連携、広報 担当) (H29. 8. 26から 男女協 働推進、広報担当)	工 藤 眞由美	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成19年 8月 大阪大学大学教育実践セ ンター長
理事 (H28. 8. 25まで 人事労 務、事務組織担当) (H28. 8. 26から 人事労 務、事務組織、リスク管 理担当)	鬼 澤 佳 弘	平成28年 1月 1日 ～平成31年12月31日	平成24年 9月 文部科学省大臣官房審議 官
監事（常勤）	野々村 英 彦	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成21年 6月 パナホーム株式会社代表 取締役専務執行役員
監事（非常勤）	櫻 井 美 幸	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成27年 4月 大阪弁護士会総会副議長

1 1. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員	5,155人（うち常勤	3,496人、非常勤	1,659人）
職員	5,055人（うち常勤	3,045人、非常勤	2,010人）
（常勤教職員の状況）			
常勤教職員は前年度比で84人（約1.3%）増加しており、平均年齢は42歳（前年度42歳）となっております。このうち、国からの出向者は17人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は35人です。			

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	397,153	固定負債	66,330
有形固定資産	385,060	資産見返負債	49,858
土地	219,934	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	266
減損損失累計額	△77	長期借入金	9,827
建物	193,833	引当金	0
減価償却累計額	△85,209	退職給付引当金	0
減損損失累計額	△10	環境対策引当金	-
構築物	13,739	その他の固定負債	6,378
減価償却累計額	△8,593	流動負債	51,091
減損損失累計額	△0	運営費交付金債務	1,150
工具・器具及び備品	161,535	その他の流動負債	49,941
減価償却累計額	△134,730	負債合計	117,422
その他の有形固定資産	24,639	純資産の部	
その他の固定資産	12,093	資本金	284,638
流動資産	69,640	政府出資金	284,638
現金及び預金	55,446	資本剰余金	11,378
その他の流動資産	14,193	利益剰余金	53,353
資産合計	466,793	純資産合計	349,371
		負債純資産合計	466,793

2. 損益計算書 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	138,708
業務費	134,022
教育経費	5,292
研究経費	16,152
診療経費	26,702
教育研究支援経費	2,855
人件費	60,262
その他	22,755
一般管理費	4,094
財務費用	196
雑損	395
経常収益 (B)	140,999
運営費交付金収益	42,783
学生納付金収益	13,032
附属病院収益	41,273
その他の収益	43,910
臨時損益 (C)	131
目的積立金取崩額 (D)	130
当期総利益 (B-A+C+D)	2,553

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	13,543
人件費支出	△65,679
その他の業務支出	△57,392
運営費交付金収入	43,941
学生納付金収入	12,762
附属病院収入	40,605
その他の業務収入	39,305
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	808
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,013
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	10,339
VI 資金期首残高(F)	21,707
VII 資金期末残高(G=E+F)	32,046

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	50,091
(1) 損益計算書上の費用	138,708
(2) (控除) 自己収入等	△88,616
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,885
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(その他)	△1,393
V 損益外利息費用相当額	0
VI 損益外除売却差額相当額	△1,680
VII 引当外賞与増加見積額	106
VIII 引当外退職給付増加見積額	△1,400
IX 機会費用	140
X 国立大学法人等業務実施コスト	51,750

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析(金額は百万円未満を切り捨て。％は小数第2位を切り捨て。)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比1,533百万円(0.3%)増の466,793百万円である。

主な増加要因は、建物新営・改修工事の完了等により、建物が2,563百万円(1.3%)増の193,833百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により工具・器具及び備

品が4,806百万円（3.0%）増の161,535百万円となったこと、出資事業で投資組合へ追加出資したこと等により関係会社株式が4,393百万円（164.1%）増の7,070百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が△6,400百万円（8.1%）増の△85,209百万円となったこと、工具・器具及び備品減価償却累計額が△7,068百万円（5.5%）増の△134,730百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は1,506百万円（1.2%）減の117,422百万円である。

主な増加要因は、前受共同研究費が2,605百万円（106.3%）増の5,054百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金等の財源にて取得した固定資産の減少に伴う資産見返負債が2,595百万円（4.9%）減の49,858百万円となったこと、法人化以前の病院施設・設備の整備に伴う借入金（大学改革支援・学位授与機構債務負担金）が償還により1,188百万円（61.7%）減の737百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は3,040百万円（0.8%）増の349,371百万円である。

主な増加要因は、建物の完工等により資本剰余金が4,312百万円（4.9%）増の91,343百万円となったこと等である。

主な減少要因は、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△5,089百万円（6.7%）増の△80,854百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は180百万円（0.1%）増の138,708百万円である。

主な増加要因は、共同研究に係る資産の減価償却費や研究関連の物品購入等に伴う共同研究費の獲得額増加に伴い共同研究費が2,048百万円（54.5%）増の5,801百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金や補助金の受入金額の減少や、減価償却費の減少等に伴い、研究経費が1,865百万円（10.3%）減の16,152百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は44百万円（0.0%）増の140,999百万円である。

主な増加要因は、病院の経営努力等により附属病院収益が1,398百万円（3.5%）増の41,273百万円となったこと、共同研究費の獲得額増加に伴い共同研究収益が2,024百万円（52.7%）増の5,859百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金獲得額の減少に伴い補助金等収益が2,174百万円（35.9%）減の3,873百万円となったこと等である。

（当期総利益）

上記経常損益に臨時損益131百万円、目的積立金取崩額130百万円を計上し、平成29年度の当期総利益は492百万円（16.1%）減の2,553百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,732百万円（21.6%）減の

13,543百万円である。

主な増加要因は、附属病院収入が810百万円（2.0%）増の40,605百万円となったこと、共同研究収入が1,118百万円（18.2%）増の7,249百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金等収入が1,639百万円（25.1%）減の4,887百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは27,066百万円（103.0%）増の808百万円である。

主な増加要因は、定期預金等の払戻による収入が30,460百万円（55.8%）増の84,960百万円となったこと等である。

主な減少要因は、定期預金等への支出が3,500百万円（4.8%）増の△75,930百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは603百万円（17.6%）減の△4,013百万円である。

主な増加要因は、大学改革支援学位・授与機構債務負担金の返済による支出が793百万円（40.0%）減の△1,188百万円となったこと等である。

主な減少要因は、長期借入れによる収入が1,291百万円（78.1%）減の361百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは8,565百万円（14.2%）減の51,750百万円である。

主な減少要因は、業務費用が減少したこと等である。

主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	477,750	480,228	468,456	465,260	466,793
負債合計	146,835	137,862	120,430	118,929	117,422
純資産合計	330,914	342,366	348,025	346,330	349,371
経常費用	130,272	138,199	140,702	138,528	138,708
経常収益	134,215	141,608	144,921	140,954	140,999
当期総損益	3,943	3,412	8,091	3,045	2,553
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,202	18,897	14,713	17,275	13,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,725	△20,192	5,323	△26,258	808
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,887	△4,792	△4,291	△3,409	△4,013
資金期末残高	24,439	18,354	34,098	21,707	32,046
国立大学法人等業務実施コスト	62,872	64,884	62,582	60,315	51,750
（内訳）					
業務費用	56,296	59,149	56,085	54,128	50,091
うち損益計算書上の費用	130,329	138,199	140,703	138,528	138,708
うち自己収入	△74,033	△79,050	△84,617	△84,399	△88,616
損益外減価償却相当額	5,241	5,741	5,958	5,935	5,885

損益外減損損失相当額	22	8	79	7	-
損益外有価証券損益相当額（その他）	-	18	136	238	△1,393
損益外利息費用相当額	△6	△3	1	1	0
損益外除売却差額相当額	24	440	43	0	△1,680
引当外賞与増加見積額	78	52	50	73	106
引当外退職給付増加見積額	△702	△1,725	216	△268	△1,400
機会費用	1,917	1,201	9	198	140

②セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附 属 図 書 館	△1,246	△1,371	△1,266	△1,293	△1,220
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,522	△1,592	△1,599	△1,655	△1,642
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,418	△1,551	△1,596	△1,724	△1,679
大 学 院 法 学 研 究 科	△742	△706	△738	△790	△687
大 学 院 経 済 学 研 究 科	△962	△904	△947	△841	△856
大 学 院 理 学 研 究 科	△3,363	△3,850	△3,669	△3,754	△3,643
大 学 院 医 学 系 研 究 科	△4,278	△4,504	△4,325	△4,337	△4,441
大 学 院 歯 学 研 究 科	△1,282	△1,357	△1,341	△1,282	△1,255
大 学 院 薬 学 研 究 科	△873	△1,020	△527	△873	△882
大 学 院 工 学 研 究 科	△6,225	△6,848	△6,487	△6,304	△6,535
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	△2,812	△3,351	△3,095	△3,332	△2,973
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	△2,921	△3,075	△3,008	△3,177	△2,965
大学院国際公共政策研究科	△498	△524	△539	△545	△489
大学院情報科学研究科	△1,136	△1,346	△1,404	△1,348	△1,178
大学院生命機能研究科	△776	△943	△942	△1,114	△1,119
大学院高等司法研究科	△384	△413	△418	△444	△383
微生物病研究所	△1,078	△955	△1,050	△1,066	△847
産業科学研究所	△1,415	△1,998	△1,868	△1,743	△1,746
蛋白質研究所	△851	△930	△1,069	△859	△838
社会経済研究所	△304	△321	△340	△318	△349
接合科学研究所	△552	△652	△788	△733	△390
サイバーメディアセンター	△1,961	△1,827	△1,932	△1,832	△1,847
核物理研究センター	△1,208	△1,323	△1,316	△1,246	△1,294
レーザー科学研究所	△1,114	△1,136	△1,129	△1,170	△1,150
低温センター	△141	△125	△124	△97	△75
超高圧電子顕微鏡センター	△189	△222	△179	△172	△168
ラジオアイソトープ総合センター	△72	△95	△82	△120	△103
環境安全研究管理センター	△79	△71	△103	△87	△80
生物工学国際交流センター	△129	△117	△126	△127	△153
極限量子科学研究センター	△108				
太陽エネルギー化学研究センター	△80	△121	△76	△75	△76
国際教育交流センター	△222	△232	△245	△266	△281

総 合 学 術 博 物 館	△149	△148	△156	△170	△125
キャンパスライフ健康支援センター	△309	△302	△100	△295	△454
国 際 医 工 情 報 セ ン タ ー	11	14	11	42	20
C O デ ザ イ ン セ ン タ ー	△132	△128	△129	△269	△128
数理・データ科学教育研究センター	△18	△19	△2	△12	△31
科学機器リノベーション・工作支援センター	△326	△245	△184	△196	△140
グローバルイニシアティブ・センター	△23	△32	△33	△96	△221
日本語日本文化教育センター	△384	△378	△401	△381	△395
免疫学フロンティア研究センター	267	34	98	176	△34
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	△34	△13	4	△23	△14
知的財産センター	△2	△4	△12	△2	△11
全学教育推進機構	△572	△728	△650	△636	△625
学際融合教育研究センター	△13				
医学部附属病院	3,056	3,214	2,499	1,369	1,078
歯学部附属病院	△41	△1	276	46	△59
社会ソリューションイニシアティブ					△3
未来戦略機構	87	△19	△312	28	109
共創機構産学共創本部	△395	△590	△514	△565	△541
小 計	△38,939	△42,845	△41,953	△43,726	△42,939
出 資 事 業 等		△9	△0	△12	△131
法 人 共 通	42,883	46,263	46,172	46,165	45,360
合 計	3,943	3,409	4,218	2,426	2,290

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益は、医学部附属病院セグメント及び歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上。

(注2) 極限量子科学研究センター及び学際融合教育研究センターは、平成26年度から廃止。

(注3) 出資事業セグメントは、平成26年度から新規に計上。

(注4) 科学機器リノベーションセンターは、平成26年度から科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示。

(注5) 臨床医工学融合研究教育センターは、平成27年度から国際医工情報センターとして表示。

(注6) 金融・保険教育研究センターは、平成27年度から数理・データ科学教育研究センターとして表示。

(注7) コミュニケーションデザイン・センターは、平成28年度からC O デザインセンターとして表示。

(注8) グローバルコラボレーションセンターは、平成28年度からグローバルイニシアティブ・センターとして表示。

(注9) レーザーエネルギー学研究センターは、平成29年度からレーザー科学研究所として表示。

(注10) 保健センターは、平成29年度からキャンパスライフ健康支援センターとして表示。

(注11) 社会ソリューションイニシアティブセグメントは、平成29年度から新規に計上。

(注12) 産学連携本部は、平成29年度から共創機構産学共創本部として表示。

イ. 帰属資産

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附 属 図 書 館	27,246	28,178	27,344	26,814	26,659
大 学 院 文 学 研 究 科	2,560	2,510	2,458	2,367	2,308
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	6,218	6,209	6,067	5,989	5,892
大 学 院 法 学 研 究 科	1,335	1,352	1,317	1,278	1,240

大学院経済学研究科	1,702	1,704	1,664	1,612	1,564
大学院理学研究科	16,762	17,404	16,777	16,886	16,342
大学院医学系研究科	29,733	26,713	25,156	24,146	23,009
大学院歯学研究科	4,950	4,826	4,725	4,608	4,518
大学院薬学研究科	7,053	9,009	8,880	8,615	8,449
大学院工学研究科	50,775	53,256	53,837	53,034	53,362
大学院基礎工学研究科	12,300	12,746	12,287	11,812	11,617
大学院言語文化研究科	5,680	5,579	5,466	5,370	2,207
大学院国際公共政策研究科	856	835	818	800	785
大学院情報科学研究科	3,890	3,689	4,987	4,814	4,902
大学院生命機能研究科	6,244	8,333	7,776	6,992	6,616
大学院高等司法研究科	1,858	1,805	1,755	1,708	1,658
微生物病研究所	10,913	10,419	10,314	10,004	9,633
産業科学研究所	16,629	15,314	14,771	14,247	13,984
蛋白質研究所	8,972	8,239	7,606	7,091	7,359
社会経済研究所	1,436	1,437	1,420	1,409	1,390
接合科学研究所	6,533	6,278	6,111	6,912	6,658
サイバーメディアセンター	5,424	6,637	6,326	5,910	6,317
核物理研究センター	10,286	9,992	9,842	9,295	8,786
レーザー科学研究所	7,738	7,719	7,331	7,199	6,994
低温センター	284	230	454	392	1,252
超高圧電子顕微鏡センター	2,442	4,842	4,519	4,129	3,750
ラジオアイソトープ総合センター	708	707	678	666	648
環境安全研究管理センター	352	328	305	283	261
生物工学国際交流センター	963	901	854	787	734
極限量子科学研究センター	1,986				
太陽エネルギー化学研究センター	112	111	111	144	126
国際教育交流センター	2	2	1	0	0
総合学術博物館	1,286	1,272	1,251	1,332	1,317
キャンパスライフ健康支援センター	578	593	584	587	582
国際医工情報センター	69	58	34	66	130
CO2・サーボンセンター	16	11	4	6	7
数理・データ科学教育研究センター	0	0	0	0	8
科学機器リノベーション・工作支援センター	1,147	791	356	64	53
グローバルイニシアティブ・センター	92	65	71	61	72
日本語日本文化教育センター	336	325	313	302	221
免疫学フロンティア研究センター	3,651	3,160	2,743	2,412	2,304
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	12	11	10	8	61
知的財産センター	10	6	2	11	0
全学教育推進機構	8,398	8,248	8,164	8,119	7,971
医学部附属病院	42,696	42,771	46,675	46,173	44,878
歯学部附属病院	8,102	7,541	7,857	7,527	7,348
社会ソリューションイニシアティブ					-
未来戦略機構	3,047	2,995	3,011	2,802	1,872
共創機構産学共創本部	6,223	6,074	5,900	5,737	6,126

小	計	329,629	331,248	328,955	320,543	311,995
出	資	148,120	100	2,961	2,705	7,285
法	人		148,880	136,539	142,011	147,513
合	計	477,750	480,228	468,456	465,260	466,793

(注1) 極限量子科学研究センター及び学際融合教育研究センターは、平成26年度から廃止。

(注2) 出資事業セグメントは、平成26年度から新規に計上。

(注3) 科学機器リノベーションセンターは、平成26年度から科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示。

(注4) 臨床医工学融合研究教育センターは、平成27年度から国際医工情報センターとして表示。

(注5) 金融・保険教育研究センターは、平成27年度から数理・データ科学教育研究センターとして表示。

(注6) コミュニケーションデザイン・センターは、平成28年度からCOデザインセンターとして表示。

(注7) グローバルコラボレーションセンターは、平成28年度からグローバルイニシアティブ・センターとして表示。

(注8) レーザーエネルギー学研究センターは、平成29年度からレーザー科学研究所として表示。

(注9) 保健センターは、平成29年度からキャンパスライフ健康支援センターとして表示。

(注10) 社会ソリューションイニシアティブセグメントは、平成29年度から新規に計上。

(注11) 産学連携本部は、平成29年度から共創機構産学共創本部として表示。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,553百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、411百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

共創イノベーション棟(総工費 1,449百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(吹田)大阪産官学民オープンイノベーション拠点新営その他工事

(総投資見込額 1,430百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医学部附属病院オンコロジーセンター棟

(取得価額1,532百万円、減価償却累計額55百万円、被担保債務1,477百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	153,602	159,430	151,826	155,521	143,645	148,607	136,364	145,732	139,905	153,078
運営費交付金収入	46,577	48,493	48,509	49,322	49,335	46,692	43,680	43,832	44,104	44,104
補助金等収入	13,216	14,575	14,027	8,409	8,619	7,346	7,401	6,468	7,579	5,046
学生納付金収入	12,926	12,886	13,010	12,833	13,063	12,882	12,822	12,789	12,787	12,762
附属病院収入	34,245	35,982	35,977	36,087	36,468	38,502	38,168	39,806	39,948	40,614
その他収入	46,638	47,492	40,303	48,868	36,157	43,184	34,293	42,835	35,485	50,550
支出	153,602	150,445	151,826	146,313	143,645	142,419	136,364	136,349	139,905	141,405
教育研究経費	61,147	58,927	65,093	60,663	65,436	60,199	61,418	58,092	62,477	58,404
診療経費	31,924	36,118	33,078	36,528	37,563	38,062	34,440	39,514	36,784	40,167
その他支出	60,531	55,399	53,655	49,121	40,645	44,158	40,506	38,743	40,644	42,832
収入－支出	－	8,985	－	9,208	－	6,188	－	9,383	－	11,673

(注) 平成29年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

「IV事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、140,999百万円で、その内訳は運営費交付金収益42,783百万円(30.3% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益41,273百万円(29.2%)、学生納付金収益13,032百万円(9.2%)、その他43,910百万円(31.1%)となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成29年度新規借入額361百万円、期末残高11,116百万円(既往借入分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、95～96頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されている。大阪大学が目指す世界水準の研究の遂行と高度な教育の実現のために不可欠な全学的組織で、大学の教育・研究支援の拠点、そして大学の内外で生み出される「知」(コレクション、学術コンテンツ)の集積及び利活用推進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。

平成29年度においては、以下の取り組みを進めた。

1. 教育・研究支援機能の維持・強化

①4館すべてでラーニング・コモンズ等のアクティブ・ラーニング・スペースを維持し、学生の主体的学習の場を提供した。

②4館において時間外開館を実施した。総合図書館のグローバル・コモンズでは、前期・後期試験期に24時間開館を実施し、7,458名の入館があった。24時間開館中は普段よりも40席増席し、164席としたが、最大在室者数は178名のときがあり、他のエリアから机・椅子を運びこんだ。

③4館では引き続きコモンズスペースにおいて図書館職員とTAが学習相談等の支援にあたり、講習会等も実施した。TAの利用者対応件数は、4館合計で889件あった。TAの従事時間は、総合図書館1,570時間、生命科学図書館800時間、理工学図書館832時間、外国学図書館818時間であった。

図書館職員・TA・教員によるガイダンスや各種講習会を4館全体で合計245回開催し、1,389名の参加があった。その他、全学共通教育科目「情報活用基礎」等の正課授業7科目について、図書館職員による情報リテラシー教育を実施した。平成29年度より、全学教育推進機構との連携を強化し、総合図書館で行う講習会等の教材や講師について、教員の協力を受け、「ノートのとり方」などのスタディ・スキルを学ぶ講習会を開始するなど学習支援活動を拡充した。

また、学習支援にあたる教職員のための研修「学習スペースを活性化させるために」を全学教育推進機構との共催で開催した。

④経営企画オフィスURA部門との共同企画・運営のもと、英語論文の書き方についての3つのセミナーを開催した。参加者は、合計140名であった。

⑤機関リポジトリ事業を継続した。新規登録4,687件で累積62,804件となり、アクセス実績は年間1,640,744件にのぼり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。

⑥図書館システムを10月に更新し、電子資料を蔵書検索の検索対象にする等の新機能追加、eDDSの試行開始等、サービスが向上した。

2. コレクション・学術コンテンツ整備とナビゲーションの充実

①主要電子ジャーナル15,869タイトル、電子ブック20,678タイトル、データベース60余種類

を引き続き全学に提供した。学外から電子ジャーナル等にアクセスするリモートアクセスについては、ログイン数が117,055件（平成30年2月末時点）あった。引き続き統合検索「ディスカバリー・サービス」を運用し、電子情報へのアクセス利便性を高めた。

②学生用図書は、5,285冊整備した。学生への貸出冊数は4館全体で284,889冊であった。前年に引き続き、学生選書企画を実施し（店頭選書ツアー参加者8名、Web選書参加者28名）、計267冊を整備した。また、学生・キャリア支援課と連携して、4館すべてで引き続きキャリア支援図書コーナーの資料の充実に努め、219冊の資料を新規購入した。その他、シラバス掲載図書（587冊）、多言語資料（478冊）、電子ブック等多様な資料を整備・提供した。

3. 社会との連携・国際対応の充実

①各図書館で学外者への資料閲覧及び貸出サービスを行った（学外者入館者数：総合図21,652名、生命図9,582名、理工学図6,489名、外国学図4,557名、学外者への貸出冊数：総合図6,953冊、生命図2,535冊、理工学図1,346冊、外国学図1,421冊）。外国学図書館では、箕面市立図書館と連携を継続し、箕面市立図書館から借りた資料の受け渡しサービス等を行った。

②いちょう祭では総合図書館の施設開放をし、館内ツアー及び貴重書の展示を行った（参加者642名、うち高校生175名）。また、各図書館にて公開のイベントや資料展示を行った（総合図書館「夜のコンサートシリーズ」（計2回：参加者131名、うち約20%は学外者）、外国学図書館「映画字幕翻訳講座2017 in 大阪大学箕面キャンパス」（参加者50名、うち学外者30名）など）。その他、職場体験として2つの中学校から受入をした（合計8日間、4名受入）。

③留学生からの要望が多い日本語学習用教材を中心とした留学生用図書を各図書館で整備しており、平成29年度は418冊整備した。また、留学生を対象とした図書館オリエンテーションやツアーを開催した（総合図書館：1回実施 計24名、理工学図書館：3回実施 計44名、外国学図書館：2回実施 計191名）。

総合図書館のグローバル・commonsでは、引き続き本学の教育理念の一つである「国際性」をサポートするため、英語に堪能なTAを配置して学習支援を行った。また、平成29年度は総合図書館にて留学生のTA2名の母語を生かした会話イベントを計40回開催した。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部・文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の理論的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力を持った人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いうる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成29年度には、教育面では、高度な国際日本研究に触れ、英語で日本研究の情報発信ができる人材を育てることを目標とした大学院等高度副プログラム「グローバル・ジャパン・スタディーズ」をスタートさせ、16科目を提供した。これには、英語によるアカデミック・ライティングなどの授業を、平成28年度に採用した外国で博士学位を取得した教員により開講している。

研究面では、トリニティ・カレッジ・ダブリンと大阪大学文学研究科の主催により、Japanese Studies in a global context: The art of friendshipというテーマで国際シンポジウムを開催した（11月30日～12月2日、Trinity Long Room Hub, Trinity College Dublin）。3日間で15件の口頭発表、延べ100人以上の参加があり、活発な議論が行われた。

また、世界に開かれた人文学研究を推進するため、従来の専門分野の枠にとらわれない新しい人文学研究の拠点形成を構築するため、平成26年度に「国際的社会連携型人文学研究教育クラスター」を創設し活動してきたが、さらに深化・発展させるべく、平成29年度からの第二期クラス

ターを研究科内に募集し、5つのクラスターを採択した。第二期人文学クラスターの1年目となる平成29年度においては、いずれのクラスターにおいても順調に研究が行われ、有意義な成果が得られた。「比較デザイン学クラスター」においては、国際研究会「Creative (Mis)Communication」を開催し、研究の国際的・社会的連携を一層充実させるための新たな組織的研究体制の構築に着手した。「グローバル日本研究」クラスターにおいては、韓国・建国大学校アジア・ディアスポラ研究所との研究交流を通して国際的連携の充実を図った。「アーツ&リサーチ」クラスターの関連では、昨年に引き続き、文化庁による「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択された「記憶の劇場—大学博物館を活用する文化芸術ファシリテーター育成講座」に共催として参画し、多くの教員が同事業の主要な役割を担った。

以上、教育、研究にわたって、各種事業を十分に進めることができた。さらに、省エネ対策のため、芸術研究棟の廊下照明の人感センサー化を実施するとともに、文法経講義棟の床シートの浮きの修繕、文法経本館の外壁の高圧洗浄及び一部トイレの特別清掃・排水管洗浄の実施、浪高庭園の樹木剪定・池の清掃など施設の維持保全に努めた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、学際性と実践性及び国際性の三本柱を「三位一体」とする教育と研究を推進すべく、平成28年度には、「共生学系」と「未来共創センター」を新設、1専攻4学系プラス1センターに改組し、人間科学の新たな統合知を構築することを目的とし、平成29年度には以下の事業を実施した。

1. 教育

- ・アクティブラーニングや対話式授業形式を取り入れた分野横断的必修科として学部3科目と大学院博士前期課程1科目を前年の再編にしたがって開講した。
- ・博士課程リーディングプログラム「未来共生」の4科目・学外活動を人間科学の大学院生へ開放するとともに、博士前期課程の学生を東北、インドネシアへ派遣し、震災復興に関わるコミュニティ・ラーニングを実施。教育改革推進室による審査を経て採用された学生6名の旅費を支援した。

2. 研究

- ・未来共創センターのプロジェクトとして、文系ではまれな産学連携・社会学連携を目的としたプラットフォームである「大阪大学オムニサイト」を立ち上げ、パナホーム株式会社などとオムニサイト協定を計5件締結した。また、大阪大学オムニサイトのHPを開設、協定にもとづくイベント情報などの発信なども開始した。
- ・現在日本全国で4つしか採用されていないユネスコチェア（ユネスコ講座）への採択を目指し申請準備を進めている。「大阪大学ユネスコチェア『Global Health and Education』」は、学内の7部局、海外20機関（及び6機関と交渉中）、国内5大学（及び4大学と交渉中）、2研究機関、地方自治体、企業・法人と連携する。プロジェクト開始予定は平成30年10月から4年間、本研究科教員がプロジェクトリーダーとなるほか、11名の教員が参加、事務担当助教1名を採用した。

3. 社会貢献

- ・人間科学研究科と企業等との共同研究である「ITを用いた防災・見守り・観光に関する仕組みづくりの共同研究」では4団体と連携し体制の整備を進めるとともに、「未来共生災害救援マップ」を活用した災害時協力に関する協定を1件締結した。また、実験設備「独立電源通信網みまもりロボくんⅢ実験機」を3台設置した。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されている。本セグメントは、法学・政治学の教育と研究においてわが国トップクラスの実績を

誇り、それに基づく社会貢献を広く実施するとともに、オープンな法学系教育研究機関を目指して、附属法政実務連携センターを中心とする産学連携及び社会学連携、国際交流室を中心とするグローバル連携、そして部局の垣根を越えた文理融合型教育研究の企画を積極的に推進している。

平成29年度においては、年度計画において定めた教育事業として、早期卒業制度の円滑な実施、及びこれを利用して3年間あるいは4年間での法学部課程教育と主に本学高等司法研究科（法科大学院）での教育との接続を重点としつつ、学部・大学院の一貫教育という教育のイノベーションにチャレンジするというものがあった。同じく社会貢献事業として、附属法政実務連携センターの機能をさらに高め、また行政研究会を通して、中央・地方の行政実務者との相互交流を図りながら外部連携を多面的に充実させてゆくと言う事業、さらに、知的財産センター・高等司法研究科との協力の下に設置した「智適塾」を通して、社会貢献と共に事業としての社会学連携、産学連携の可能性にチャレンジする、というものがあった。

早期卒業制度については、2年次において早期卒業候補者として残った者が16名を数え、周知・広報活動につき一定の効果が現れたものと考えられる。意欲ある高等司法研究科入学生としての活躍が期待される。行政各部との外部連携については、各種講演会のみを数えても、前内閣法制局長官の経歴を有する本研究科招へい教授による公開講演会を始めとして18回に達する。智適塾については、平成29年度末の時点で、法曹経験の長い副塾長やシニアプランナーなど4名のシニアスタッフに加えて8名の特任研究員がインターンとして在籍し、学内他部局の法律案件に対する助言や法的支援に従事すると共に、学外の知的財産案件に関与するなどして社会学連携・産学連携事業を推進した。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学、経済史分野において、

（ア）学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えたすぐれた人材を供給すること

（イ）大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること

（ウ）研究においては、国際水準の達成に努めること

の3つを主な目的としている。

平成29年度では、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

（ア）学部教育に関しては工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学をはかる3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉強意識を高める懸賞論文制度を活用した。オープン・ファカルティー・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援の強化、国際交流室を通じて留学生の受け入れ支援を行った。

（イ）大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や経済史では基礎力を高めるためコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター（CMI）の活動の一環として大学院高度副プログラムに参画した。

（ウ）研究では各教員が卓越した成果の実現に努め、査読付き学術雑誌に計47本（うち英文雑誌は44本）を掲載した。

（エ）社会貢献に関しては数理・データ科学教育研究センターやオープン・ファカルティー・センター（OFC）主催の各種授業などがなされた。

このうち、学部・大学院教育では、一部の年度計画で目標を上回って達成したほか、全体として順調な成果をあげている。また、研究に関しても、国際的な水準を目指し、計画どおり順調な

成果をあげている。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部・理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センター及び附属先端強磁場科学研究センターにより構成されており、大阪大学の基礎科学の教育・研究を担う部局として、数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の第一線の研究者を擁し、①初代総長岡半太郎博士の「糟粕を嘗むる勿れ」をモットーに世界に先駆けた基礎科学研究を推進し、②新たな知の発見と物質観・世界観を構築し、③将来の基礎科学を担う研究者、及び社会の様々な分野でリーダーとして活躍する人材を育成することを目的としている。

平成29年度においては、平成29年4月1日付で「質量分析オープンイノベーション共同研究講座」（日本電子(株)）を設置し、また、平成30年3月1日付で、様々な分野の複数の研究者と様々な分野の複数の企業が集うことでイノベーションを起こすことを目指す「質量分析オープンイノベーション協働ユニット」を立ち上げ、異分野融合的研究を実施する基盤を構築することができた。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属ツインリサーチセンター、附属未来医療イメージングセンター、附属最先端医療イノベーションセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

〔医学科〕

平成29年度においては、医学専攻（医学科・修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画に定めた知識技能だけでなく主体的な学びを体験した人材獲得のため、学部の入学者選抜方法を一部改正した。

実施状況としては、推薦入試（世界適塾入試）において、求める人材像の明確化、推薦要件の緩和、必要書類や、配点及び面接方法を変更し、一般入試における筆記を中心とした試験では見出すことが難しい意欲や能力を多面的・総合的に評価を行った。これにより、出願者数は昨年度と比較し、4人から28人へと7倍に増加し、合格者も1人から4人へと増加した。

また、平成31年4月入学の推薦入試（世界適塾入試）においては、定員の表記を若干名から5名程度と数値を明確化することで、更なる出願者の増加を目指す。

〔保健学科〕

平成29年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

①海外大学看護学部との学生交流として平成29年8月の1か月間、サマースクールを開催した。同スクールには、海外の大学から20名、本専攻から学部生25名・大学院生12名が参加し、保健学科に設置されている保健医療国際交流センターの協力を得て国際交流を行った。

2. 研究

①異分野融合研究、産学連携プロジェクトを一層推進するため、保健学専攻ボードレスデザイン医学研究センターのオープンラボを運用中である。同センターは、入居率100%を維持し、産学連携講座や異分野融合研究が盛んに行われている。

3. グローバル化

①若手教員の海外渡航支援制度により2名の教員が1～2か月間の海外研修を行い、共同研究を実施し、成果の一部を国際学会に投稿した。

4. 業務運営

①保健師教育課程・助産師教育課程の大学院への課程変更が文部科学省に承認された。

②上記①の課程変更に伴い保健学専攻の大学院博士前期課程の定員が16名増員された。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校及び平成23年度に設置された附属口腔科学フロンティアセンターと平成28年度設置の附属歯学教育開発センターにより構成されており、歯科医学並びに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人並びに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。

平成29年度には、年度計画において策定した教育・研究・社会貢献などに関する質の向上・改善のための事業を進めた。主な事業を以下に列挙する。

教育・研究環境の整備

①学部学生の教育の支援と教育プログラムの開発を目的として、歯学部附属歯学教育開発センターを平成28年9月1日開設した。平成29年度には新たにIR (Institutional Research) に基づく修学指導を開始し、学生が歯科医師としての知識・技能を能動的に学び、自らの使命と高い倫理観への目覚めを促す環境を強化した。

②経済的に修学が困難な学生を支援するため、平成27年度に学部学生を対象とする「大阪大学歯学部同窓会奨学金」を新設した。今年度は同窓会会員より2,400万円の寄附を集め、昨年度と合わせ総額2,700万円の浄財を得る見込みである。これまでに計6名（平成28年度2名、平成29年度4名）に「年間60万円／人」を支援している。

③平成28年度に学部学生の短期海外派遣プログラムを充実させ、海外派遣プログラムを「国際歯科学演習」として単位化した。派遣費用の一部は大阪大学歯学部同窓会の援助による。平成29年度派遣実績：マヒドン大学（タイ）・2名・7日間、国立台湾大学（台湾）・2名・5日間、チュラロンコン大学（タイ）・2名・5日間、ワシントン大学（アメリカ）・2名・7日間、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）・2名・8日間。

④大学院の英語学習プログラム「アカデミック英語」の充実を行った。また「大学院基本講義」を英語で開講した。また、平成30年度よりさらに英語開講科目を14科目まで増加する準備を整えた。

⑤23年度からの概算要求特別経費による「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトにおいて、独自のトランスレーショナル教育カリキュラムとして開講した「口の難病マイスターコース」の修了者（称号：口の難病マイスター）を今年度は2名輩出した。

社会貢献

①研究成果の社会への還元のため、第15回市民フォーラムを千里中央ライフサイエンスセンターで開催し、216名の参加を得た。

②社会人教育を目的とし、学部同窓会と連携して臨床談話会（12回）、臨床研修会（2回）、学術講演会（2回）を実施した。臨床談話会は通算500回の開催となった。

国際交流

①平成29年度末現在、28機関と部局間学術交流協定（21機関）やMOU（7機関）を締結している。これらの協定締結機関との間で、従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。

②本部局で実施しているISWプログラム（海外歯学部学生短期研修プログラム）により、タイ・チュラロンコン大学（9名）、シーナカリンウィロート大学（4名）、マヒドン大学（6名）、英国・ニューカッスル大学（1名）、台湾・台北医学大学（4名）、国立台湾大学（3名）、マレーシア・マラヤ大学（3名）、韓国・延世大学校（4名）ソウル国立大学（3名）、シンガポール国立大学（4名）、インドネシア・ガジャマダ大学（4名）、香港大学（2名）、からの歯学部学生を5～12日間受入れた。

9. 大学院薬学研究科セグメント

薬学は、医薬品の創製と適正な使用を目標とする学際的で包括的な総合科学であり、本学部・研究科は、基盤的・先端的・創造的な薬学研究の遂行と、それに裏付けられた創薬と医療薬学の教育を実践することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを目指す。

平成29年度においては、レギュラトリーサイエンス研究を推進するために新たな研究室を立ち上げることを決定し、本学から厚生労働省に約2年間転籍出向させた者をスタッフ（特任教授1名）として配置することとした。

また、大阪府立大学獣医学専攻と連携した研究組織を新たに構築し、アカデミア創薬のための基盤技術開発の共同研究を開始した。本共同研究は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業の支援を受けている。

さらに、文部科学省特別経費「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」（高度先導的薬剤師養成プログラム）事業を、大阪大学を主幹校として、国公立17大学の連携によって実施している。今年度は、経費増額を受けて、新たな国内外での学生研修プログラムを開発して実施し、当初計画を超える成果を得ることができた。なお、これまでの成果が評価され、平成30年度からは基幹経費化され、17大学での恒常的に実施する教育研究プログラムを共同開発することが決まっている。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属アトミックデザイン研究センター、附属サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター、附属オープンイノベーション教育研究センターにより構成されており、

(ア)創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成、(イ)独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進、(ウ)多様な社会連携の形態の創出、(エ)研究成果を多様な形での社会還元、(オ)研究水準の向上・改善を図ることを目的としている。

平成29年度においては、以下の事業を行った。

1. 高大連携の一環として、将来の研究者、技術者を志す高校生に科学の魅力とその可能性を体験させるための企画として、「夏の研究室体験」及び「夢・化学-21」を実施して、工学部の42研究室に、6府県・28校の高等学校・高等専門学校から、計212人の生徒を受け入れるとともに「大阪大学SEEDSプログラム」に積極的に参画し、延べ96校・172人の高校生・高専生に対して、工学部の延べ34研究室・74人以上の教員が各種プログラムを提供・担当した。

2. 学業や研究、進路などについて悩んでいる学生に対する支援充実策の一環として、「レジリエンス・サポートルーム(学生支援室)」を開設し、オープンイノベーション教育研究センター(COIRE)イノベーション推進部門の教員(カウンセラー)を中心に、キャンパスライフ健康支援センター、ハラスメント相談室等とも連携しながら、個々の学生のケアに取り組んでおり、平成29年度においては、4月10日の開設以降、236日開室(利用率約8割)して、延べ280人以上の学部学生・大学院学生が利用するとともに、当該学生向けにレジリエンス教育の一環として、「コミュニケーションスキルUP講座」「ヨガ教室」「大人の塗り絵」等を実施した。

3. 工学研究科の全ての専攻に英語コース(英語による授業・演習・研究活動により学位を取得

することができる課程)を開設し、それらをカッティングエッジテクノコース(仮称)として位置付ける教育体系を整備すべく、検討・調整を進め、平成31年度から電気電子情報工学専攻に新たな英語コース「グローバルサイエンス&エンジニアリングコース」を開設することを決定し、学生募集を開始した。また、この取組とも関連して、工学研究科においては、平成29年度に新たに2件のダブル(トリプル)・ディグリー・プログラム協定を締結し、計9大学・12部局との間において、10種類のダブル(トリプル)・ディグリー・プログラムを運営している。

4. 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成に関して、大阪大学の研究成果を活かしたビジネスモデルを立案する実践演習の教育プログラムを、グロービス経営大学院と協働して企画し実施した。株式会社が運営する国内最大規模のビジネススクールの同大学院生と、工学の教育研究と産学連携の活動で先端的な地位にある本学の大学院生との混合チームによる学びの場であり、イノベーション創出人材育成法の開発の場でもある。将来的には、阪大発の新技术をベースとしたイノベーション創出は勿論、リカレント教育に発展させることも目指している。

5. 大阪大学発の本格的な産学連携制度である共同研究講座及び協働研究所をそれぞれ2件の新設を行うことにより設置件数をそれぞれ13件及び8件に拡大し、産学連携を通じた研究成果の社会還元を推進した。大阪大学教員から初の企業へのクロスアポイントメント1件、企業から大阪大学教員へのクロスアポイントメント2件(内、女性2件)を実施し、人材の好循環とダイバーシティの推進を行った。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部及び基礎工学研究科により構成されており、その目標は、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材を育成し、また基礎科学の原理に立脚した最先端科学技術の探求、技術的課題の解決を発端とした新しい基礎科学の創出、複合学際領域の開拓及び新学問領域の創成を実践することである。

平成29年度においては、年度計画を実現するため、以下の事業を行った。

教育の国際化を推進し、また博士後期課程の充足率を改善するため、2017年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「ロボティクス技術者養成プログラム」として申請を行い、大阪大学から唯一採択された。基盤領域の研究と学際的研究を推進した結果、論文数が前年度に比べ21%増加(319→386件)した。採択された受託研究のうちの1件はJSTの未来社会創造事業(大規模プロジェクト型)である。研究科附属産学連携センターを設置し(H29年4月)、3件の共同研究講座設置(H29年4月)、大阪商工会議所並びに生産技術振興協会との産学交流会(H29年11月)の共同開催といった産学連携に係る成果を上げた。また、共同研究件数は前年度に比べ27%増加(85→108件)した。

将来に向けたアドバイザーボード設置のための準備会合として、同窓会外部理事と基礎工学研究科・基礎工学部執行部との懇談会(参加:同窓会外部理事6名、同窓会外部顧問2名、同窓会長、基礎工執行部5名)を初めて開催し、今後、これまでの理事会に加えて、基礎工学部・研究科執行部及び学科代表や著名な卒業生や基礎工学研究科と関係が深い著名企業人が参加する拡大理事懇談会(仮称)を年1回開催し、同窓会との連携を強化することを確認した。基礎工学研究科が参画し、講義2件、体感科学研究10テーマを担当するSEEDSプログラムにおいて、応募数(H27年度 149名、H28年度 209名、H29年度 303名)及び、受入数(H27年度 131名、H28年度 137名、H29年度 142名)ともに年々増加した。特に応募数は、平成27年度に比べて倍増した。SEEDS指導教員と高校生との共同の研究成果が米科学誌に掲載され、このことが朝日新聞に取り上げられた。

国際エンジニアリングサイエンスコンソーシアムの事務局として、ゲストメンバーにクイーンズランド大学を招へいし、スチューデントワークショップを含むシンポジウムを、スウェーデン

王立工科大学にて開催した。

クロス・アポイントメント制度による女性教授受入れについて、研究科長裁量経費により600千円の補正配分を行い、新たに27㎡の研究科スペースを改修しトータル53㎡のスペースを確保した。結果として、クロス・アポイントメント制度による女性教授が前年度0名から3名へと大きく増加した。大学説明会（H29/8/11）において女子高校生への対応を強化した。男女協働推進センターと共催で「理系女子学生のキャリアパスを考える」（H29/10/26。参加者数23名）及び「女子高生のための阪大基礎工NAVI！」（H30/3/17）を開催した。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部と言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面から教育研究を進め、現代社会のグローバル化や情報化に即した有為な人材を育成することを目的としている。また、全国の他の総合大学に例を見ない英語他24言語に関する教育研究の人材を活かし、本学の全学教育としての外国語教育の実施及びその改善・改革を図ることも本セグメントの重要な業務である。

平成29年度においては、以下のような事業を行った。

〔言語文化研究科〕

1. 教育：大阪大学の外国語教育改革を持続的に推進するための新組織「マルチリンガル教育センター」について検討を重ねた結果、平成30年4月に同センターを設置することが決定した。スーパーグローバル大学創成事業の「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」において、英語英米文化学プログラムを開始するとともに、スペイン語スペイン文化学プログラム及び大学院プログラムを開設する準備を整えた。概算要求プロジェクト「広域ものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」の一環として、「カップリング・インターンシップ」による実践型グローバル人材形成活動を実施した。
2. 研究：教員と院生が共同で取り組む「言語文化共同研究プロジェクト」を推進し、その成果報告書16巻を刊行した。日本学術振興会二国間交流事業に採択された「量化に関する実験語用論的研究」及び「文学テキストにおけるコンプレキシティの計量言語学的研究」等の国際共同研究を推進した。株式会社ピクセラとの産学共同研究「字幕の機械翻訳における翻訳品質改善の研究」を実施した。
3. 社会貢献：「教員のための英語リフレッシュ講座」や「映画字幕翻訳講座」等、すでに定評のある市民講座を引き続き開講した。
4. 業務運営：外国語学部及び日本語日本文化教育センターと協力し、新箕面キャンパス（OUグローバル・キャンパス）の教育研究棟の各フロアの機能を検討し、学生の交流スペース、教室、研究室等の部屋の配置、建物の外観や構造、さらに外構について検討を重ね、基本設計に反映させた。また、ダイキン工業株式会社との共創協力関係に基づき、スマートキャンパスの具体的なあり方について構想をとりまとめた。

〔外国語学部〕

- (1) 高度な教養と幅広い知識を身につけた学生の養成に資するため、今年度も学部共通科目（方法論科目107科目、地域系科目194科目）を開講した。
 - (2) 8月11日（木・祝）にオープンキャンパスを実施し、延べ32専攻語にわたって専攻別プレゼンテーションを行った。参加者2,820人であった。
 - (3) 国際交流協定については、本部承認待ちの7校を含め、計55校と交流協定を締結した。
- 上記のほか、年度計画には掲げていないが、接合科学研究所と言語文化研究科との部局横断的プログラムである「広域ものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」の一環として、東南アジア5カ国を対象に現地の大学や日系企業の協力を得て、「カップリング・インターンシップ（CIS）」による実践型グローバル人材形成活動を実施した。また、「カップリング・インターンシップ（CIS）」による海外インターンシップ実習の授業科目化（＝単位化）を実現し

た。本学部からの参加者は10名であった。

また、文系4学部との部局横断的なプログラムである「マルチリンガル・エキスパート（MLE）養成プログラム」を実施した。外国語学部は「英語・英米文化学」プログラムと「スペイン語・スペイン文化学」（ショートプログラム）を開設し、前者には文学部4名、人間科学部6名、法学部5名、経済学部4名、合計19名を採択し、後者には人間科学部2名、経済学部1名、計3名を採択した。また、文学部の「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」、「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」、人間科学部の「人間科学（共生の生態）」、法学部の「法学・政治学」、経済学部の「経済学・経営学」プログラムに、合計36名の外国語学部生が採択された。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科により構成されており、国内社会や国際社会で発生する公共的性格をもつ諸問題（公共政策課題）に対して、法学・政治学・経済学の基礎の上に立つ学際的視点から教育・研究を行い、高いコミュニケーション能力と優れたリーダーシップをもつ研究者や高度専門職業人を養成することを目的としている。

平成29年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献・グローバル化・業務運営の実現のため、以下の事業を行った。

（ア）教育に関しては、現代社会が直面する人道的問題や緊急事態、対立・紛争の激化、統治や社会システムの崩壊あるいは機能不全といった危機を分析し、その解決に挑み、人類社会の調和ある新たな発展をめざす未来のリーダーを育成することを目的として、「サステナブル・システム・マネジメントプログラムー危機克服とガバナンス再生に挑むプロ・アクティブリーダーの育成」という卓越大学院のプログラムを構想し、第2次学内エントリーをした。

（イ）研究に関しては、「社会ソリューションイニシアティブ」の設立に、積極的に関与した。

（ウ）社会貢献に関しては、外国人市民等に対して、多言語での情報提供を行うサービスを通じて、安全・安心、魅力的なまちづくりを進める情報提供及び魅力の発信を多言語で行うことを目的として、公益財団法人とよなか国際交流協会との間で、「外国人への多言語での情報提供に関する協定」を締結した。また、スマトラ沖地震・津波の被災地であるインドネシア・アチエ州で、被災状況などを確認するスマートフォン用アプリ「CARED」のシミュレーションを実施した。

（エ）グローバル化に関しては、国際的連携先の重点地域である東アジア及びヨーロッパとの連携を一層強化し、国立東ティモール大学及びチュラロンコン大学アジア研究所との間で学術交流協定を締結したほか、グローニンゲン大学（オランダ）、デ・ラ・サール大学（フィリピン）との間でダブル・ディグリープログラムを、慶熙大学校（韓国）との間で超短期プログラム実施した。また、国際交流室を設置した。

（オ）業務運営に関しては、法学研究科・高等司法研究科・経済学研究科とともに、教教分離の可能性も見据えた社会科学系部局の組織の在り方を検討した。

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻の7専攻から構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野と専門知識を基に同分野の発展に寄与し、世界をリードしていく高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成29年度において実施した年度計画に基づく事業のうち、主なものは次のとおりである。

博士課程教育リーディングプログラムでは、独創力を備えグローバルに活躍するリーダー人材の育成を行い、第1期生16名が修了し、第5期生として21名を新たに受入れ、第6期生の出願者20

名に対する選抜も実施した。

また、昨年度終了した「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク」においては、今年度行われた文部科学省の事後評価において最高のS評価を受けた。今年度は、本研究科の予算で継続し、これまでの成果を活かしてクラウドコンピューティング分野での教育(Cloud Spiral)を行い、42名の修了者を輩出するなど、実践的情報人材育成に貢献した。

研究分野においては、科学研究費 基盤研究S 2件、新学術領域研究(生物移動情報学)をはじめとする大型研究プロジェクト34件を推進した。特に、平成28年度より始動した産業界との協働研究所を中核として、産学共創による先導的研究プロジェクト企画を行い、新たな大型プロジェクトである総務省次世代人工知能技術の研究開発「人間の脳の認知メカニズムに倣った脳型認知分類技術の研究開発」を受託し、当該分野の研究開発を加速した。

NEDOのAI特別講座「AIデータフロンティアコース」では、3講義を開講し20名の社会人学生を受入れた。一方ではパナソニック(株)との人工知能共同講座を実施し、10名の受講者に対してデータマイニングや機械学習などAIの基礎分野を技術者向けに実施した等、先端のAI技術に関して、実践的な力を持った即戦力人材の育成に尽力したとともに、情報科学技術に関する知的資源を広く発信し、社会との連携・協働による社会貢献を行った。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方や並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、及び、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成29年度においては、下記5項目について年度計画に沿った事業を実施した。

1. 教育においては、改善した入試制度(外国人が受験しやすい10月入学の3年次編入学入試制度とインターネットを使った試問制度の組み合わせ)と外国語による授業科目の実施を通じて留学生の増加に務めた。その結果、外国人留学生の割合が16.7%から18.1%に増加した。また、運営費交付金と研究室経費等を組み合わせてTF(44名)、TA(79名)、RA(19名)を採用し、学生の経済的支援を充実させた。
2. 研究においては7億2千万円を超える科研費を初めとして、総計12億2千万円を超える外部資金を獲得し、112件のレフェリー付き論文を発表した。メディアでの報道件数も32件を数えた。共同研究は国内159件、国外32件を数え、広範な異分野融合研究や産学連携研究がさらに充実した。
3. 社会貢献に関しては、国内外の高校生に対して28件の見学又は出張講義を行い、スーパーサイエンスハイスクールを含む高校等と密接な連携をとり人材育成を推進した。高校時代に見学に参加した学生が大学院を受験して合格する事例も生まれた。産学連携の取り組みを進めた結果、特許出願は13件を数えた。
4. グローバル化に関しては、既述の通り、入試制度やカリキュラムのグローバル化を進めた結果、留学生の割合が増加した。また、7個の国際会議を主催又は共催して、のべ541名が参加した。国際共同研究も32件を数え、国際連携や国際共同研究が着実に進展した。
5. 業務運営に関しては、女性教員数が前年度の11名(13%)から15名(教授2名、准教授4名等、19%)、年俸制適用者の割合を拡大した(22%)。これらの取り組みを通じて、多様な人材が育成され、国際的なネットワークと結びついて、異分野融合の機会が拡大している。生命システ

ム科学研究分野での世界的な教育研究拠点となることが期待される。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、学内唯一の専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科によって構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals（良き法曹）の養成を目的としている。

(1) 平成29年度法科大学院公的支援強化・見直し加算プログラムに取り組み、一定の高い評価を得た。

①早期卒業制度 法学部で早期卒業制度を導入した。早期卒業希望者に対して、ガイダンスを行い、履修モデルを示し、勉強方法のアドバイスをした。また、進学希望者に面談を行い、IT基盤（コンタクトチャートシステム）を利用して指導内容等を蓄積している。

②第1類型該当校 平成29年度司法試験合格率は、法科大学院の中で5位を占め、累積合格率60%以上・入試の競争倍率2倍以上を達成し、標記プログラムにおける上位の第1類型に該当し、その上で25%の加算を得た。

③公共部門へのインターンシップ 地方自治体へのインターンシップへ7名派遣したうえ、国家公務員等を講師とするキャリアガイダンスのための講演会・ワークショップを16回開催した。

④女性法曹増加に向けた取組 平成29年11月23日にシンポジウム「来たれ、リーガル女子！」を開催した。また、平成30年1月17日に講演会を行い、平成30年度入学者に配布するため、活躍する女性法曹の声を載せたチラシを作成した。

⑤「智適塾」プロジェクトの継続・強化 同プロジェクトによるFD成果として、特殊講義「特許・著作権訴訟」を継続し、また「弁護実務」においてロールプレイを実践した。さらに、継続して新人弁護士をインターンとし、OJTを通じて新人弁護士研修システムを検討している。

⑥グローバル法曹養成のための基盤整備 外国語学部と連携し、説明会を開催した。韓国の嶺南大学法科大学院・忠南大学法科大学院との交流を継続し、27名の学生と5名の教職員の訪問を受けた。

(2) 平成30年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに取り組み、平成30年度公的支援額に対して調整後加算率25%（配分額7,303千円）の増額を得た。

17. 大学院連合小児発達学研究科セグメント

大学院連合小児発達学研究科セグメントは、連合小児発達学研究科と附属子どものこころの分子統御気候研究センターにより構成されており、小児発達学専攻（後期博士課程）は、子どものこころの諸問題に対処するために、国立5大学が連合して医学・生命科学を中心とし心理・教育・看護等を含む学際領域を構築して、多角的に教育・研究に取り組みという点で、国内で他に類を見ない専攻として、研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うこととしており、ここで得られた学識や研究成果などを小中学校等の教育現場や支援施設等に還元して幼児・児童の心の健やかな発達に寄与する等の社会貢献を目的としている。

平成29年度においては、年度計画に定めた教育に関しては、新学事暦に合わせてカリキュラムを全面見直し、シラバスの英語化を完了した。遠隔講義システムを使って遠隔の複数校の教員と学生による研究指導等を行い、また社会人学生が最先端の教育を受けやすい環境を整備するため、e-learning教材を用いて自宅等でも講義を視聴し復習にも利用できるようにした。また、5大学合同で学生の研究（計画・進捗）発表会を開催し、学際領域での教育の強みを生かし、指導教員のみならず他大学教員からも研究、プレゼンに関する指導・助言を受けた。学生授業アンケートを実施することにより、授業内容の向上や教育改善を図った。

研究に関しては、Gazefinder (GF) をフロンランナーとして発達障害克服のための科学的診断法等に基づいた支援法、病因の分子レベルでの解明、新規治療法等の開発を行った。9大学による教育コンソーシアムと各校所在の教育委員会との連携プロジェクト（子どもみんなプロジェクト）の参加が、10大学16連携教育委員会に拡大し、いじめ等子どものこころの発達に関連する予備調査が1万人を超える規模で行えた。また、これまでの大阪府等以外に西宮市も加わった自治体との協定により発達障害児支援の問題点や改善策を自治体に具申し、関連事業を展開した。阪大COI streamのテーマに沿って、脳機能の可視化・活性化に資する研究を行った。とりわけ開発中の双方向性型睡眠教育アプリは学内トライアルを終了して、その有効性についてプレスリリースを行い、メディアに大きく取り上げられた。

18. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、感染症学、免疫学、腫瘍学及び基礎生命科学の研究を目的としている。

平成29年度においては、年度計画実現のため、以下の事業を実施した。

- ・研究：医科学分野における基礎研究を推進し、合計157件の学術論文（IF10.0以上の論文22件を含む。）を公表した。また、原 英二教授らが、細胞老化現象の分子メカニズムを明らかにし、その研究成果が平成29年度1年間でNature Communications誌に計3報掲載された。更に、荒瀬 尚教授らのマラリア原虫が宿主免疫系を回避するメカニズムを解明した研究成果はNature誌に掲載され、未だ効果的予防法のないマラリアワクチン開発につながる成果として期待されている。また、高倉伸幸教授らは世界で初めて血管内皮幹細胞を発見し（Cell Stem Cell誌に掲載）、血管再生医療に大きく道を切り開いた。様々な分野出身の研究者が集結し、生命現象の根幹を探る基礎研究から、臨床研究に繋がる広範な研究を展開した。

- ・教育・人材育成：海外研究拠点である日本・タイ感染症共同研究センターを活用し、わが国の感染症専門医を志す若手医師を対象とした熱帯感染症研修や、日タイ合同シンポジウムを人材交流促進のために開催するなど、わが国の感染症対策に必要とされる研究者や専門医の育成に努めた。

- ・社会貢献・社会連携：日本を代表する感染症研究の共同利用・共同研究拠点である北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター、東京大学医科学研究所、そして、長崎大学熱帯医学研究所と連携してアウトリーチイベントを共催した（微生物病研究所では高校生対象イベントを開催）。また、ASEAN地域の在留邦人を対象にした一般講演会をバンコクとヤンゴンで開催し、感染症に関する情報提供を行った。

- ・業務運営：AMEDの大型プロジェクトが採択されたこともあり、共同研究・受託研究の受入金額が1,211,432千円（58件）となり、平成28年度の784,283千円（60件）と比較して大幅に増加した。また、科研費以外の競争的資金の受入金額も596,480千円（65件）となり、平成28年度の373,976千円（51件）と比較して大幅に増加した。

19. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所は、「産業に必要な自然科学の基礎と応用」に関する研究を行うことを目的として、昭和14年に設立された。現在は、産業界に必要な先端的事項である、「情報、材料、生体及びナノテクノロジー」に関する総合的研究を推進することを基本理念とする。また、「産業に資する科学研究の推進」をスローガンに掲げ、大阪大学が推進するOU(Osaka University)ビジョン2021の考えを、環境・エネルギー・医療・安全安心に関する課題解決の場で実践し、独自性の高い世界最先端の「基礎科学技術」を創発する。さらに、その成果に立脚した社会にイノベーションをもたらすべき、「応用科学技術」の創出に向け、挑戦し続けている。

平成29年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

①学際融合教育科目「産業科学特論」の開講

産学共創本部共創人材育成部門と一部連携して、産研の持つ産学連携・起業のノウハウを教育する、全研究科学生を対象とした学際融合教育科目「産業科学特論」を開講した。

②博士後期課程学生への経済的支援

・部局の運営交付金が毎年減少している中で、部局予算の組み替えによる大学予算の 12.2 倍の RA 予算を確保し、JSPS 特別研究員採用への支援、国費外国人留学生の受け入れ、特任研究員の雇用等の方策により、博士後期課程学生 31 名（88 名中、JSPS 特別研究員等 57 名）への経済的支援 100%を達成した。

◇RA 採用者数：31 名

（内訳）

運営費交付金（27 名）：

（大学配分） 797,000 円

（産研経費） 9,728,200 円

外部資金（4 名）：1,756,860 円

2. 研究

①産学連携推進のための「ワンストップ窓口」の設置

5 附置研究所によるネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」及び「ダイナミック・アライアンス事業」を更に展開して産学連携などを推進するために、共同研究拠点に「ワンストップ窓口」を設置すると共に、5 附置研究所（5 大学）で共通の秘密保持契約書を整備した。

②グローバル展開推進のための「国際共同研究」を設置

「ダイナミック・アライアンス事業」のグローバル展開を更に加速させることを目的に、本年度新たに「国際共同研究」項目を設置し、全 23 件（うち本研究所で 8 件）の課題を採択した。

③「トランスレーショナルデータビリティ研究分野」の整備

データビリティへの取り組みの加速、新たな学術研究領域の創出と醸成、データビリティフロンティア研究機構との連携強化など、産業科学研究所のデータ駆動型科学研究実践の場として、新産業創成研究部門「新産業予測研究分野」を発展的に改組して「トランスレーショナルデータビリティ研究分野」を整備した。新たに専任の教授ポストと助教ポスト各 1 を配置した。教授ポストは、現在公募中である。

④グローニンゲン大学との交流

日本学術振興会二国間交流事業並びに本学国際合同会議助成事業の支援を受け、グローニンゲン大学のゼルニケ研究所（ZIAM）、生物分子バイオテクノロジー研究所（GBB）と、本学蛋白質研究所、産研の 2 大学 4 研究所による「データサイエンスを活用したマテリアルサイエンス研究」に関する共同研究のキックオフシンポジウムを、10 月 27 日にグローニンゲン大学にて、国際担当理事、国際部長、蛋白質研所長ご出席のもとに開催した。本学からは本部国際部、産研、蛋白質研に加えて、理学研究科、基礎工学研究科、核物理研究センターから、研究者、大学院生、技術職員、事務職員の総勢 34 名、グローニンゲン大学から 35 名が参加し、これまでに本学がグローニンゲン大学で開催したシンポジウムとしては、本学所属教職員学生参加数で最大規模となった。

参加者数は、産研 22 名（教授 10、准教授 2、研究員 1、学生 6、技術職員 1、事務職員 2）、蛋白質研 5 名（教授 4、学生 1）、理学研究科、基礎工学研究科、核物理研究センター各 1 名（教授各 1）である。

また、シンポジウム前日の 10 月 26 日に 4 研究所所長会議を開催し、①連携オフィス構想、②情報科学駆動型研究の方向性、③今後の連携の具体的計画、などについて、忌憚のない意見を交換した。①については産研から産研内にグローニンゲン大学大阪大学オフィスの設置を提案し、快諾され、産業科学研究所第一研究棟 F270 号室に設置を完了した。具体的な計画として、来年度に双方の学生を交換したサマースクールの開催を合意した。

3. 産学連携

①新たな共同研究部門の設置

「SCREEN1 分子解析共同研究部門」における産学連携研究を推進するとともに、新たな共同研究部門を設置した。

②産研発ベンチャーの設立

産研発ベンチャーとして「株式会社 香味醗酵」(平成 29 年 5 月)が設立された。

4. 社会貢献

①「オープンインスティテュート」の開催

産研の研究活動や研究成果を阪大内外の大学生・大学院生に広く周知し、博士後期課程学生の進学につなげて産研が関係する研究科の博士充足率の向上に貢献するため、大学生・大学院生向け研究所公開を開催した。

②「プレスリリース作成講座」の開講

研究成果の社会に対する発信力の向上のため産研、拠点アライアンス関係者を対象に昨年度開催した「プレスリリース作成講座」を、今後も継続して開催することとし、平成 30 年 1 月に開講した。

③海外配信の強化

本部広報を通じて、産研からのプレスリリースを Eurekalert と AlphaGalerio へも積極的に配信した結果、海外報道件数は平成 28 年度 29 件に対して、平成 29 年度は 153 件と、527%の大幅増加となった。

5. グローバル化

①グローニンゲン大学との交流

日本学術振興会二国間交流事業並びに本学国際合同会議助成事業の支援を受け、グローニンゲン大学のゼルニケ研究所(ZIAM)、生物分子バイオテクノロジー研究所(GBB)と、本学蛋白質研究所、産研の2大学4研究所による「データサイエンスを活用したマテリアルサイエンス研究」に関する共同研究のキックオフシンポジウムを、10月27日にグローニンゲン大学にて、国際担当理事、国際部長、蛋白研所長ご出席のもとに開催した。本学からは本部国際部、産研、蛋白研に加えて、理学研究科、基礎工学研究科、核物理研究センターから、研究者、大学院生、技術職員、事務職員の総勢34名、グローニンゲン大学から35名が参加し、これまでに本学がグローニンゲン大学で開催したシンポジウムとしては、本学所属教職員学生参加数で最大規模となった。

参加者数は、産研22名(教授10、准教授2、研究員1、学生6、技術職員1、事務職員2)、蛋白研5名(教授4、学生1)、理学研究科、基礎工学研究科、核物理研究センター各1名(教授各1)である。

また、シンポジウム前日の10月26日に4研究所所長会議を開催し、①連携オフィス構想、②情報科学駆動型研究の方向性、③今後の連携の具体的計画、などについて、忌憚のない意見を交換した。①については産研から産研内にグローニンゲン大学大阪大学オフィスの設置を提案し、快諾され、産業科学研究所第一研究棟F270号室に設置を完了した。具体的な計画として、来年度に双方の学生を交換したサマースクールの開催を合意した。

②グローバル人材育成のための学生・若手教員の海外派遣

JSPSの新・頭脳循環事業「グローバル分子技術実装ネットワークの構築」(平成28年度～平成30年度)で、当研究所の若手教員(准教授、助教ほか)をスタンフォード大学、米国ドイツ・マックスプランク研究所、ドイツ・ユーリッヒ研究所、ローレンスバークレー国立研究所、ハーバード大学、IMECをはじめとする世界トップレベルの海外研究機関に派遣して、グローバルな人材育成を通して、研究ネットワーク形成事業を推進した。今年度は3名が1年間の滞在を終えて帰国しており現在6名が滞在中である。また海外研究機関から若手研究者7名の受け入れも併せて行った。

③教職員・学生の英語能力の向上

産研に所属する教職員・学生の英語能力の向上(グローバル化)のため、「産研人材育成プログラム」の一環として、外部から講師を招き、英語講座(中級)[全10回]を開講した(受講者数16名)。

6. 業務運営

①大型予算獲得の支援

大型予算獲得の支援の一環として、企業リサーチパーク(インキュベーション棟)のスペース利用率を88%まで向上させた。さらに、産研協会との連携強化により、大阪富国生命ビルの産研協会オフィス

を活用し、広報戦略の強化を行うとともに、産研インキュベーション棟に既設の企業リサーチパークにおける産学連携を中心とした産学連携活動により、産学連携共同研究 134 件（87 件）、総額 289,296 千円（294,673 千円）、受託研究 49 件（49 件）、総額 1,013,610 千円（1,116,882 千円）、奨学寄付金 37 件（47 件）、総額 58,464 千円（57,271 千円）を取得し、昨年度大幅増となった外部資金獲得総額を維持している。

②「トランスレーショナルデータビリティ研究分野」の整備

データビリティへの取り組みの加速、新たな学術研究領域の創出と醸成、データビリティフロンティア研究機構との連携強化など、産業科学研究所のデータ駆動型科学研究実践の場として、新産業創成研究部門「新産業予測研究分野」を発展的に改組して「トランスレーショナルデータビリティ研究分野」を整備した。新たに専任の教授ポストと助教ポスト各 1 を配置した。教授ポストは、現在公募中である。

20. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質研究所・附属蛋白質解析先端研究センターで構成されており、蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目的としている。

平成29年度においては、年度計画において定めた以下の事業を行った。

1. 教育

高度副プログラム“蛋白質先端研究プログラム”を新たに開講し、授業の中では外国人教員を導入することで一部英語化され、国際感覚を身につけた大学院生を育成した。

外国人教員数は、短期の外国人特任教員（教授）も含めると昨年度の4名から11名と大きく増員し、大学院生の教育にも携わり、14名が博士号を取得した。

2. 研究

インド IISER TVM を含む 4 機関と新たに学術交流協定を締結し、これらの機関のうち 3 機関とは、これまで学術交流協定の無かった国との協定であり、新たなネットワークを構築することができた。

拠点事業においても、新しい構造生命科学のためにクライオ電子顕微鏡が 1 台追加導入され、部分的に共同利用を開始したことで、研究基盤が大幅に強化された。また、「所内推薦型共同研究事業」は、60 件を実施し、より積極的に分野をリードしていく拠点体制となった。

3. 社会貢献

研究所が運営している蛋白質構造データベースについて、データ登録数は 3,083 件で総利用件数は 38,851,516 件であった。また、本データベースを利用した成果が、NHK スペシャル「人体」や教科書、書籍などで広く社会に紹介された。

4. グローバル化等

外国人教員 11 名を研究及び大学院学生の教育に従事させることで、教育のグローバル化に対応すると共に、中国（北京大学及び国立蛋白質科学センター上海）、韓国（ソウル国立大学）、インド（IISER TVM）等と学術交流を行い、研究者の交流（135 名）や合同シンポジウム（12 件）を開催した。また、女性教員として、准教授を新規で 1 名、助教を新規で 2 名雇用し、ダイバーシティを推進した。

21. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、以下の 3 項目を目的としている。

（ア）社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

（イ）研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

（ウ）経済政策や制度設計に貢献すること。

当セグメントが平成29年度に遂行した事業は以下のとおりである。

I. 平成 28 年度に引き続き、理論並びに実証研究を進め、教員 19 名が基盤的研究の論文 31 本（非査読論文、ディスカッション・ペーパー含む）を発表した。うち 12 本は Quantitative Economics, Journal of Econometrics, Journal of International Economics など各分野の最上位誌を含む査読付国際学術誌に公刊された。

II. 行動経済学の共同利用・共同研究拠点として、公募共同研究、アンケート調査、経済実験、神経科学実験などを実施し、若手研究者育成を行った。公募共同研究として 22 件の新規課題を採択し、国内外の研究者と共同研究を推進した。アンケート調査については、過年度のグローバル COE プログラムを引き継ぎ、平成 27 年度に採択された科学研究費基盤研究 S などにより、大規模アンケート調査（回答者数：7,034）を実施した。経済実験と神経科学実験を、拠点経費などにより各 23 回、4 回（のべ被験者各 1,994 名、262 名）を行った。行動経済学の研究成果の論文を、Journal of Behavioral Finance などの国際学術誌に 3 本公刊した。第 17 回パネル調査・カンファレンスに共催部局として参加し、共著者が所員の共同研究成果を報告した。

III. マスメディアなどを通じた研究成果の社会発信を行い（掲載出演等 56 件、講演 26 件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対して経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数 20 件）。

IV. 経済学の国際研究拠点として、学術誌 International Economic Review をペンシルバニア大学と共同編集し、年 4 回発刊している。2017 年における新規投稿数は 528 件、改訂要求後の再投稿数は 91 件、合計 619 件であり、過去 5 年の平均投稿件数（約 584）を上回った。2010 年から 2015 年に投稿された論文の採択率は 10.4% であり、極めて厳しい査読基準で運営している。直近の The Australian Business Deans Council の Journal Quality List では最上位の A* に分類されている。

22. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成29年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

1. 教育

広域アジア戦略に加えて、平成29年10月17日に新たに上海交通大学に JWRI オフィス（JWRI - MLPM Cooperation Center）を新設し、中国戦略ネットワークのハブ拠点とした。両戦略により、博士課程と修士課程の大学院留学生を受け入れ、留学生割合の増加に貢献できるシステムを試行した。

ISOに準拠した国際溶接技術者（IWE）コースを平成20年度に設置し、世界に通じる技術者資格を有するグローバル人材の育成を行っている。平成29年度末までに88名が本コースを修了し、IWE資格を取得した。

2. 研究

小溝裕一名誉教授が「溶接・接合工学」に関する研究功績により紫綬褒章を受章し、モノづくり立国としての我が国における溶接・接合科学の重要性を社会にアピールした。

広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業、及び国際共同研究員制度（JIJReC）等の活用により、国際共著論文比率が昨年度の 22.9%（35件／153件）から、35.8%（59件／165件）へと 50% 以上の伸び幅を持って増加した。

3. 社会貢献

産学連携シンポジウムは、平成29年度から大阪商工会議所及び生産技術振興協会との共催で実施し、研究シーズを発信するとともに、産業界の今のニーズを捉えた実社会とのマッチング

を図った。これにより、参加者は昨年度の82名から145名へと大幅に増加し、地域との連携を一層深めることができた。

工学研究科と連携し、本研究所に新たに鉄鋼メーカーとの協働研究所を平成30年4月1日から設置することとした。

一般市民を対象に21世紀懐徳堂とのコラボレーションによる「接合科学カフェ」を3回実施し、毎回約50名の参加者を得た。これまでの懐徳堂カフェでは見られないほどの市民からの大きな反響があり、本カフェにより、安心・安全な社会を実現する上で「つなぐ」技術が重要な役割を果たしていることを市民にアピールできた。

モノレール千里中央駅や阪大病院前駅へのポスター掲示等を通して、「つなぐ」技術が安心・安全な社会を実現する上で重要な役割を果たしていることをアピールした。

4. グローバル化

平成29年10月17日に新たに上海交通大学にJWRIオフィス（JWRI-MLPM Cooperation Center）を新設し、同大学にて開所記念シンポジウムを行った。JWRIオフィス@上海交通大学は、本学東アジア拠点（同済大学）とも連携して、中国全土の大学との研究ネットワークを構築し、溶接・接合分野の国際共同研究をハブ的に推進する。また、上海交通大学との研究交流を実質的に推進するため、女性の特任教授（常勤）を平成30年4月に採用することを決定した。

上記の上海交通大学並びにハノイ工科大学、王立メルボルン工科大学を、本学の国際ジョイントラボ（タイプB）に申請し、平成30年4月1日の発足が認められた。これにより、H28年度から継続しているUCLAを加えて、国際ジョイントラボの設置件数は4箇所となる。

5. 業務運営

センター機能のより一層の強化を図るため、平成29年7月1日にスマートプロセス研究センターに「ライフイノベーション材料プロセス学分野」を新設し、生活革新に資する新材料並びにその加工プロセス技術の開発に挑む体制とした。

研究所内に女性の会「JWRI女会」を発足し、女性力を活用したダイバーシティ環境の改善を図った。本学・男女協働推進センターとの共催によりコミュニケーションセミナーを開催し、本研究所のみならず、他部局と学外からも28名の教職員と学生の参加を得て、部局を超えたダイバーシティの情報共有を図った。

23. レーザー科学研究所セグメント

レーザー科学研究所セグメントは、「光量子ビーム科学」「レーザー核融合科学」「高エネルギー密度科学」「理論・計算」の4研究部門により構成されており、レーザーとその応用に関する研究・教育を実施するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的とした拠点である。高出力レーザー技術並びに、これを用いた極限物質状態を扱う高エネルギー密度科学、及び光材料科学、各種フォトンクスなどの応用基盤技術研究を内外の研究者とともに推進している。

共同利用・共同研究拠点事業として78件、自然科学研究機構核融合科学研究所における大学連携事業（双方向型共同研究）の支援として19件の共同利用・共同研究を実施した。そのうち、国際共同研究はそれぞれ21件、及び8件であり課題選定には新たに4名の外国人委員を選定し国際化を推進した。また先端レーザー装置の産業利用を推進し、新たに企業2社の課題を有償実施した。LFEXレーザーについては、コミュニティの要望に応え、大型可変形鏡を開発し、集光強度を5倍以上向上することに成功した。また施設の特徴を生かした多くの研究成果が得られインパクトの高い論文（例えばNature Comm. など）に多数掲載され6件がプレスリリースされた。例えばレーザー駆動中性子源開発では、従来よりも2桁高い効率で粒子加速を実現し世界記録の中性子発生数を達成し非破壊検査への応用に向けた研究が開始された。またガンや糖尿病などの早期発見や細胞非破壊検査などが期待できる超高感度バイオケミカルセンサーチップを開発した。さらに半導体デバイスの検査・製造で活用が見込まれている非線形光学結晶高純度化技術の特許（日本、米国、中国、台湾）ライセンス契約を民間企業と締結した。

産学連携などを目指した事業として、文科省先端研究基盤共用促進事業・共用プラットフォーム形成支援プログラム、JST未来社会創造事業「レーザープラズマ加速技術」（H29－H38）、NEDOの「高輝度・高効率次世代レーザー技術開発」事業（H28年度－H32年度）、エネルギー環境新技術先導プログラム「更なる省エネ照明社会の実現に資するIoTステーション」（H29年度）を実施した。経済産業省の省エネルギー等国際標準開発事業にも貢献し国内企業をまとめた。また、新たに「岡本光学多層膜共同研究部門」を設置し、産学連携による高耐力な光学素子の開発を開始した。さらに大型レーザーシステムに関する技術を有する国内企業によるコンソシアムを形成し、海外大型プロジェクトの国際入札における技術指導を行った。強力な社会連携ネットワーク構築を図るため光科学フォーラムサミットを実施（250名、140社）並びに110社の企業協賛の光エレクトロニクスフォーラムを開催した。

国際連携に関しては、大学間学術協定1件、部局間学術協定を5件締結し、28年度仏国に設置した連携オフィスに加え、米国、独国、ルーマニア、ベトナムに連携オフィスを設置し国際共同研究推進とともに人材交流促進の機能強化を図った。また独国ヘルムホルツドレスデン機構では新たに先方スタッフをクロスアポイントメントで雇用し連携オフィス運営にあたった。さらにフィリピンマプア大学ともクロスアポイントメント協定を締結することで拠点の国際化を推進した。人材育成に関しては、拠点の共同利用・共同研究事業を始めとした各種事業を活用した実践的な教育と共に、学内10協力講座（理学部（3講座）、工学部（7講座））の教員として、大学院、学部講義を担当するとともに、学生の研究指導を行った。また、学外の共同研究者に随行する学生を長期に受け入れ、研究指導を行った。100名程度の研究所学生による学生会（108会）を組織し、学生の自主的な活動を支援した。

組織に関しては、レーザーのもつ特性を活用した新たな学術創成とイノベーションにつながる幅広い展開ができる国際拠点に発展させることを目標に、「レーザー科学研究所」に改組し、学内のパワーレーザーを始めとした光量子ビーム科学関連技術と機能を集約し、拠点機能の強化を図った。

24. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成29年度においては、年度計画において定めた各事業を行った。

教育面では、全学教育用コンピュータの調達を行い、情報教育システム等の教育用計算機システムを更新し、新システムの講習会を実施した。併せて、教育用計算機システムのペーパーレス化を推進した。平成31年度のカリキュラム改革に向けて、e-learningコンテンツを拡充した。

研究面では、富士通協働研究所において、医学部と微生物病研究所との連携により、深層学習を用いたリウマチのDNA高速検出に成功した。また、環境省事業「データセンターの抜本的省エネ技術の開発」において、エネルギー効率としてPUE=1.02の世界記録を樹立した。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金（31件、65,619千円（研究分担者を含む））、受託研究費・共同研究費（ダイキン工業との包括連携契約、共同研究部門及び新たに設置した協働研究所の経費を含む）などの外部研究資金（20件、104,504千円）を受け入れ、多様な研究成果を上げ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、46件の研究課題を採択し、本センターで3件の採択テーマを実施した。また、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、3件の産業利用課題を採択するとともに、独自の公募利用制度により、大規模HPC支援枠と若手・女性研究者支援萌芽枠を設けて、それぞれ4件、8件の研究課題を採択した。

また、社会貢献事業として、昨年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト(SuperCon2017)」(8月21日～25日)を東京工業大学学術国際情報センターと共同主催し、本選に出場した上位20チームのうち西日本の10チーム28名の支援を行った。

一方、ハウジングサービスを推進し、新たに6システム(9ラック+4ユニット)が利用を開始するとともに、空調制御の最適化に取り組んで電気効率:PUE(Power Usage Effectiveness)を約1.4%改善し、全学的なエネルギー削減の取組みに貢献した。

25. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーのレーザー電子光(LEPS及びLEPS2)施設、二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成29年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

(ア)サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究

(イ)レーザー電子光を用いた核物理学の共同利用研究

(ウ)地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

(エ)原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、22応募課題中18課題を採択し実験研究等を行った。ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクト等による共同研究を遂行した。サイクロトロン施設での研究に関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。KEK物質構造学研究所と連携して整備した国内唯一の定常ミュオンビームラインMuSICで共同利用実験を推進した。

(イ)及び(ウ)はサブアトムック科学研究拠点の事業として推進した。LEPS2では東北大学電子光物理学センターと連携して、核内中間子の媒質変化を探る物理実験を行った。新学術領域「宇宙の歴史をひもとく地下素粒子原子核実験」の計画研究A02として、CANDLES実験を推進した。

(エ)では、「京」コンピュータを含むHPCIに資源提供機関として参加し、拠点として戦略分野5(物質と宇宙の起源と構造)の運営、研究を推進し、スーパーコンピューターを利用した研究39件を行った。

26. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、低温センター吹田分室、豊中分室により構成され、教育研究に必要な寒剤である液体窒素や液体ヘリウムを学内に供給し、本学の教育研究の支援を目的としている。特に液体ヘリウムは、理系研究室の約40%が直接間接に利用する重要基盤である。本センターの主な業務は、①必要なときに迅速に寒剤を供給すること、②高価で希少なヘリウム資源をリサイクルして安価に供給し、経済的側面から教育研究を支援すること、③液体ヘリウムによる冷却により、冷凍機による冷却と比較して大幅な節電に寄与することである。これらの目的のため、吹田・豊中両分室に設置されたヘリウム液化装置を用いて高効率で液化して供給するとともに、実験室に張り巡らされた回収配管により使用後の気化したヘリウムガスを高純度・高効率で回収している。老朽化で更新の必要があった吹田分室のヘリウム液化装置は、平成28年度国立大学法人先端研究等施設整備費補助金(第2号補正予算)での更新が認められ、平成29年度末に稼働した。一方豊中分室では、平成26年度の国立大学改革基盤強化促進費でシステムの主要部

分を更新したが、この経費で更新できなかった古い周辺設備の老朽化がひどく、今後これらの設備更新のための予算要求を行っていく。なお、豊中分室のヘリウム液化装置更新により更新以前に比べて約30%の節電を達成し、本学の節電に大きく寄与している。また、ヘリウム液化装置は高圧ガス保安法に則ってきびしく維持、管理されており、毎年行われる吹田市・豊中市の保安検査に今年度も合格した。以上により、安定して液体窒素、液体ヘリウムを学内に供給することができた。

学生や教職員が事故無く液体寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注ぎ、安全衛生管理部と共催で春季、秋季の講習会を開催した。またグローバル化に対応するため、寒剤利用に関する英語表記の案内板などの設置も進めている。さらに情報交換と情報発信のために「低温センターだより」の発行を継続した。(1973年1月創刊) 現在No.168(7月、1月合併号)を印刷中である。寒剤利用者の連携強化のために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行した。共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温を用いる研究者が引き続き実験室を使用した。また、共同利用実験装置を通じて学内外の研究者と活発に共同研究を行った。利用者からの要望や意見聴取に基づき、施設、装置等の整備にも取り組んだ。

27. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、300万ボルト超高圧電子顕微鏡、及び、物質・生命科学超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質・材料科学研究、医学・生物学研究、及び、理論・観察手法の研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成29年度においては、年度計画において定めた超高圧電子顕微鏡、並びに、その周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに、理論・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用については、電子顕微鏡内その場観察法によるナノ構造物性の研究等を推進し、論文発表19編、国際会議招待講演3件の成果を得た。医学生物学への応用については、電子線トモグラフィーと単粒子解析による細胞・タンパク質の立体構造解析に関する研究を推進し、論文発表5編と受賞1件の成果を得た。また、理論・観察手法の開発については、像コントラストの定量解析や共軸・巻線型収差補正法の研究等を展開し、論文発表6編の成果を得た。

超顕微科学研究拠点事業において連携ネットワークの構築を進め、4件の共同研究を実施し、電子・光による物質創成・構造解析に関する研究を進展させて、論文発表6編の成果を得た。当事業の一環として、(株)Photo electron Soulとマイクロ秒パルス電子顕微鏡開発に成功し、新産業創成の基礎の構築に貢献した。

学内・外の研究者の共同利用・共同研究については、学内共同利用・共同研究、文科省「超顕微科学拠点事業」、「ナノテクノロジープラットフォーム事業」、並びに、「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」による学外への研究支援活動により合計133件の課題を受け入れて、35編の論文発表を含む研究成果を挙げることができた。

企業との共同研究・受託研究については、ダイキン協働研究所、日立ハイテクノロジーズ(株)との共同研究、他2件の計4件を実施し、製品開発や人材育成に貢献することができた。

28. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成29年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、教育訓練等、作業環境測定の事業を行った。

安全管理事業については、学内13施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施

することとしているが、今年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、今年度はセンター主催、各部局と共催及び講師派遣による協力で計18回開催し、受講者数は2124名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講習を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者70名に配付、対策講習を受講した者は、90名であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。今年度の共同利用申請件数は49件、利用者数は631名であった。

29. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、①薬品管理支援システムの保守運用、②化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出、③室内作業環境測定、④実験系廃液の処理、⑤排水水質監視を行った。

①このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内実験での使用薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCCS）の保守・管理・運営を行っており、平成29年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を15メーカー・12万件整備、学内保管薬品登録数を27万件へ増やした。本事業により、本学のリスク管理を行うとともに、消防署（危険物）、保健所（毒劇物、有害物）、行政（環境汚染物質）に対して円滑に対応することが可能になっている。

②化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成28年度のPRTR法の該当対象物質について、豊中地区では4化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、平成29年度は大阪府に届け出た。本事業により、大阪大学の地域環境への負荷を明らかとし、情報の透明化に貢献できる。

③室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成29年度は、事業に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内635作業室において約2,878物質につき、測定を6-7月と12-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

④実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理を実施しており、平成29年度は、実験系有機廃液については毎月（1~2回）収集して業者委託処理

（126,270ℓ）、無機廃液については年10回収集して業者委託処理（11,280ℓ）した。本事業により、最小限の労力と経費で、学内のリスクを低減できる。

⑤排水水質監視については、水質汚濁防止法に基づく行政からの指導に対し、学内の貯蔵施設及び特定施設について管理マニュアルに沿った学内対応を行い、全学建物（80棟）につき、排水水質検査を年2回実施し、問題箇所について指摘・原因究明・指導を行った。本事業により、高額な経費を要する処理設備設置が行政より免除され、大幅な経費削減効果が認められた。

30. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に

関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成29年度においては、日本語教育関係では、従来の全学共通教育における日本語・短期留学生とインターナショナルカレッジ学生のための日本語コースや日本語集中コース・留学生日本語プログラム等に加えて、人間科学部のFrontier Human Science生向けの国際交流科目日本語を実施した。また、学事暦の変更に伴うカリキュラムの改編について検討するとともに、内容言語統合学習検討チームを発足させ、「日本語・グローバル理解演習（仮称）ガイドライン（案）」を作成し、2018年2月22日には、「日本語・グローバル理解演習（仮称）科目説明会を開催した。参加者は、専任教員6名、非常勤講師11名の計17名。日本語学習支援プラットフォーム開発事業については、2018年2月16日にシンポジウム「大学日本語教育における言語学習と学習者オートノミーを考える」を開催し、専任教員9名、他大学教員等66名の計75名の参加があった。

短期学生交流関係では、本年度計142名の参加があったOUSSEPプログラムを引き続き運営するとともに、短期受入れプログラムの全学的な視点からの検討を行った。一方で、カリフォルニア大学EAPが運営する最大のサマープログラムとなったJ-ShIP（学期内日本語専修プログラム）や超短期プログラムを従来通り運営した。また、交換での派遣以外に3つの派遣プログラムを運営するとともに、それら運營業務の外部委託の可能性を検討し、企画書を作成した。

留学生支援関係では、ホストファミリープログラム（組み合わせ件数282件）や国際理解教育（実施件数33件、留学生350名参加）への協力を引き続き行うとともに、これまで以上に留学生交流情報室を中心とした交流・支援活動を拡大する方策を採った（3キャンパスの留学生交流情報室（IRIS）利用者数37,525名、IRISレター登録人数3,519名、IRIS各イベントのうち、3キャンパスにおける各学期新留学生歓迎パーティ参加者総数1,193名）。また、これまでの就職対策講座（延べ参加者201名）に加えて学際融合教育科目として日本就職事情とビジネスコミュニケーションを複合した科目を実施した（履修者数4名）。また、全学の留学生支援体制整備推進のために関係部署とのフロントスタッフ・ミーティングを4回開催し、参加者計65名があった。また、外国人教員や研究者等に対する日本語学習支援の現状と課題について、支援活動をしているボランティアを対象にアンケート調査を実施した。

研究活動については、科研費をも獲得しつつ引き続き充実して行い、兼任先の大学院教育にも貢献している。

31. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターは、生物工学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたつて広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成29年度においては、下記の事業を実施した。

1. 教育

①当センターは、大阪大学大学院工学研究科とマヒドン大（タイ）、モンクット王工科大学（タイ）、バンドン工科大（インドネシア大）とのダブルディグリープログラム（以下、DDP）の締結に協力し、平成29年度にはバンドン工科大よりDDP大学院生を1名受入れた（平成30年9月まで）。

②アセアンキャンパス・プロジェクトのもと、マヒドン大とのジョイントディグリープログラム構築に向けた協議に参加している。また、バンドン工科大におけるジョイントキャンパス設置に向けた調整を担当している。マヒドン大とはジョイントキャンパス設置のための調印式を開催するに至った。

③工学研究科の英語コースの協力講座として、外国人留学生を受け入れている。その比率は、センターで受け入れている学生（学部・大学院生）の30%である。

④大学院生派遣25名：大阪大学海外フィールドスタディ（S）「生物資源と環境」を運営し、工学研究科大学院生を25名タイへ派遣した。短期留学受入38名：「バイオ産業と生物多様性」

プログラムとして23名（うちタイ22名（JASSO）、フィリピン1名（大阪大学未来基金））、大阪大学・アーヘン工科大学 日独共同大学院プログラム2名、フィリピンUPLB-ICBiotechプログラム1名、JSPS二国間共同研究事業1名（ベトナム）を受入れた。さらに、さくらサイエンスプログラムでアジアより10名を受入れた。

⑤DDP大学院生を1名受け入れた。

2. 研究

①国際共同研究件数 10件 （一人あたり1.6件）

・上記の共同利用・共同研究による論文数（国際共同研究論文含む）4件（一人当たり0.7本）

・外国人研究者の受け入れ数 5名（一人あたり0.9人）

②産学連携研究 5件

3. グローバル化

①短期派遣プログラム運営（大学院生25名）

②短期留学受入プログラム運営（37名）、正規留学生14名（DDP大学院生1名を含む）

③ASEANキャンパスの設置に向けた準備に協力し、マヒドン大とはジョイントキャンパス設置のための調印式を開催するに至った。

④大阪大学大学院工学研究科とともに学術交流協定新規締結2件（マヒドン大学熱帯医学部、ハノイ工科大学）に協力した。

4. 業務運営

①クロスアポイント制度でベトナム工科大の女性准教授の採用することとなった。

32. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システム及び太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進を進めた。

平成29年度においては、以下の事業を行った。

①多くの外部資金を獲得してプロジェクト研究を遂行し、その成果の一例として、太陽光により水と窒素ガスからアンモニアを合成する世界最高効率の光触媒を開発した。

②多数の共同研究を通じた産学連携を進め、次世代二次電池や電子移動触媒に関する成果を挙げた。

③太陽光エネルギー利用に関する科学技術と社会技術を推進するため、他研究機関と連携し太陽エネルギー利用科学協議会を設立した。

33. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館より構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援並びに研究成果を社会に発信することを目的としている。平成29年度においては、年度計画に定めた学術標本資料の収集、活用、解析、情報化及び教育研究支援並びに研究成果の社会への発信などの実現のために、特別展・企画展等の一般公開イベント、「博物館学（学内実習）」等の教育、学際融合研究や、待兼山修学館展示場・常設展示と付帯設備等の安全で快適な利用環境を維持するため、定期巡視を行った。平成29年度の博物館入館者数は、19,722名であった。

34. キャンパスライフ健康支援センターセグメント

キャンパスライフ健康支援センターセグメントは、保健管理部門及び相談支援部門により構成されており、学生及び職員の心身の健康教育並びに健康の保持及び増進を図るとともに、すべての学生の多面的成長を促すことを目的としている。

平成29年度においては、年度計画において定めた各事業を計画通りに実行した。

このうち、学生定期健康診断では、18,290名（前年比+319名）が受診し、大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生等を対象とした11月実施の学生健康診断では、756名（前年比+46名）の受診者があった。

職員一般定期健康診断においては7,949名（前年比+233名）、海外派遣労働者健康診断24名（前年比+8名）、再雇用予定者対象健康診断52名（前年比-3名）の受診者があり（前出総計を含む。）、特殊業務健康診断で1,407名（前年比-179名）、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を年2回実施し合計542名（前年比-77名）の受診者があった。また、労働安全衛生法の改正により、平成27年度から実施が義務化されたストレスチェックについて、平成29年度の受検者は6,145名（前年比-96名）であった。診療では、5,566名（前年比-425名）が受診した。学生相談では、2,899件（前年比+421件）の相談に対応し、アクセシビリティ支援では、2,801件（前年比+135件）の相談に対応するとともに、平成29年度から新たに「なんでも相談（SOGI相談を含む）」、「教職員相談」を開始した。

学内における啓発活動では、安全衛生管理部と共催でメンタルヘルス研修会を開催するとともに、メンタルヘルスに関するFD研修会を13回開催し、386名の参加者があった。一方、一般社団法人国立大学保健管理施設協議会の事務局として貢献するとともに、瀧原教授が理事として同協議会運営の中心的役割を担っている。さらには、平成27年度から水田教授が全国大学メンタルヘルス学会事務局を担当し、また、守山教授が全国大学保健管理協会の理事を担うなど大阪大学の果たすべき社会的責任の一端を担えたものと考えられる。

教育に関しては、共通教育科目の中で健康科学に関する現代教養科目、基礎教養科目、基礎セミナーを担当するとともに、スポーツ・健康教育部門の講義に参画し、喫煙とアルコールによる健康被害と大学生の心の健康についての講義を学部1年生全員を対象に行った。また、医学系研究科の協力講座として健康増進医学講座を担当している。更に、アクセシビリティリーダー（AL）育成プログラムやノートテイク講習会開催等を通して、学内の支援人材を育成するとともに、新たに大学への進学を予定している発達障がいのある生徒を対象とした大学生生活準備プログラムを実施した。

35. 国際医工情報センターセグメント

国際医工情報センターセグメントは、国際医工情報センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成29年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、及び機能強化経費による「医・工・情報融合領域におけるグローバル産学連携人材育成プログラムの構築」等を行った。

大学院博士前期課程教育改革事業については平成29年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科を継続提供した。

社会人教育事業については、平成29年度より新たに再生医療：細胞製造設計エキスパート育成講座の提供を開始し、大阪と東京をLIVE中継することで、40名の社会人が受講した。また、平成28年度より提供を開始したメディカルデバイスデザインコースを今年度も継続して提供し、59名の社会人、3名の地域連携大学院学生と13名の本学大学院学生が受講した。

また、医療機器開発分野については、グローバル展開を考慮して、実績のある国際的な新産業創出指向の人材育成プログラムに準拠したジャパンバイオデザインフェロープログラムを平成27年10月から実施しており、平成29年1月からは大学院医学系研究科に設置された「バイオデザイン学共同研究講座」と連携し、平成29年7月に第二期修了生4名を輩出した。

そして、平成29年度から医工情報領域における研究開発の加速と人材育成を目的として、医工情報領域研究支援制度『MEI Grant』を実施し、学内5部局（当センターを含む）の教員等から提案のあった8件の研究開発案件を採択した。

36. C0デザインセンターセグメント

C0デザインセンターは、「高度汎用力」の研究に取り組むとともに、それを修得できるような横断統合型の学修体系を整備することを目的とする。

平成29年度においては、高度汎用力養成のための基礎科目で横断型高度教養教育プログラムとして開講される「コミュニケーションデザイン科目」をさらに充実するとともに、発展科目である「C0デザイン科目」のカリキュラム開発を継続して進めた。「コミュニケーションデザイン科目」は10科目を新たに開発し、平成30年度に59科目が開講できるよう準備を進めた。「C0デザイン科目」に関しては、新たに開発された課題解決型のPBL及びPJBL科目である5科目を含む7科目を追加し、平成30年度に18科目が開講できるように科目開発を進めた。

また、超域イノベーション博士課程プログラムを、平成30年度以降に全面移行するためにワーキングを設置し、高度汎用力の養成に必要な科目の選定とセンターの授業科目への移行を開始した。結果、高度汎用力に関わる5つの科目を新たにC0デザインセンター科目として開講することになった。

以上の作業を通じて、大学院横断型教育プログラムとして、大学院副専攻プログラム2（公共圏における科学技術政策、超域イノベーション副専攻プログラム）と大学院等高度副プログラム3（公共圏における科学技術政策、ソーシャルデザイン、社会の臨床）が提供されるという成果を得た。

一方、学外との連携強化を進めた。産官民学との連携として「国立大学法人大阪大学C0デザインセンターと一般社団法人建設コンサルタンツ協会近畿支部との連携に関する協定書」に基づき、専門家や市民の協力を得ながら社会基盤の整備に関するPJBL型の授業開発を行った。この事業は十分な成果を上げたことから、連携を継続することとなり、自治体とも同様の連携を進めることとなった。また教育・研究活動において関西圏の産官学民連携を図ることを目指して、一般社団法人ナレッジキャピタルと連携した対話プログラム「ナレッジキャピタル超学校」等のイベントを78件開催し、2060人の参加者等を集めた。ナレッジキャピタル超学校の平成28年度開催分をまとめた書籍『対話で創るこれからの「大学」』（大阪大学出版会）も出版した。広報では、ウェブサイトで151件、Facebookで402件の記事公開、Instagramで158件の写真公開、マスメディアの取材が4件あった。

さらに、外国人教員枠使った採用を進め、海外との連携を推進する体制を整えるとともに、外国人招聘教授を招き社会イノベーションに関する授業開発を進めた。

37. 数理・データ科学教育研究センターセグメント

数理・データ科学教育研究センターセグメントは、平成27年度概算要求の特別経費に採択された「複雑システム解析のための次世代数理・データ科学人材育成」の実施母体として平成27年10月に設立された。体系的な教育プログラムの開発を通じて、近年の多様化・高度化されたデータ社会に対応し得る、数理科学的な思考力とデータ科学スキルを有するグローバル人材を育成することを主たる目的とし、金融・保険（副専攻）数理モデル（高度副プログラム）データ科学（同）からなる大学院副プログラム群を提供している。

関係する教員は7研究科に渡る兼任教員64名、専任教員3名、特任教員6名、特任研究員1名の他、招へい教員・非常勤講師15名には公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員7名が含まれている。本年度は英語コース「Statistics in English」を開設して英語による授業の開講数増加を促し、グローバルな交流事業では学生の海外派遣プログラム11名の学生の派遣

を実施した。3つの副プログラムを有機的に結びつけるため、各コースの修了学生を対象として満足度アンケートを実施し、担当教員にフィードバックして専門を超えた多様な学生のニーズに応える態勢を構築している。これらの活動によって3つの副プログラム群は学生から強い支持を集め、エントリー者数は3つのプログラム全体で572名の規模に上っている。

平成29年度「数理・データ科学の教育拠点形成」、「データ関連人材育成プログラム」の採択により、学部、大学院教育の準備を進め、大学院の単位互換協定の締結を神戸、滋賀、和歌山、奈良先端と行い、関西の教育大学とも連携して教材開発を進めた。

基礎研究では金融・保険部門のVXJ研究グループが日本の株式市場における金融リスク指標としてVolatility Index Japan (VXJ) を開発・改良し、ホームページ上で公開して社会に発信して学術界のみならず金融実務界からも大きな注目を集め、モデリング部門が主体となった数学協働プログラムのワークショップ「工学と現代数学の接点を求めて」、スタディグループ「数学イノベーションと社会の協調」を開催し、また大学間連携共同教育推進事業「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」には、データ科学部門が主体となって統計教育大学間連携ネットワークに参加して統計教育に関する調査研究を行って、分野横断型の新領域研究創成を実施している。

38. 科学機器リノベーション・工作支援センターセグメント

科学機器リノベーション・工作支援センターセグメントは、研究設備リノベーション支援室及び工作支援室から構成されており、「ものづくり」を通しての全学への教育研究支援、並びに「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づく、共同利用可能な設備・機器の整備と共同利用の促進、それらを通しての大学全体での保有資産の有効活用を進めている。

研究設備リノベーション支援室では、全学のリユース可能な設備・機器の修理・アップグレードに必要な経費を支援し、共同利用機器として運用することで、学内のみならず学外者も含めた機器共同利用の促進を図っているが、平成29年度から本学でもスタートした文部科学省先端研究基盤共用促進事業（オープンファシリティ推進支援室が統括）と密接に連携・協力して、従来のリユース機器だけでなく、先端研究設備・機器についても共用化を図り、全学共用体制の構築、共用可能設備・機器のラインナップの大幅な拡充、機器利用の一層の推進を図った。

平成29年度においては、リユース機器の充実・強化を図るため、各部局に設置されている設備・機器について修理・アップグレード要望に関する全学調査を行い、研究力強化あるいは研究活動への必要性の観点から審査の上、26件の支援要求（性能・機能向上9件、修理17件）に対して、20台の機器の支援を行った。その結果、先端研究基盤共用促進事業との連携・協力も相まって、平成30年3月31日現在153台（先端機器104台、リユース機器49台、平成29年3月末比で48台増加）を全学共同利用に供することとなった。また、これらの共用機器を有効かつ効果的に研究に活用してもらうために、機器利用に関する知識・技術・情報の習得を目的とした機器利用講習会（実習）や種々の機器分析セミナーを多数開催し（講習会150回、セミナー4回）、受講者数は延べ906名に達した（講習会824名、セミナー82名）。加えて、技術情報の効果的・効率的な発信及び技術相談対応といった利用者技術支援も積極的に行った。その結果、共同利用機器の部局内における利用件数は計2万8902件、部局を跨がる部局間共同利用については計1033件（先端機器306件、リユース機器727件）に達した。共用設備・機器のうち24台は、他大学や民間企業といった学外機関による利用も受け付けており、平成29年度は前年度比30%増の計72件ほど受託した。また本学で保有する研究設備・機器の把握・見える化を通して研究資産の有効活用を図ることを目的に、500万円以上の研究設備・機器を対象に全学調査した機器情報について、全学設備・機器データとして公開するため整備を行った（平成30年4月より公開予定）。

39. グローバルイニシアティブ・センターセグメント

本センターは、大学が有する知的リソースの社会実装を通じたグローバルな課題解決に向けて

の貢献等を一元的かつ機動的に行い、キャンパスのグローバル化と国際的プレゼンスの向上に寄与することを目的としている。また、「OUビジョン2021」に掲げられている「オープンコミュニティ」をより強力に推進する観点から、アウトバウンドを一元的に担いつつ本学の世界展開をより機能的に全学的に推進し、教育研究も行う組織として、①「キャンパスイノベーション部門」②「海外拠点部門」③「国際戦略部門」、④「国際企画部門」の4部門を設置し、学内のグローバル化推進にあたり横断的に取組み、ハブ的な役割を担っている。

キャンパスイノベーション部門においては、ASEANキャンパス設置構想を推進し、タイにおいてASEANキャンパスの設置合意に係る調印式を実施した。また、ベトナム・ブルネイにおいて、オフィス開所式を実施した。

海外拠点部門においては、同窓会、講演会、シンポジウム及びワークショップを各拠点が関与して開催し、所掌地域における情報収集及び本学のネットワーク拡充に貢献した。

国際戦略部門においては、大阪大学の国際広報の基軸事業として研究成果の海外発信に取り組んできたところ、今年度も120件ほどのリリースを海外メディア向けに行うことができ、大阪大学の国際的な位置づけの向上に努めている。また、20機関をグローバルナレッジパートナー候補として選定し、5機関とのパートナーシップの構築又は強化を図った。このうち4機関とは、双方で戦略的パートナーシップを推進することに合意し、具体的な施策の実施を開始する土台作りができた。

国際企画部門において、総長等の国際的な活動の支援のほか新たに「龍門窓口」（中国人学生の入学志願申請支援システム）を導入し、龍門の学内広報と今年度の成果報告のため、「龍門窓口活用セミナー」を実施した。また、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）の研究者を招き、日本の大学の国際競争力と高等教育のグローバルな課題について、公開講演会を開催した。

40. 日本語日本文化教育センターセグメント

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、我が国の留学生受け入れ施策の一翼を担う拠点機関の一つとして、外国人留学生等に対する日本語、日本文化等の教育及びこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。また、本センターは留学生教育分野で教育関係共同利用拠点の認定を受けており、共同利用拠点として、本センターの開設授業及び海外教育事情の情報蓄積を国内諸大学に開放し、相互連携により日本語既習者教育の充実を図ると共に、教育関係者には教育実習・授業研究の機会を提供することで我が国における日本語・日本文化教育の発展を先導することを目的としている。

平成29年度は、国費学部留学生予備教育プログラム、国費日本語・日本文化研修留学生教育プログラム、短期留学日本語日本文化特別プログラム、そして、本学の「海外在住私費外国人留学生特別入試」に合格した学部入学予定者を対象とする私費学部留学生予備教育プログラムの四プログラムを実施した。また、共同利用拠点として、日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教員共同研修事業の三事業を実施した。

全ての教育プログラム及び共同利用拠点事業について年度計画を達成しているが、そのうち、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおいては、定員を80名に拡大して多数の学生を受け入れ、新しい特別セミナーを実施したり、専門演習科目においてルーブリックを導入したりするなど、計画を上回ってプログラム内容を充実させることができた。また、私費学部留学生予備教育プログラムにおいては、現在、本学の学部在籍している、当プログラムの修了生を対象に新たに追跡調査を行い、プログラム改善のための情報を得ることができた。

共同利用拠点事業については、「教育実習指導事業」において他大学からの教育実習生の受け入れが、7大学から延べ85名と多数にのぼった。また、「日本語連携教育事業」「教育実習指導事業」の一環としてTV会議システム等を利用した遠隔授業用コンテンツの開発に積極的に取り組

み、配信実験を5大学（海外1大学を含む）と計6回実施した。さらに、ルーマニアとタイの4大学を訪問して日本語・日本文化教育の実態調査を行い、タイについてはその主要大学において調査を行うことができた。

41. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、大阪大学世界最先端研究機構に所属する免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、基礎免疫学の更なる発展とその成果の社会還元、並びに大学の国際化への貢献を目的としている。

平成29年度においては、10年間の包括連携契約を中外製薬（10億円/年）及び大塚製薬（金額非公開）と締結し、新たな研究体制を開始した。従来の特定研究課題に対する共同研究契約と異なり、対価としては研究成果の開示と共同研究及び知財活用の優先交渉権を与えるもので、先端産学共創として内外の大きな注目を集めた。

平成29年度の研究発展の成果として、約180編の論文が本センター所属研究者によって発表され、その中にはImmunity(2)、Nature(2)、Nature Genetics(1)、Nature Medicine(1)、Nature Immunology(3)、Nature Reviews Immunology(3)、Nature Communications(3)などのインパクトファクターの高い学術誌（論文数）を含んでいる。また、前年度から引き続き各研究室の最新の研究成果発表を行うセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を2か月に1回開催する等の活動を行った。

成果の社会還元を目指して、平成29年度から結んだ包括連携契約上の研究シーズ探索のため1年に2回成果の開示を行った。初年度であるが、順調に推移している。

国際化事業としては、平成29年度からWPIアカデミーとなったことで、今まで以上に国際頭脳循環のハブ的役割を担うこととなった。岸本基金フェローシップ・スカラーシップ、若手研究者国際頭脳循環プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進した。スーパーポスドク（業績優秀なポスドク）を採用し、外国人研究者をより積極的に採用した。平成30年3月時点で全研究者に占める外国人研究者の割合は20%台後半である。また、シンガポール免疫ネットワーク（SIgN）との共催により、最先端免疫学ウィンタースクール並びに国際シンポジウムを開催し、本センターの若手研究者と世界各国から多数の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

以上を踏まえた国内外における数々のアウトリーチ活動について、“サイエンスカフェ・オンザエッジ”の開催や、他部局と共同出展した「サイエンスアゴラ」、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)全国発表会の「大阪大学ブース」を出展し、センターの情報を発信した。海外においては、アメリカ科学振興協会2018年次大会（米国テキサス州オースティン）、Naturejobs Career Expo（ドイツ、デュッセルドルフ）に参加し、講演やブース出展等により広く一般市民を対象とした広報活動を行った。

42. ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメント

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、将来のシステム・デバイスコンセプトを創造できる日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成29年度においては、年度計画に定めた強みと特色を生かす活動を実現するため、以下のような特筆される事業を行った。

教育については、①博士後期課程にいずれも社会受容・技術デザインを強化した一般学生向けの副専攻プログラム（14単位）、社会人博士ナノ理工学特別コースの高度副プログラム（8単位）を設置した。オランダ、マレーシアとの国際交換講義に新たにタイが加わり4元中継で28名が受講した。②社会人教育受講生は入学77名、修了74名で本年度14期を含めて修了者数が1,020名に達した。厚生労働省助成金に4社9名が指定を受け、全員受給資格を得た。土曜講座は社会人

(ナノ理工学特別コース生を含む)参加が51名と前年度より9名増加した。遠隔配信拠点数はこれまでの最大16ヶ所へ行った。③タイ・モンクット王工科大学ラドクラバン校から1ヶ月間院生1名を受け入れ、電子顕微鏡研修を行った。④本年度より開設された博士後期課程社会人ナノ理工学特別コースに3名が入学し、次年度4月入学も3名が決まった。

また、研究については、①今年度の産学コンソーシアム参加企業(企業会員)は31社(うち新規3社、9年間累計54社)であった。情報交流会・シンポジウム5回合わせて410名の参加があった。②住友電工アドバンスト解析技術共同研究部門が設置され、計算物質科学の研究と人材育成に関して企業との連携が開始された。

一方、社会貢献については、四日市地区8企業の社会人受講生・OBからなるナノ有志の会中部支部が主催、本センターと四日市商工会議所が後援して、三重リーディング産業展(四日市ドーム)においてサイエンスカフェ(10/28)が実施され、来場者125名を集めた。地域新聞の社会面と地域ケーブルテレビのニュースに取り上げられた。

さらに、グローバル化については、①日越大学ナノテク専攻へ延べ4科目、13名の教員による講義を提供した。また、電子顕微鏡の実習においてベトナム科学技術院物質科学研究所の装置利用を実現した。国際共同研究促進プログラム(代表:森川工学研究科教授)に採択され、マレーシア科学大学とのダブルディグリー協定の締結、留学生1名の受け入れ、研究者交流(受け入れ5名)が実現した。②アセアンキャンパス構想の1つであるベトナム科学技術院とのJoint Office現地開設に参画し、物質科学研究所との研究ジョイントプラットフォーム設置に向けて12月に現地訪問・視察・意見交換を行い、更に具体的な活動としてJoint Workshop(3/23)を実施した。

最後に、業務運営については、コンソーシアムによる会員企業からの社会人教育受講生に対する奨学金給付を停止し、受講料の実質10万円値上げを行ったが、受講生は前年度を上回る77名を集めることができた。さらに、来年度に向けて受講に関する特別費用を大学が直接徴収できる制度を整備し、厚生労働省給付金対象受講料の定義(大学に直接納付する費用)との整合性を図った。新設の共同研究部門を含めて共同研究実施数は5件、共同研究費総額は3474万円と増えた。今後は、社会人教育を含むナノ人材育成事業については、人件費を含む運営費において将来的に恒常的赤字が見込まれることから、イノベーション創出に向けた産学共創を実現する中で、共同研究費の維持増加、社会人教育内容の見直しによる受講企業ジャンルの拡大、卓越大学院構想への参画等による運営経費改善に努力することとしている。

43. 知的財産センターセグメント

知的財産センターは、知的財産にかかる全学的・総合的な研究教育拠点の形成を目的としている。平成29年度においては、まず教育に関して、年度計画において定めたとおりに、知的財産法共通教育の全学部生への提供、他研究科のニーズに対応した教育モデルの作成等を順調に実施している。

専門教育に関して、学習教材の開発と改善を継続して行っており、既刊書を改訂したほか、英語版教科書の出版を実現した。政府機関・企業の実務家による実践的教育・進路選択等に関する情報提供のため、多数の講座等を実施し、前年を上回る開催実績を挙げた。

研究に関して、年度計画において定めた研究推進体制の強化、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催、諸外国の研究機関等との交流を実現するために、多額の受託研究・研究助成等の採択により、外部資金の獲得に大いに成功した。また、欧米主要国から研究者などを招いた国際シンポジウム等を開催したほか、センター研究者が韓国、台湾、シンガポール、ドイツ、中国等の海外研究機関にて研究調査や研究報告を行い、新たな学術交流先を開拓して国際学術の交流を推進した。

社会貢献に関して、大阪大学、大阪教育大学及び大阪工業大学の三大学において活動地域における知的財産教育推進を目的とした協定を締結し、三大学連携の活動として、内閣府が推進している知財教育に関する地域コンソーシアムの構築に貢献した。また、国内外の研究者、官公庁、実業界関係者等を招いたシンポジウム・講演会・公開講座等を開催し多数の参加を得て、知的財産に関する研究成果の社会への還元とセンターの知的財産教育の発信を推進した。

グローバル化に関して、年度計画において定めた海外の研究機関等の交流、知的財産教育の他

言語発信を実現するために、台湾、タイ、ドイツ等海外の研究機関で研究報告を行ったほか、国際会議においても2件の報告を行った。さらに、教材の英語版を出版し、台湾、韓国で外国語により論文を公表するなど、知的財産教育研究の多言語発信を推進した。

最後に、業務運営に関して、年度計画において記載した全学的なコンプライアンス担当部署と連携して研修の実施に向けた取組を行うために、知的財産に関する支援活動を推進すると共に、法的側面からの支援についての取組を検討してきた。将来の大学の在り方を考えつつ、引き続き検討していく。

44. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構は、全学共通教育の企画と全学出動体制による実施、教育方法・内容の改善、及び視野の広い高度専門職業人・研究者の養成を目指した高学年・大学院向けの教養教育、横断型教育の企画運営、全学の教育学習支援、高大接続の学内連携に責任を持つ部局として設置されている。

基幹事業として、平成29年度は、初年次学生向けに、教養教育科目、言語・情報教育科目、健康・スポーツ教育科目、基礎セミナー、専門基礎教育科目に属する2,227の授業を履修者112,124名に計画的に実施した。

平成29年度の特徴的な事業としては、クラス代表懇談会での履修方法がわかりにくい等の意見を踏まえ、学部共通の履修情報のみを冊子体にし、学部別の詳細内容はWeb上に参照しやすい形で掲示するよう改善した。横断型教育各プログラムの情報を集約、一覧にしたホームページを一新し、学生への履修案内のアクセス性を向上させた。全学承認の「共通教育・教養教育改革の方向性についてのまとめ」、「平成31年度からの新カリキュラムに関するガイドライン」に基づき、教養教育カリキュラム検討ワーキングを4回開催し、関係各部局等と検討機会を設けながら、全学共通教育カリキュラムの全面的な見直しを行い、主体的学習能力獲得のための初年次教養教育カリキュラムを設計し、各部局に提案した。新規採用の講師・助教等を対象とする新任教員研修制度の設計を進め、全学FD委員会の10月制度導入に併せて、FDプログラムを整備拡張し、開催84回のFDプログラムは国内大学で最高数となった。大阪大学FDプログラムガイドの内容を刷新した。

高大接続事業においては、JSTグローバルサイエンスキャンパスSEEDSプログラムの3年度として、高校生140名を選抜し体感プログラムを、昨年度履修生の中から30名を選抜し自主研究を行わせ、全国受講生研究発表会で複数表彰された。大阪進学特色10高校から大阪大学ツアーに600名、大阪進学指導特色校研究発表会に507名を招いた。高校教員向けに探究学習指導セミナー入門編・応用編を開催し、それぞれ55名・24名の受講生が北海道から福岡まで全国から集まった。

また、OsakaUxのMOOC講義の延べ受講登録者数が59,345名に達し、アフリカ・中南米を中心に阪大が留学生を受け入れていない国からも多くの受講登録があった。

45. 医学部附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

文部科学省において国立大学改革プランが策定され、本学における医学分野のミッションの再定義が下記のとおり整理された。

①教育：大阪大学の理念等に基づき、世界の医学・医療をリードし、先進医療の開発に取り組む創造性豊かな医師・医学研究者の養成を積極的に推進する。

②研究：基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、世界に先駆ける臨床試験を強力に推進し、革新的な医薬品・医療機器を創出し日本発のイノベーションを目指す。

- ③診療：脳死臓器移植手術をはじめとする、高度・先進的な医療を積極的に展開する。
④地域貢献：特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、大阪府における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

- ・先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。
- ・教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。
- ・適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。

【中期計画】

- ・医学部附属病院の特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。
- ・高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組み、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。
- ・医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。
- ・良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。
- ・機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに患者サービスの向上に取り組む。

(2) 病院再開発整備の計画

昨年度までに策定した再開発基本構想・基本計画に基づき、各部門にヒアリングを行い、部門別基本計画の策定を実施した。また、再開発委員会下に立ち上げた「再開発施設整備検討小委員会」において、「サステナビリティ」「安全・安心」「機能強化」「キャンパス環境」の観点から施設整備基本方針の策定を行った。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直ししながら病院収入やリース契約の活用などの自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備（長期借入金）や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。平成29年度では病院特別医療機械設備を利用した設備更新として約4億円の更新を行った。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約632億円の債務償還経費があったが、毎年返済により平成29年度末現在の債務残高は約101億円となっている。平成30年度も約16億円の返済を予定しており今後も計画どおり返済していく予定である。

3. 平成29年度の取り組み等

(1) 平成29年度の主な取り組み

【教育】

大学病院で初めて附属病院内外の臨床研究・治験実施者を教育するe-learningシステムを立ち上げた。平成29年度の附属病院内外の新規e-learning利用件数は4,395件（院内4,122件 院外273件）あり、臨床研究・治験実施者の教育を充実させることができた。

【研究】

平成30年2月16日付けでがんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として「がんゲノム医療中核拠点病院」（国内11拠点あるうちの1つ）に指定された。これにより、ゲノム医療を必要とするがん患者さんが、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制が構築された。

【診療】

ICU病床数を26床に拡大（平成28年度20床）したことにより、高度機能病院としてふさわしい医療体制を整備することができた。その結果、年間の入室患者数は前年の931人から1,016人に増加し、管理料算定金額は1,600万円増収となった。

【地域貢献】

地域連携支援体制の充実を継続し、院内外における連携体制の強化を図った結果、退院支援件数は1,725件（平成28年度1,640件）、セカンドオピニオン件数は429件（平成28年度408件）と前年度と比較し増加した。

【国際化】

臨床研究中核病院11施設と国際共同臨床研究実施に際して、協定書を締結するとともに、連絡会を設置した。また、各施設が保有するプロジェクトの海外展開する際の課題を共有して、本院及び国立がん研究センター中央病院が中心となって、海外展開する体制を構築した。

【運営】

各診療科・部門から提出された『目標達成のミッションシート』に基づき、病院長が全部署とヒアリングを行った。ヒアリングでは各部署の平成29年度の年度計画の確認や要望事項及び増収方策の確認を行った。またヒアリングの結果を受けて、機器の購入・更新等の要望118件のうち、25件（約7,000万円）を病院長裁量経費にて措置した。

稼働率や在院日数といった指標を基に診療科に予算を配分するインセンティブ制度を平成29年10月から導入した。インセンティブ制度導入後の期間で前年度と比較し、稼働率は2.8%向上、請求額は約12億円増収した。

(2) 平成30年度以降の課題

【教育】

高度先進医療とプライマリ・ケアに対応出来る、バランスのとれた高度な臨床能力を養成するための初期臨床研修及び専門研修システムを構築する。

【研究】

平成30年2月にがんゲノム中核拠点病院の指定（期間：平成30年4月1日から2年間）を受け、がんゲノム医療の院内完結に向けた体制整備を充実させ、遺伝子パネルの先進医療の実施を目指す。

【診療】

より高度な医療の提供及び今後の病院再開発による整備期間において十分に耐えうる診療環境を確保するため、手術室を2室増室（平成30年5月予定）するとともに、ハイブリッド手術室改修（平成31年5月予定）を進める。

【地域貢献】

ライフステージに応じた糖尿病合併症・重症化予防に向けた治療・療養を展開する国内外で唯一の糖尿病センターを設置（平成30年4月）し、医師・管理栄養士・看護師が一丸となって効率の良い糖尿病診療を展開するとともに大学病院ならではの高度な医療を提供する。

【国際化】

国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受入れ体制（インバウンド）と、本院を中心に国内で開発された医薬品・医療機器・再生医療等製品・医療技術などのグローバル展開体制（アウトバウンド）、国際医療に関わる課題や院内教職員の教育（国際医療研究・教育）を積極的に推進し整備する。

【運営】

医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善の取組を推進するための体制を整備する。これらの環境改善の一環として、医師事務作業補助者を増員し、医師の事務作業負担の軽減を図るとともに、上位の施設基準を取得することで医業収益の増加を図る。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について
「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	4,624
人件費支出	△15,126
その他の業務活動による支出	△23,151
運営費交付金収入	3,101
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,061
特殊要因運営費交付金	331
基幹運営費交付金(機能強化経費)	708
附属病院収入	38,828
補助金等収入	638
その他の業務活動による収入	334
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,228
診療機器等の取得による支出	△1,031
病棟等の取得による支出	△191
無形固定資産の取得による支出	△5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,683
借入れによる収入	361
借入金の返済による支出	△1,056
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,142
借入利息等の支払額	△107
リース債務の返済による支出	△700
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△36
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	712
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△406
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,696
寄附金を財源とした活動による支出	△48
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,269
寄附金収入	68
VI 収支合計(F=D+E)	305

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されてお

りますが、その主な要因は以下のとおりであります。

・期首・期末の病院収入未収入金残高差額	531百万円
・期末棚卸しに伴う洗い替え差額	93百万円
・前中期目標期間繰越積立金による執行額	12百万円

5. 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

昨年度に比べ病院収入は増収したものの、運営費交付金は年々減少し、また高額薬品の使用増加に伴う医療費の支出が増えており、その分老朽化している医療機器の更新が少し滞っている状況である。平成30年度については、引き続き安定した病院収入の確保及び経費削減等に努めていく予定である。

また、今後病院の再開発整備を予定しており、整備期間中は経費の増加が予想されるため、安定した病院経営を維持できるかが長期的な課題である。そのため、現在綿密な支計画の策定を進めている状況である。

46. 歯学部附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

○人が健康で豊かな生活を送ることに貢献できる良質な高度歯科医療人、及び生命科学全般においてグローバルかつ多様な分野で活躍できる専門性、俯瞰力、国際性、複眼的思考能力を具備する口腔科学研究者・教育者の養成を積極的に推進する。

○従来の歯学に分子細胞生物学的根拠を融合させ、顎顔面口腔領域の難治性疾患の原因解明など各領域での先端的な基礎研究を更に推進し、その成果を再生歯科医療、内科的歯科医療などの新規歯科医療技術の開発・実用化へ発展させ、歯科医療水準の向上を目指す。

○口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全の患者に対する生涯にわたる包括的治療、難治性疾患に関するデータベースの構築、生物学的基盤に立脚した再生歯科医療等の取組を通じて、先端的な歯科医療を推進する中心的役割を果たす。

○「口の難病」に関する基礎研究を実施し、これらの研究成果を新規治療・包括的治療へつなげ、成果を広く社会に公表するとともに、リカレント教育を積極的に行い、我が国の難治性歯科疾患治療の向上に貢献する。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。

教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。

適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。

【中期計画】

特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。【研究】

高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組み、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。【社会貢献】

医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。【業務運営】

良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。【教育】

機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに、患者サービスの向上に取り組む。【業務運営】

(2) 病院再開発整備の計画

昭和57年度に竣工され、平成18年度に大規模改修が行われており、平成45年度からの再開発実施にかかる敷地利用計画を見据えて、平成29年度は立体駐車場を建設した。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入等の自助努力を前提としつつ、基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

平成29年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約31億円であり、平成30年度では病院収入を財源として、総計約7千万円の設備（リース含む）の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約25億円の債務残高があり、その後も平成18年度に大規模改修のために約10億円を借入れたことなどで、平成29年度末現在の債務残高は約17億円である。

返済計画については、平成30年度には約2億1千万円を予定しており、今後も計画どおり返済していく予定である。

3. 平成29年度の取り組み等

(1) 平成29年度の主な取り組み

【教育】

- ・ 歯科医師臨床研修プログラムの改訂を行い、カリキュラムに研修目標毎に修了に必要な症例数を明記することで、より客観的な評価が行える状況を整備した。
- ・ 臨床研修に関する相互訪問において外部評価者として他大学を訪れ、医学部病院における歯科医師臨床研修のあり方について検討した。

【研究】

- ・ 新たに設置した臨床研究推進委員会において、各診療科、看護部、薬剤部に21名のモニタリング担当者を選任し、監査とモニタリング体制の充実を図った。
- ・ 日本電気（NEC）株式会社と共同研究契約を締結し、「医療情報の機密保護とAIを介した有効活用」を目指したソーシャル・スマートデンタルホスピタルプロジェクトを立ち上げ、初年度の成果報告を兼ねたシンポジウムを開催した。（190名が参加）

【診療】

- ・ 3大学歯学部附属病院（日本歯科大学新潟病院・長崎大学病院・本院）間で医療事故防止のための相互チェック、東京医科歯科大学との間で医療安全感染対策にかかる相互チェック（特定機能病院間相互のピアレビューに準じたピアレビュー）を行った。
- ・ 医師による診療報酬算定入力のタイミングの変更や医事計算対応者の工夫により会計計算待ち時間が平均20分から12～13分に短縮された。

【社会貢献】

- ・ 診療時間を延長することにより、毎週約140名、年間約6,500名の患者が来院し、地域病院・医療施設との連携を推進した。
- ・ 夜間休日救急診療体制を充実させることにより、年間約5,000名に対して救急歯科治療を行い、地域医療に貢献した。

【運営】

- ・ 毎月開催する病院運営委員会のほかにも、本院執行部のミーティングを頻繁に実施することで、継続的・安定的な病院運営のために必要な意思決定を迅速に行った。
- ・ 外部有識者からなるアドバイザリーボードを開催し、医療の安全、接遇、設備、アメニティ等の項目について評価を受け、患者サービスの向上に活用した。

(2) 次年度以降の課題

【教育・研究】

- ・ リサーチマインドを持った優秀な高度先端歯科医療人、並びに歯科医療分野における将来の指導者を育成するため、歯科医師臨床研修制度の検証・改善を図り、専門医等の育成を行うと

ともに、生涯研修の機会提供にも積極的に取り組む。

・社会の要請に応じた新規歯科医療の開発・実用化を目指し、臨床研究・橋渡し研究を推進する。

【診療】

・歯科医師の医療安全管理部門への配置、高難度新規医療技術の導入プロセスの整備、未承認薬、高度管理医療機器を用いた医療の導入プロセスの整備等、医療安全管理体制が適正に運用可能となるよう検討・実施する。

・国際歯科医療センターを中心に、海外医療機関との双方向性の患者紹介を行い、歯科医療のグローバル化を更に推進する。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	311
人件費支出	△1,709
その他の業務活動による支出	△1,269
運営費交付金収入	838
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	772
特殊要因運営費交付金	23
基幹運営費交付金(機能強化経費)	42
附属病院収入	2,444
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	7
II 投資活動による収支の状況(B)	△83
診療機器等の取得による支出	△56
病棟等の取得による支出	△27
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	0
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△275
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△155
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△45
借入利息等の支払額	△12
リース債務の返済による支出	△58
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△3
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	△47
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△234

受託研究及び受託事業等の実施による支出	△269
寄附金を財源とした活動による支出	△5
受託研究及び受託事業等の実施による収入	34
寄附金収入	5
VI 収支合計 (F=D+E) (注)	△282

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

- ・期首・期末の病院収入未収入金残高差額 △43百万円
- ・期末棚卸しに伴う洗い替え差額 △1百万円

5. 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

平成29年度における業務活動の収支残高は311百万円となっており、昨年度と比べて104百万円の減少となっている。運営費交付金収入の減収を附属病院収入で補てんしていきたいところであるが、平成29年度は外来診療における診療単価の減少等の理由により、昨年度と比べて15百万円の減収となった。減収に伴い、診療機器等の取得による支出を優先順位の高いものに限定し、支出を控えることとなった。

歯科医療水準の向上のためには医療機器の老朽化対策は、近年の歯学部附属病院の重要課題であり、可及的速やかに順次実施していく。平成30年度では、診療科横断型のセンターである、口腔がんセンターと口腔インプラントセンターを立ち上げ、安心、安全で質の高い医療を効率的に行い、病院収入の増収を図る。

47. 未来戦略機構セグメント

未来戦略機構セグメントは、総長を機構長として中長期的視野に立ち、部局横断的に教育・研究を推進することを目的として設立された。現代社会には多様な面から解決すべき幾多の課題が立ちはだかり、これまで各部局で行われてきた専門領域を超えた新たな取組が求められている。本機構では、分野横断的な研究領域の開拓、深い専門性と多様性を有するグローバル人材の育成など、大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応していく。

平成29年度については、以下についての取り組みを行った。

(ア) 博士課程教育リーディングプログラムの平成29年度については、各プログラムにおいて、134科目を開講し、65名の学生を新規に受け入れた。

(イ) 博士課程教育リーディングプログラムの各部門における主な取組は以下のとおりである。

超域イノベーション博士課程プログラムでは、シンポジウム「オールラウンド型博士人材育成の“今”と“これから”」を開催した。生体統御ネットワーク医学教育プログラムでは、講演会「Meet the Leaders」を3回開催した。インタラクティブ物質科学・カデットプログラムでは、国際合同シンポジウムを2回開催した。ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラムでは、プログラム活動並びに融合研究の発表会を開催し、約200名の参加者があった。未来共生イノベータ博士課程プログラムでは、未来共生セミナー及び野田村サテライトセミナーを計17回開催し、のべ450名近くの参加者があった。

48. 共創機構産学共創本部セグメント

Open Innovation実現のため、世界トップクラスのイノベティブな大学として先進的な産学連携に取り組み、大阪大学方式の包括的産学共創の促進、産学共創による人材育成拠点の形成を

目標に掲げ、産学連携の窓口である産学連携本部の一元化窓口としての抜本的機能強化を行うことを目的として、産学連携本部から共創機構産学共創本部へと改組を行った。

共創機構産学共創本部セグメントは、イノベーション共創部門、テクノロジー・トランスファ一部門、共創人材育成部門、出資事業推進部門により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流に関する学内支援、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としており、本学の革新的なイノベーション創出に寄与するため、新たな研究シーズの発掘、イノベーション人材の育成、知的財産の管理・運用、研究拠点の形成、グローバルな産学連携などに積極的に取り組んでいる。

平成29年度においては、協働研究所、共同研究講座の設置数が69に達し、大阪大学方式の産学共創を推進している。また、共創機構産学共創本部が主体となって開催・出展等した学内外でのイベントにおいて、大阪大学の産学共創活動、学内研究者のシーズ紹介等に積極的に取り組んだ。

また、平成29年度から学術相談制度を開始し、より広くの産学連携支援を実施している。

さらに、産学連携のシステムを抜本的に改革し、産学官民共創イノベーションプラットフォームを立ち上げ、大学と企業、国自治体、地域社会・市民の共創により、オープンイノベーションの推進に繋げる活動（未来共創思考サロンの設置や共創テーマ探索チームの組成等）を行っている。

49. 出資事業等セグメント

出資事業（官民イノベーションプログラム）による事業推進を、出資事業推進部門を中心に実施している。特定研究成果活用支援事業者である大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社

（OUVC）との連携により、大阪大学発ベンチャー企業の創出・支援を行い、イノベーション人材育成に貢献するとともに、教育研究・イノベーション環境の醸成をもたらす、イノベーションエコシステム（イノベーションを軸とする好循環）の構築を目指している。

平成29年度においては、プレ・インキュベーションの支援（学内グラントによる研究費支援など）が15件、OUVCによる投資業務が新たに6件実施された。

また、OUVC1号投資事業有限責任組合（1号ファンド）への2回目のキャピタルコールを行った。平成29年度は、官民イノベーションプログラムとして初めて1号ファンドの保有株式の売却を行い、投資から回収のステージに入ることができたことなど、事業の進捗は順調である。

なお、大学のコンプライアンスの観点から、組織としての利益相反について審議する「利益相反アドバイザリーボード」の運用及び、OUVCへの過度の関与を防止するための、学外者を過半数とする「外部有識者委員会」を運用している。

50. 社会ソリューションイニシアティブセグメント

持続可能な共生社会を実現する新たな社会・経済システムを構築するために、社会課題の解決に向けて個別の課題に関する調査研究を実施し、それに基づいて政策や解決策を提言することを目的として、平成30年1月1日に社会ソリューションイニシアティブ（SSI）を設置した。SSIではエビデンスに基づいた政策や解決策を、パブリックセクター（官公庁、自治体、NPO・NGO）や民間企業など、地域社会、日本社会、及びグローバル社会全般に提言することによって、持続可能な共生社会を実現する新たな社会・経済システムの構築に大きく貢献することを目指している。

平成29年度においては、SSIプロジェクトの立ち上げ（シーズとニーズのマッチング）、SSIの業務運営を担う組織として企画調整室を設置し、同室に特任事務職員1名を配置する等、平成30年度からの本格始動に向けた準備を行った。その結果、4件のSSI基幹プロジェクトの立ち上げに加えて1件の協力プロジェクトを認定する等しており、持続可能な共生社会を実現する新たな社会・経済システムに繋がるプロジェクトが順調に進捗している。

51. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成 29 年度においては年度計画において定めた事業を行い、全体を通じてほぼ順調に実施した。

詳細は、「Ⅱ 基本情報」の「2. 業務内容」の「2. 業務運営・財務内容等の状況」参照。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対するため、経費の削減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

詳細は、「Ⅱ 基本情報」の「2. 業務内容」の「2. 業務運営・財務内容等の状況」の「(2) 財務内容の改善」参照。

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究収益	共同研究収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
附属図書館	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-	55
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.92%	10.03%	0.00%	0.00%	88.04%
大学院文学研究科	-	-	-	6	0	0	9	0	△0	-	42
	0.00%	0.00%	0.00%	11.84%	0.51%	0.37%	15.66%	0.24%	-0.95%	0.00%	72.30%
大学院人間科学研究科	0	-	-	△4	7	14	17	0	0.00%	0.00%	57
	0.02%	0.00%	0.00%	-4.53%	7.73%	15.78%	19.21%	0.04%	0.00%	0.00%	61.72%
大学院法学研究科	-	-	-	1	-	-	15	-	-	-	7
	0.00%	0.00%	0.00%	6.60%	0.00%	0.00%	62.15%	0.00%	0.00%	0.00%	31.24%
大学院経済学研究科	-	-	-	12	1	-	36	-	-	-	17
	0.00%	0.00%	0.00%	18.43%	1.72%	0.00%	53.62%	0.00%	0.00%	0.00%	26.20%
大学院理学研究科	99	-	-	228	73	14	120	0	△0	-	577
	8.91%	0.00%	0.00%	20.53%	6.57%	1.27%	10.85%	0.07%	-0.05%	0.00%	51.83%
大学院医学系研究科	96	-	-	5,402	1,469	62	2,262	6	230	1	1,323
	0.88%	0.00%	0.00%	49.76%	13.53%	0.57%	20.84%	0.05%	2.12%	0.01%	12.19%
大学院歯学研究科	-	-	-	74	23	5	81	2	△1	-	110
	5.72%	0.00%	0.00%	21.91%	4.89%	2.04%	19.58%	0.00%	-0.43%	0.00%	46.27%
大学院薬学研究科	141	-	-	380	125	38	123	0	265	-	202
	11.08%	0.00%	0.00%	29.78%	9.81%	3.00%	9.63%	0.05%	20.76%	0.00%	15.83%
大学院工学研究科	99	-	-	3,556	1,541	112	344	180	65	△0	1,623
	1.32%	0.00%	0.00%	47.26%	20.48%	1.49%	4.58%	2.39%	0.87%	0.00%	21.57%
大学院基礎工学研究科	35	-	-	736	197	35	126	0	14	△0	555
	2.07%	0.00%	0.00%	43.25%	11.61%	2.09%	7.43%	0.05%	0.83%	0.00%	32.62%
大学院言語文化研究科	-	-	-	4	3	7	18	2	△0	-	43
	0.00%	0.00%	0.00%	5.93%	4.60%	9.08%	23.45%	3.73%	-0.84%	0.00%	54.03%
大学院国際公共政策研究科	-	-	-	0	-	-	54	0	0	-	14
	0.00%	0.00%	0.00%	0.43%	0.00%	0.00%	78.95%	0.27%	0.10%	0.00%	20.22%
大学院情報科学研究科	-	-	-	571	96	△1	66	0	78	0	164
	0.00%	0.00%	0.00%	58.56%	9.83%	-0.15%	6.83%	0.02%	8.06%	0.00%	16.82%
大学院生命機能研究科	25	-	-	194	92	1	74	-	7	-	425
	3.08%	0.00%	0.00%	23.69%	11.30%	0.23%	9.01%	0.00%	0.85%	0.00%	51.82%
大学院高等司法研究科	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	6
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	32.22%	0.00%	0.00%	0.00%	67.77%
微生物病研究所	173	-	-	1,584	107	6	192	-	13	0	514
	6.69%	0.00%	0.00%	61.06%	4.15%	0.23%	7.43%	0.00%	0.52%	0.02%	19.85%
産業科学研究所	77	-	-	961	225	90	116	-	34	0	508
	3.76%	0.00%	0.00%	48.10%	10.36%	4.56%	5.30%	0.00%	1.18%	0.00%	26.72%
蛋白質研究所	58	-	-	352	67	3	90	0	155	△0	464
	4.93%	0.00%	0.00%	29.53%	5.65%	0.28%	7.55%	0.06%	13.06%	0.00%	38.91%
社会経済研究所	16	-	-	0	-	-	6	-	-	-	17
	40.34%	0.00%	0.00%	1.44%	0.00%	0.00%	14.77%	0.00%	0.00%	0.00%	43.43%
接合科学研究所	375	-	-	255	239	11	75	9	5	-	77
	35.73%	0.00%	0.00%	24.37%	22.80%	1.06%	7.20%	0.89%	0.54%	0.00%	7.38%
サイバーメディアセンター	-	-	-	11	74	△2	5	0	-	-	214
	0.00%	0.00%	0.00%	3.81%	24.43%	-0.74%	1.88%	0.10%	0.00%	0.00%	70.50%
核物理研究センター	54	-	-	57	121	6	18	0	△74	-	144
	16.66%	0.00%	0.00%	17.52%	36.93%	1.93%	5.52%	0.07%	-22.55%	0.00%	43.89%
レーザー科学研究所	69	-	-	261	81	5	17	0	0	-	173
	11.39%	0.00%	0.00%	42.82%	13.36%	0.89%	2.89%	0.01%	0.15%	0.00%	28.45%
低温センター	-	-	-	-	0	-	1	1	-	-	14
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.74%	0.00%	7.92%	8.09%	0.00%	0.00%	82.23%
超高压電子顕微鏡センター	17	-	-	40	0	-	7	0	-	-	57
	14.25%	0.00%	0.00%	32.69%	0.14%	0.00%	6.14%	0.19%	0.00%	0.00%	46.55%
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	2
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.80%	14.60%	0.00%	0.00%	64.59%
環境安全管理センター	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	60.10%	0.00%	38.98%	0.00%	0.00%	0.00%	0.90%
生物工学国際交流センター	-	-	-	4	4	5	2	-	-	0	2
	0.00%	0.00%	0.00%	24.94%	23.72%	26.62%	10.53%	0.00%	0.00%	0.00%	14.15%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	34	10	-	3	0	-	-	20
	0.00%	0.00%	0.00%	48.73%	15.45%	0.00%	5.08%	1.21%	0.00%	0.00%	29.50%
国際教育交流センター	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	18
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	12.70%	0.00%	0.00%	0.00%	87.29%
総合学術博物館	-	-	-	1	-	-	4	-	20	-	13
	0.00%	0.00%	0.00%	3.77%	0.00%	0.00%	10.79%	0.00%	50.92%	0.00%	34.50%
キャンパスライフ健康支援センター	-	-	-	△3	4	-	16	0	-	-	13
	0.00%	0.00%	0.00%	-10.82%	15.47%	0.00%	51.42%	0.82%	0.00%	0.00%	43.10%
国際医工情報センター	29	-	-	207	92	-	54	-	3	-	27
	7.02%	0.00%	0.00%	50.01%	22.35%	0.00%	13.21%	0.00%	0.85%	0.00%	6.53%
COデザインセンター	136	-	-	1	-	0	8	-	37	-	1
	73.36%	0.00%	0.00%	0.69%	0.00%	0.23%	4.75%	0.00%	19.98%	0.00%	0.95%
数理・データ科学教育研究センター	132	-	-	-	6	-	3	-	-	-	0
	92.98%	0.00%	0.00%	0.00%	4.39%	0.00%	2.51%	0.00%	0.00%	0.00%	0.11%
科学機器リノベーション・工作支援センター	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	6
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.03%	0.00%	0.00%	0.00%	97.96%
グローバルイニシアティブ・センター	-	-	-	-	-	2	9	-	-	△0	2
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	17.88%	62.98%	0.00%	0.00%	-0.19%	19.32%
日本語日本文化教育センター	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	94.16%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.83%
免疫学フロンティア研究センター	-	-	-	218	906	33	228	-	-	3	327
	0.00%	0.00%	0.00%	12.74%	52.77%	1.93%	13.28%	0.00%	0.00%	0.22%	19.04%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	-	-	-	-	48	-	2	-	22	-	1
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	64.27%	0.00%	3.47%	0.00%	29.78%	0.00%	2.46%
知的財産センター	82	-	-	4	-	-	13	-	-	-	0
	81.09%	0.00%	0.00%	4.43%	0.00%	0.00%	13.62%	0.00%	0.00%	0.00%	0.84%
全学教育推進機構	31	-	-	-	-	60	8	0	-	0	30
	24.13%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	45.81%	6.29%	0.40%	0.00%	0.01%	23.34%
医学部附属病院	3,101	-	38,828	1,159	76	26	76	-	619	-	651
	6.96%	0.00%	87.17%	2.60%	0.17%	0.05%	0.17%	0.00%	1.39%	0.00%	1.46%
歯学部附属病院	838	-	2,444	4	7	22	15	0	-	-	97
	24.43%	0.00%	71.23%	0.13%	0.21%	0.64%	0.46%	0.01%	0.00%	0.00%	2.84%
社会ソリューションイニシアティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
未来戦略機構	-	-	-	-	7	-	0	-	1,443	-	187
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.43%	0.00%	0.02%	0.00%	88.10%	0.00%	11.43%
産学共創本部	163	-	-	0	40	1	10	0	△1	△0	327
	30.08%	0.00%	0.00%	0.09%	7.39%	0.33%	1.94%	0.17%	-0.21%	-0.05%	60.22%
出資事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	4
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	81.06%	18.93%
法人共通	36,914	13,032	-	616	102	152	106	53	932	38	2,562
	67.71%	23.90%	0.00%	1.13%	0.18%	0.28%	0.19%	0.09%	1.71%	0.07%	4.70%

各セグメントにおける業務費用の内訳(単位: 百万円、%は構成比)

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	共同研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	-	-	822	4	-	-	452	2	-	0
	0.04%	0.00%	0.00%	64.11%	0.34%	0.00%	0.00%	35.26%	0.20%	0.00%	0.01%
大学院文学研究科	116	76	-	-	6	5	0	1,470	25	-	0
	6.83%	4.49%	0.00%	0.00%	0.37%	0.33%	0.01%	86.45%	1.48%	0.00%	0.00%
大学院人間科学研究科	194	131	-	-	14	15	14	1,357	44	-	1
	10.95%	7.41%	0.00%	0.00%	0.82%	0.87%	0.81%	76.57%	2.49%	0.00%	0.06%
大学院法学研究科	105	27	-	-	1	3	-	565	8	-	0
	14.80%	3.92%	0.00%	0.00%	0.21%	0.49%	0.00%	79.30%	1.25%	0.00%	0.00%
大学院経済学研究科	148	60	-	-	10	8	-	668	27	-	0
	16.10%	6.54%	0.00%	0.00%	1.18%	0.88%	0.00%	72.29%	2.97%	0.00%	0.00%
大学院理学研究科	215	889	-	1	217	90	49	3,205	83	-	6
	4.52%	18.68%	0.00%	0.02%	4.56%	1.90%	1.03%	67.36%	1.74%	0.00%	0.14%
大学院医学系研究科	301	2,641	-	14	4,792	1,288	60	5,996	185	1	16
	1.97%	17.26%	0.00%	0.09%	31.32%	8.42%	0.39%	39.19%	1.21%	0.01%	0.10%
大学院歯学研究科	122	259	-	-	71	28	5	1,007	56	-	1
	7.89%	16.74%	0.00%	0.00%	4.57%	1.82%	0.33%	64.88%	3.61%	0.00%	0.11%
大学院薬学研究科	186	456	-	-	395	122	55	867	74	0	0
	8.62%	21.16%	0.00%	0.00%	18.31%	5.69%	2.58%	40.17%	3.43%	0.00%	0.00%
大学院工学研究科	431	2,469	-	-	3,445	1,262	114	5,955	168	13	201
	3.06%	17.56%	0.00%	0.00%	24.50%	8.97%	0.81%	42.35%	1.19%	0.09%	1.43%
大学院基礎工学研究科	265	834	-	-	660	202	26	2,570	87	0	27
	5.68%	17.84%	0.00%	0.00%	14.11%	4.33%	0.57%	54.97%	1.86%	0.01%	0.58%
大学院言語文化研究科	274	116	-	-	4	13	6	2,584	44	-	0
	9.01%	3.83%	0.00%	0.00%	0.14%	0.45%	0.22%	84.87%	1.44%	0.00%	0.00%
大学院国際公共政策研究科	29	36	-	-	0	1	-	472	18	-	0
	5.27%	6.51%	0.00%	0.00%	0.05%	0.29%	0.00%	84.58%	3.25%	0.00%	0.01%
大学院情報科学研究科	156	279	-	-	399	111	0	1,133	71	-	3
	7.25%	12.96%	0.00%	0.00%	18.55%	5.18%	0.01%	52.57%	3.31%	0.00%	0.13%
大学院生命機能研究科	53	486	-	-	307	95	14	943	35	-	3
	2.76%	25.07%	0.00%	0.00%	15.86%	4.91%	0.76%	48.61%	1.82%	0.00%	0.17%
大学院高等司法研究科	52	10	-	-	9	1	-	312	6	-	0
	13.26%	2.76%	0.00%	0.00%	2.50%	0.43%	0.00%	79.50%	1.52%	0.00%	0.00%
微生物病研究所	12	866	-	-	1,441	122	6	962	17	0	11
	0.36%	25.18%	0.00%	0.00%	41.88%	3.55%	0.18%	27.97%	0.51%	0.00%	0.34%
産業科学研究所	20	801	-	8	1,037	243	127	1,481	40	0	1
	0.53%	21.30%	0.00%	0.22%	27.57%	6.47%	3.39%	39.38%	1.07%	0.00%	0.04%
蛋白質研究所	9	818	-	3	310	59	3	783	41	0	0
	0.47%	40.29%	0.00%	0.16%	15.29%	2.94%	0.16%	38.59%	2.06%	0.00%	0.00%
社会経済研究所	0	67	-	-	3	-	-	312	7	-	0
	0.12%	17.26%	0.00%	0.00%	0.88%	0.00%	0.00%	79.82%	1.90%	0.00%	0.00%
接合科学研究所	14	394	-	-	244	226	11	536	9	0	3
	0.97%	27.36%	0.00%	0.00%	16.98%	15.70%	0.77%	37.23%	0.65%	0.06%	0.23%
サイバーメディアセンター	69	186	-	1,250	152	72	0	309	105	5	0
	3.21%	8.64%	0.00%	58.10%	7.08%	3.34%	0.04%	14.39%	4.89%	0.25%	0.00%
核物理研究センター	4	954	-	-	48	104	6	480	20	2	0
	0.29%	58.81%	0.00%	0.00%	2.98%	6.46%	0.39%	29.60%	1.26%	0.17%	0.00%
レーザーエネルギー学研究センター	-	663	-	-	242	83	5	675	78	0	11
	0.00%	37.66%	0.00%	0.00%	13.74%	4.72%	0.33%	38.36%	4.45%	0.05%	0.65%
低温センター	-	28	-	37	3	2	0	21	-	-	0
	0.00%	30.39%	0.00%	40.73%	3.28%	2.72%	0.02%	22.80%	0.00%	0.00%	0.03%
超高圧電子顕微鏡センター	-	161	-	-	40	1	-	88	0	-	0
	0.00%	55.18%	0.00%	0.00%	14.01%	0.43%	0.00%	30.09%	0.01%	0.00%	0.25%
ラジオアイソトープ総合センター	-	41	-	9	11	-	-	44	0	-	0
	0.00%	38.69%	0.00%	8.67%	10.79%	0.00%	0.00%	41.36%	0.48%	0.00%	0.00%
環境安全研究管理センター	0	39	-	3	-	2	-	35	0	-	0
	0.03%	48.25%	0.00%	4.49%	0.00%	3.61%	0.00%	43.53%	0.01%	0.00%	0.04%
生物工学国際交流センター	0	46	-	-	10	4	5	105	-	0	0
	0.00%	27.08%	0.00%	0.00%	6.08%	2.76%	2.91%	61.11%	0.00%	0.01%	0.01%
太陽エネルギー化学研究センター	0	48	-	-	26	13	1	57	0	-	0
	0.00%	32.87%	0.00%	0.00%	18.04%	9.14%	1.15%	38.73%	0.04%	0.00%	0.00%
国際教育交流センター	34	8	-	16	-	-	-	242	0	-	-
	11.34%	2.93%	0.00%	5.33%	0.00%	0.00%	0.00%	80.13%	0.25%	0.00%	0.00%
総合学術博物館	0	11	-	64	1	-	-	85	1	-	-
	0.48%	6.75%	0.00%	39.12%	0.90%	0.00%	0.00%	52.04%	0.67%	0.00%	0.00%
キャンパスライフ健康支援センター	49	35	-	-	18	2	-	358	20	0	0
	10.18%	7.33%	0.00%	0.00%	3.89%	0.56%	0.00%	73.75%	4.25%	0.00%	0.00%
国際医工情報センター	14	25	-	-	213	71	-	68	1	-	0
	3.69%	6.45%	0.00%	0.00%	54.07%	18.00%	0.00%	17.24%	0.46%	0.00%	0.06%
COデザインセンター	41	16	-	-	1	-	0	241	14	-	0
	13.12%	5.19%	0.00%	0.00%	0.37%	0.00%	0.08%	76.71%	4.49%	0.00%	0.00%
数理・データ科学教育研究センター	59	4	-	-	-	5	12	92	-	-	-
	34.22%	2.48%	0.00%	0.00%	0.00%	2.96%	7.26%	53.06%	0.00%	0.00%	0.00%
科学機器リバージョン・工作支援セン	3	36	-	11	0	2	0	91	1	-	0
	2.40%	24.70%	0.00%	7.64%	0.49%	1.46%	0.00%	62.31%	0.95%	0.00%	0.00%
グローバルイニシアティブ・センター	0	98	-	-	-	-	2	119	14	-	0
	0.34%	41.62%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.09%	50.61%	6.31%	0.00%	0.00%
日本語日本文化教育センター	48	10	-	0	-	-	-	336	12	-	-
	11.88%	2.49%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	82.57%	3.02%	0.00%	0.00%
免疫学フロンティア研究センター	0	362	-	-	211	869	32	271	1	0	2
	0.00%	20.71%	0.00%	0.00%	12.05%	49.63%	1.83%	15.50%	0.09%	0.00%	0.15%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	15	3	-	-	-	27	-	43	-	-	1
	16.68%	3.54%	0.00%	0.00%	0.00%	30.19%	0.00%	48.36%	0.00%	0.00%	1.20%
知的財産センター	19	0	-	-	5	0	-	87	0	-	-
	16.92%	0.27%	0.00%	0.00%	4.46%	0.48%	0.00%	77.74%	0.10%	0.00%	0.00%
全学教育推進機構	158	19	-	-	4	-	60	471	42	-	0
	21.00%	2.58%	0.00%	0.00%	0.56%	0.00%	7.94%	62.32%	5.57%	0.00%	0.00%
医学部附属病院	48	610	25,117	-	1,518	142	31	15,455	391	144	0
	0.11%	1.40%	57.79%	0.00%	3.49%	0.32%	0.07%	35.56%	0.90%	0.33%	0.00%
歯学部附属病院	13	27	1,584	-	48	4	22	1,709	64	15	0
	0.40%	0.77%	45.40%	0.00%	1.37%	0.11%	0.64%	48.96%	1.84%	0.45%	0.01%
社会ソリューションイニシアティブ	-	3	-	-	-	-	-	0	-	-	-
	0.00%	91.21%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	8.78%	0.00%	0.00%	0.00%
未来戦略機構	1,176	29	-	-	9	-	-	304	8	-	0
	76.96%	1.91%	0.00%	0.00%	0.63%	0.00%	0.00%	19.92%	0.56%	0.00%	0.00%
産学共創本部	32	336	-	-	16	487	3	194	5	-	9
	3.02%	31.01%	0.00%	0.00%	1.48%	44.84%	0.34%	17.92%	0.50%	0.00%	0.85%
出資事業	-	73	-	-	-	-	-	80	-	-	-
	0.00%	47.61%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	52.38%	0.00%	0.00%	0.00%
法人共通	789	543	-	612	284	-	22	4,547	2,253	9	89
	8.62%	5.93%	0.00%	6.69%	3.10%	0.00%	0.24%	49.68%	24.61%	0.10%	0.97%

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/nendo.html>)

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/nendo.html>)

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小 計	
平成28年度	163	-	0	-	-	0	163
平成29年度	-	43,941	42,783	155	15	42,954	987

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
合計	0	①費用進行基準を採用した事業等： PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：0 (その他の費用：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分0百万円を収益化。

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,860
	資産見返運営費交付金	155
	建設仮勘定見返運営費交付金	15
	計	2,030
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	37,726
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	計	37,726

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,196	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PCB廃棄物処理費、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：3,196 (人件費：2,234、その他の費用：961) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分3,196百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	計	3,196	
	合計	42,954	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成28年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	163	総合研究棟（工学系）AR棟改修に伴う移転事業 ・複数年度にわたる事業のため、163百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・執行残による不用額
	計	163	
平成29年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	978	手術室ハイブリッド化に伴う改修事業、モノレール駅前空地平面駐車場整備事業、再開発整備に伴う新診療棟（I期）等新営事業 ・複数年度にわたる事業のため、978百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。

	期間進行基準を採用した事業に係る分	8	PFI事業維持管理経費 ・翌事業年度に使用する予定 一般施設借料（土地建物借料） ・執行残による不用額 法科大学院の在籍者数が収容定員を下回った相当額を繰越したもの ・中期目標期間終了時に国庫納付する予定
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	PFI事業維持管理経費等、 ・翌事業年度に使用する予定 一般施設借料（土地建物借料） ・執行残による不用額
	計	987	
	合計	1,150	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

「貸借対照表」とは期末時点（3月31日現在）で国立大学法人が保有する資産と負債の一覧表です。大学が所有する資産（教育・研究活動に必要な建物や研究機器）を左側、その調達方法である負債（他人資本）と資本（自己資本）を右側に記載し、左右バランスをしております。主な勘定科目の内容は以下のとおりです。

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（当時は独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

国立大学法人の使命は中期目標、中期計画で書かれている教育・研究事業を行うことです。損益計算書は、そのとおり事業が行われたかを表す計算書と位置づけられております。そのため、大学の活動に要した経費を費用、活動のための財源を収益と位置づけ、行うべき事業を予定通り行った場合は、損益均衡になる仕組みが取られています。

そのため、国立大学法人の損益計算書は経営成績を示す報告書ではなく、運営状況を表す活動報告書と位置づけられ、費用と収益の差額である利益は経営努力の結果（計画よりさらに節減努力をした、自己収入を獲得した）を示しています。

主な勘定科目の内容は以下のとおりです。

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを文部科学大臣に承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、貸借対照表、損益計算書では読み取れないお金の流れを表す計算書です。一定の期間「入ってくるお金」と「出て行くお金」を用途別に分類し、増減要因と資金残高を示す報告書でもあります。以下はそれぞれの区分の説明です。

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人に対する評価及び判断の資料とするため国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを集計した計算書です。

以下はそれぞれの項目の説明です。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務

についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。